

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-4-15	
事業名	
災害公営住宅整備事業（中赤崎団地）	
事業費	
総額 950,662,717 円 （公有財産購入費等（敷地） 60,124,726 円、測量設計費 30,187,075 円、敷地造成費等 29,804,687 円、公有財産購入費（建物） 830,546,229 円）	
事業期間	
平成 26 年度から平成 28 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
【事業目的】 東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備する。 【事業地区】 赤崎地区	
事業結果	
○大 洞 332,328,058 円 災害公営住宅（9 戸）を建設し、平成 28 年 4 月から入居を開始した。 ・平成 26 年度 測量調査 一式、敷地購入 3,139 m ² 、 敷地造成工事 整地土工 V=7,790 m ³ 、擁壁工 L=278m、側溝工 L=339m ・平成 27 年度 設計業務 一式、公有財産購入（建物） 一式（UR より） ○後ノ入 153,398,343 円 災害公営住宅（4 戸）を建設し、平成 28 年 4 月から入居を開始した。 ・平成 26 年度 測量調査 一式、敷地購入 1,678.21 m ² ・平成 27 年度 設計業務 一式、公有財産購入（建物） 一式（UR より） ○山 口 464,936,316 円 災害公営住宅（13 戸）を建設し、平成 28 年 5 月から入居を開始した。 ・平成 26 年度 測量調査 一式、敷地購入 1,553.22 m ² 、設計業務 一式、 ・平成 28 年度 公有財産購入（建物） 一式（UR より） 【整備概要】 ・大 洞 整備戸数：9 戸（2DK 9 戸） 敷地面積：2,684 m ² 構造規模：木造 2 階建 2 棟 平屋建 1 棟 延床面積 502.69 m ²	

- 付帯施設：集会室、物置、ゴミステーション
- ・後ノ入 整備戸数：4戸（2DK 4戸）
敷地面積：1,680 m²
構造規模：木造平屋建2棟 延床面積 299.58 m²
付帯施設：物置
 - ・山口 整備戸数：13戸（2DK 11戸、3DK 2戸）
敷地面積：1,554 m²
構造規模：鉄筋コンクリート造3階屋建1棟 延床面積 873.06 m²
付帯施設：エレベーター、集会室、物置、ゴミステーション、
自転車置場

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。
- ・建設戸数は、被災者に対する「今後の住まいに関する意向調査」における災害公営住宅の需要調査と内部資料に基づいて算出した。
- ・大洞は整備戸数9戸のうち7戸、後ノ入は整備戸数4戸のうち4戸、山口は整備戸数13戸のうち11戸、(いずれもH29.7.31現在)が入居中である。退去に伴う空き住戸に関しては一般入居として有効活用を図っている。

上記のとおり、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内での実施を基本とし、契約手続きについては大船渡市財務規則等に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

○大洞

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査	H26.6～H26.9	H26.6～H26.9
敷地購入	H26.10～H26.12	H26.10～H27.5
設計業務	H26.9～H27.3	H26.9～H27.8
敷地造成工事	H26.12～H27.3	H26.12～H27.6
財産購入	H27.3～H28.3	H27.3～H28.3

設計については、土質調査の精度を上げるため、調査時期を造成前から造成後に変更したことから、工期が延長となった。造成工事については、支障となる電柱の移設工事の時期が業者との調整より変更となり、移設が終わるまで電線直下での施工が制限を受ける工種があったことから、工期が延長となった。

○後ノ入

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査	H26. 6～H26. 9	H26. 6～H26. 9
敷地購入	H26. 11～H26. 11	H26. 11～H26. 11
設計業務	H26. 9～H27. 3	H26. 9～H27. 8
財産購入	H27. 3～H28. 3	H27. 3～H28. 3

設計については、木造建築の5地区分をまとめて一本の契約としていたが、後ノ入以外の3地区で土質調査の時期を造成前から造成後に変更したため、工期が延長となった。

○山 口

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査	H26. 6～H26. 9	H26. 6～H26. 9
敷地購入	H26. 11～H27. 2	H26. 11～H27. 2
設計業務	H26. 8～H27. 1	H26. 8～H27. 3
財産購入	H26. 12～H28. 3	H26. 12～H28. 4

- ・敷地内で湧水が発生し、それに伴う対策検討及び工事に日数を要したこと、周辺道路内の下水道整備工事による影響で建設期間が延長となった。
- ・どの団地も、敷地造成工事は、直接建設方式を採用し、災害公営住宅の整備は、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事の実施後、財産購入することにより行った。
- ・URの建設により、各種行政手続きの効率化が図られ、概ね想定どおりに事業が完了したことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

○大 洞

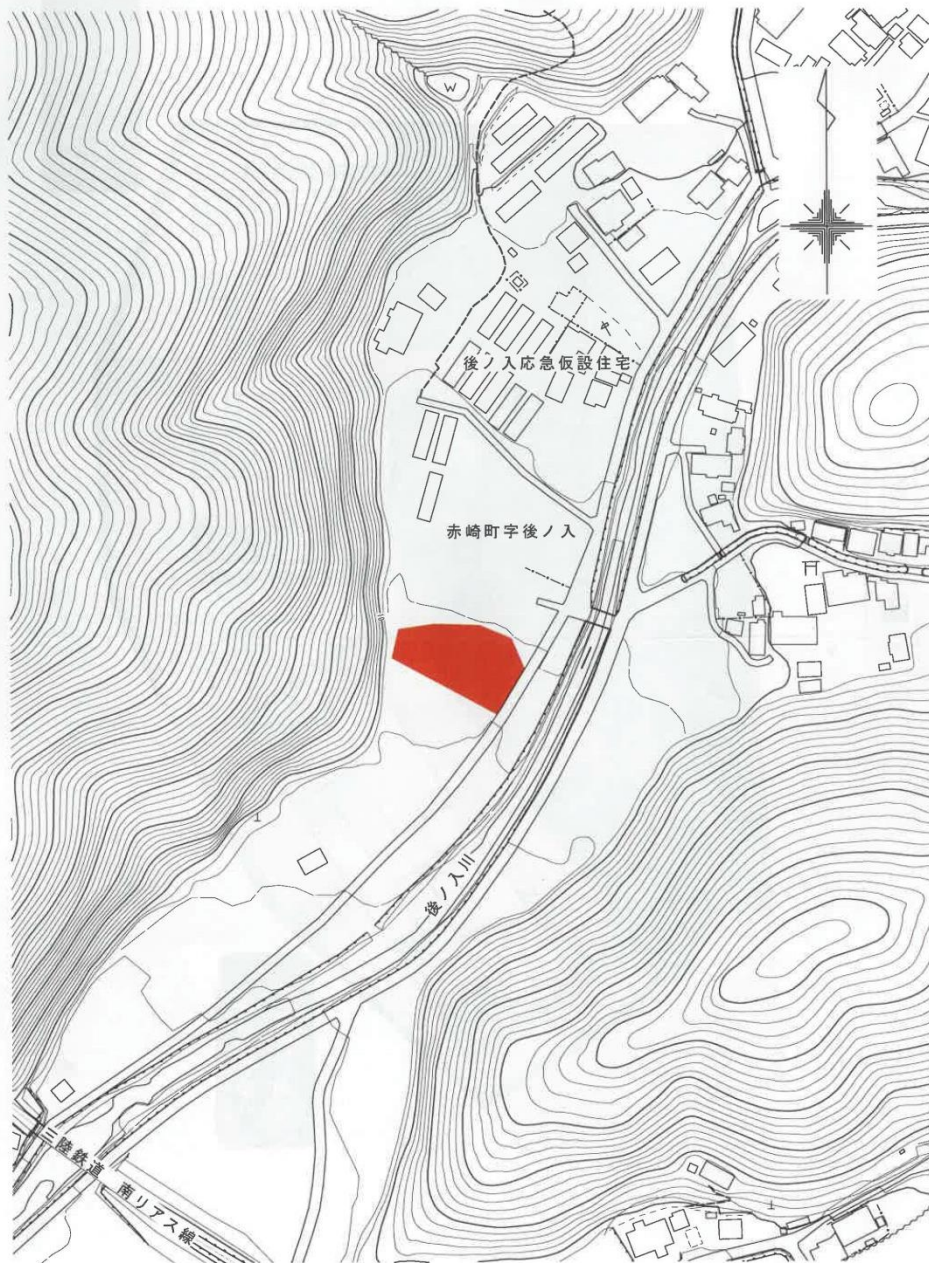
位置図



○大 洞



位置図



○後ノ入



位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
	D-4-16
事業名	
	災害公営住宅整備事業（崎浜団地）
事業費	
	<p>総額 359,253,770 円（内復興交付金分 358,884,929 円）</p> <p>（測量設計費 16,027,896 円（内復興交付金分 16,027,896 円）、公有財産購入費等（敷地） 12,849,529 円（内復興交付金分 12,849,529 円）、物件移転補償費 16,349,146 円（内復興交付金分 16,349,146 円）、敷地造成費 98,854,526 円（内復興交付金分 98,854,526 円）、公有財産購入費（建物） 215,172,673 円（内復興交付金分 214,803,832 円））</p>
事業期間	
	平成 25 年度から平成 27 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
	<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>越喜来地区</p>
事業結果	
	<p>災害公営住宅（8 戸）を建設し、平成 28 年 4 月から入居を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度 測量調査一式 ・平成 26 年度 敷地購入 3,397.98 m² ・平成 26 年度～平成 27 年度 敷地造成工事 整地土工 V=3,450 m³、擁壁工 L=242.7m、側溝工 73.8m 設計業務 一式、公有財産購入（建物） 一式（UR より） <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：8 戸（2DK 7 戸、3DK 1 戸）</p> <p>敷地面積：2,716 m²</p> <p>構造規模：木造平屋建 4 棟 延床面積 599.36 m²</p> <p>付帯施設：物置、ゴミステーション</p>
事業の実績に関する評価	
	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。 ・建設戸数は、被災者に対する「今後の住まいに関する意向調査」における

災害公営住宅の需要調査と内部資料に基づいて算出した。

・整備戸数8戸のうち8戸（H29. 7. 31 現在）が入居中である。退去に伴う空き住戸に関しては一般入居として有効活用を図っている。

上記のとおり、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

・災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内での実施を基本とし、契約手続きについては大船渡市財務規則等に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査	H25. 6～H25. 8	H25. 6～H25. 10
敷地購入	H26. 4～H26. 6	H26. 4～H26. 6
設計業務	H26. 9～H27. 3	H26. 9～H27. 8
敷地造成工事	H26. 8～H27. 3	H26. 8～H27. 6
財産購入	H27. 3～H28. 3	H27. 3～H28. 3

・設計については、土質調査の精度を上げるため、調査時期を造成前から造成後に変更したことから、工期が延長となった。

・造成工事については、近接する防災集団移転住宅団地の工期の関係上、本工期が延長となった。

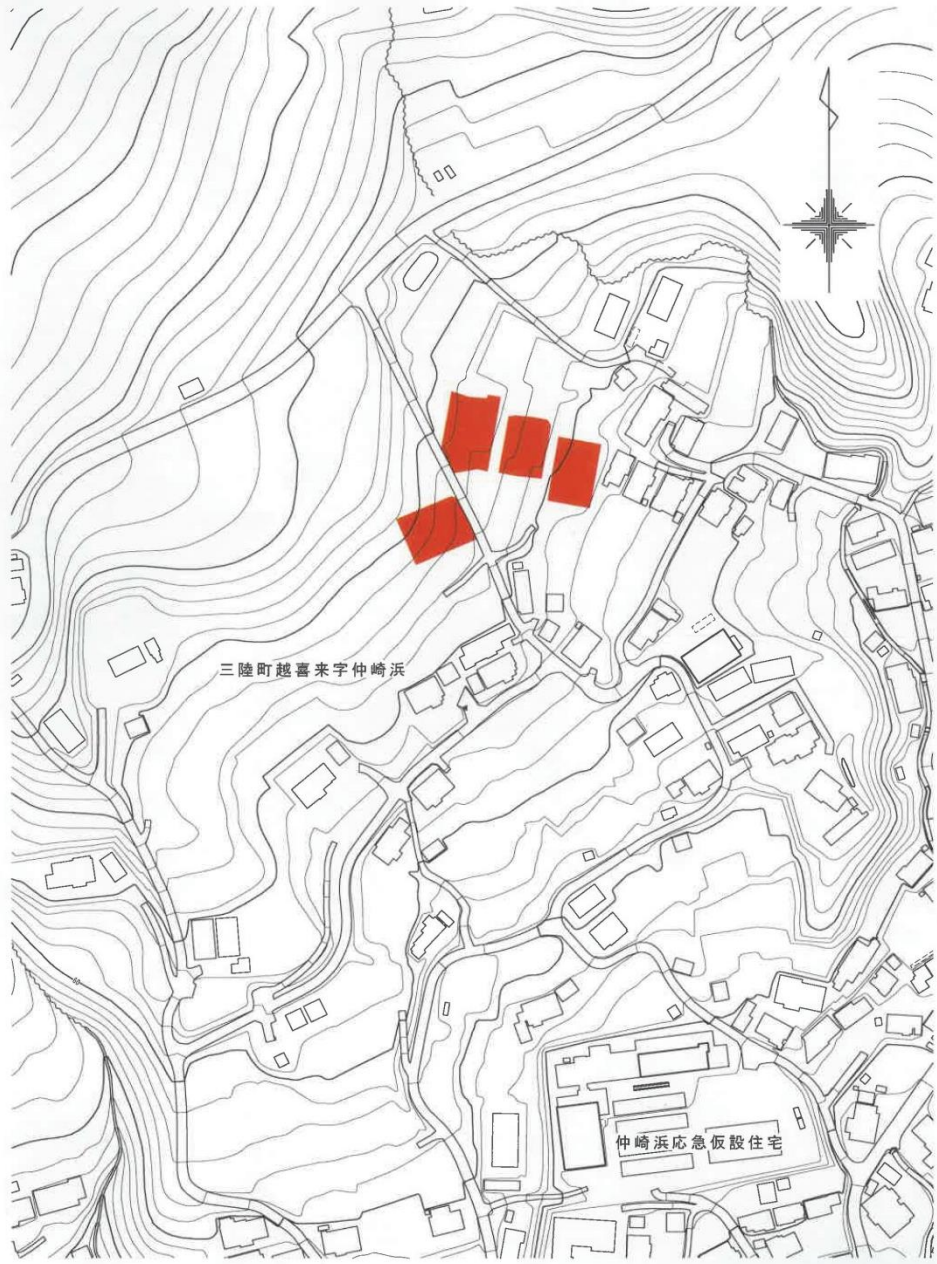
・敷地造成工事は、直接建設方式を採用し、災害公営住宅の整備は、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事の実施後、財産購入することにより行った。

・URの建設により、各種行政手続きの効率化が図られ、平成27年度内に事業完了したことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

位置図



【崎浜団地】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-17
事業名	災害公営住宅整備事業（蛸ノ浦団地）
事業費	<p>総額 476,168,113 円</p> <p>（測量設計費 8,105,450 円、公有財産購入費（敷地） 17,583,098 円、物件移転補償費 2,523,443 円、敷地造成費 38,881,080 円、公有財産購入費（建物） 409,075,042 円）</p>
事業期間	平成 25 年度から平成 27 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>赤崎地区</p>
事業結果	<p>災害公営住宅（14 戸）を建設し、平成 27 年 6 月から入居を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度 測量調査 一式 ・平成 26 年度 敷地購入 3,326.13 m² ・平成 26 年度～平成 27 年度 敷地造成工事 整地土工 V=2,610 m³、擁壁工 L=33m、側溝工 L=252m 設計業務 一式、公有財産購入（建物） 一式（UR より） <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：14 戸（2DK 12 戸、3DK 2 戸）</p> <p>敷地面積：3,327 m²</p> <p>構造規模：鉄筋コンクリート造 3 階建 1 棟 延床面積 1,033.91 m²</p> <p>付帯施設：エレベーター、集会室、物置、ゴミステーション、自転車置場</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。 ・建設戸数は、被災者に対する「今後の住まいに関する意向調査」における災害公営住宅の需要調査と内部資料に基づいて算出した。

・整備戸数 14 戸のうち 10 戸（H29. 7. 31 現在）が入居中である。退去に伴う空き住戸に関しては一般入居として有効活用を図っている。

上記のとおり、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

・災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内での実施を基本とし、契約手続きについては大船渡市財務規則等に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査	H25. 4～H25. 7	H25. 4～H25. 9
敷地購入	H25. 12～H26. 8	H25. 12～H26. 7
敷地造成工事	H25. 11～H26. 3	H25. 11～H26. 7
財産購入	H26. 8～H27. 5	H26. 8～H27. 5

・測量調査について、受託業者とURとの協議に時間を要したことから、工期を延長した。造成工事については、支障となる電柱の移設工事の時期変更による影響等から、工期が延長となった。

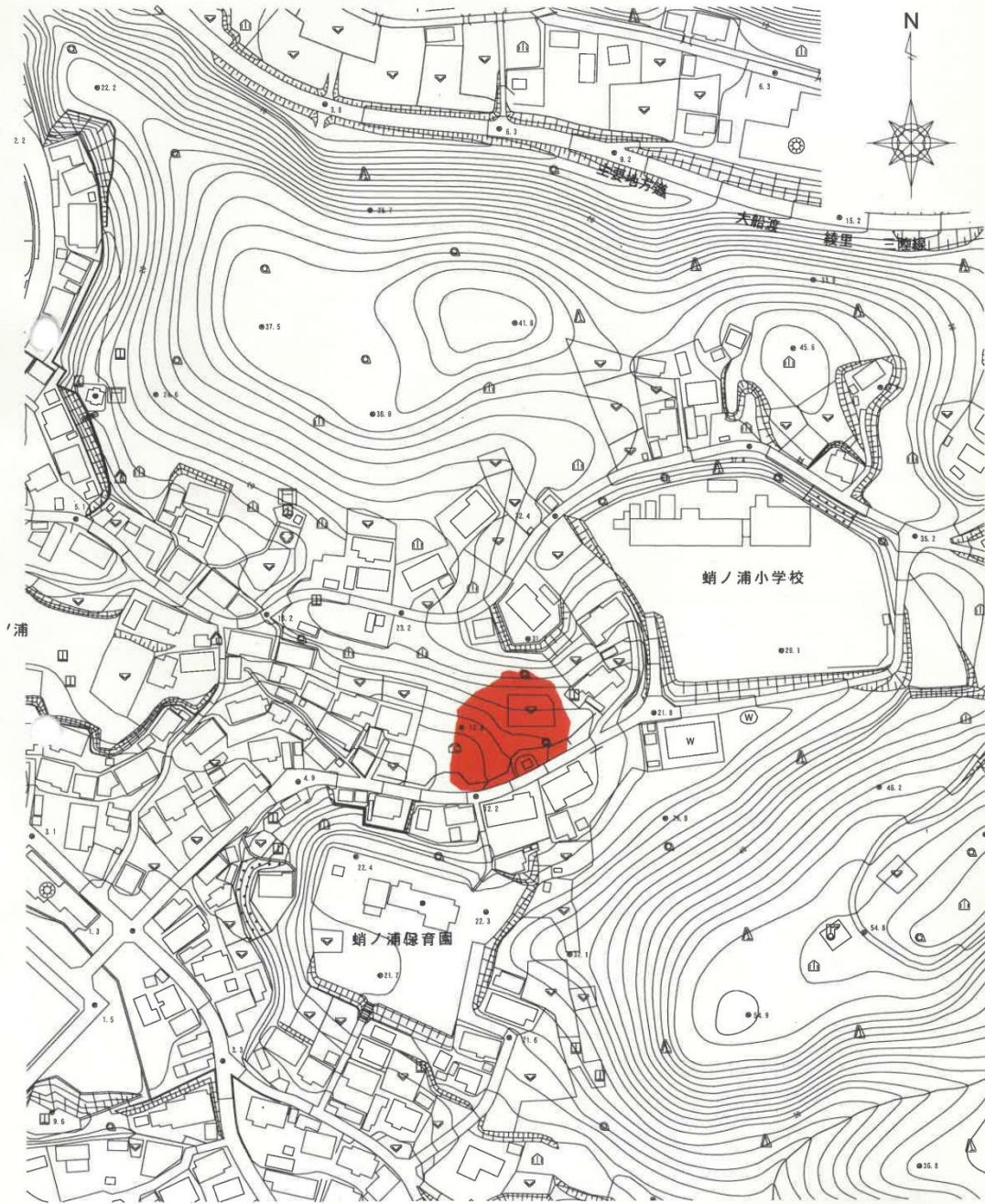
・敷地造成工事は、直接建設方式を採用し、災害公営住宅の整備は、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事の実施後、財産購入することにより行った。

・URの建設により、各種行政手続きの効率化が図られ、平成 27 年度内に事業完了したことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

位置图



【蛸ノ浦団地】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-4-18	
事業名	
災害公営住宅整備事業（浦浜団地）	
事業費	
総額 944,873,242 円 （測量設計費 24,379,095 円、公有財産購入費（敷地）60,242,760 円、公有財産購入費（建物）860,251,387 円）	
事業期間	
平成 25 年度から平成 27 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> 東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備する。 <p>【事業地区】</p> 越喜来地区	
事業結果	
<p>○所通 561,097,544 円</p> 災害公営住宅（20 戸）を建設し、平成 27 年 12 月から入居を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度 測量調査 一式 ・平成 26 年度 設計業務 一式 ・平成 27 年度 公有財産購入（建物） 一式（UR より） <p>○杉下 383,775,698 円</p> 災害公営住宅（9 戸）を建設し、平成 28 年 4 月から入居を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度 測量調査 一式 ・平成 26 年度 敷地購入 6,338.08 m² ・平成 26 年度 設計業務 一式 ・平成 27 年度 公有財産購入（建物） 一式（UR より） <p>【整備概要】</p> <p>○所通 整備戸数：20 戸（2DK 18 戸、3DK 2 戸） 敷地面積：2,288 m² 構造規模：鉄筋コンクリート造 3 階建 1 棟 延床面積 1,495.90 m² 付帯施設：エレベーター、集会室、物置、ゴミステーション、自転車置場</p> <p>○杉下 整備戸数：9 戸（2DK 7 戸、3DK 2 戸） 敷地面積：6,397 m² 構造規模：木造平屋建 5 棟 延床面積 784.63 m² 付帯施設：集会室、物置、ゴミステーション</p>	
事業の実績に関する評価	
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。 	

・建設戸数は、被災者に対する「今後の住まいに関する意向調査」における災害公営住宅の需要調査と内部資料に基づいて算出した。

・所通は整備戸数 20 戸のうち 20 戸、杉下は整備戸数 9 戸のうち 9 戸（いずれも H29. 7. 31 現在）が入居中である。退去に伴う空き住戸に関しては一般入居として有効活用を図っている。

上記のとおり、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

・災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内での実施を基本とし、契約手続きについては大船渡市財務規則等に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

○所通

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査	H25. 11～H26. 2	H25. 11～H26. 3
設計業務	H26. 4～H26. 8	H26. 4～H26. 8
財産購入	H26. 11～H27. 12	H26. 11～H27. 11

○杉下

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査	H25. 11～H26. 2	H25. 11～H26. 3
敷地購入	H26. 9～H27. 1	H26. 9～H27. 1
設計業務	H26. 9～H27. 3	H26. 9～H27. 8
財産購入	H27. 3～H28. 3	H27. 3～H28. 3

・測量調査については、所通において建設戸数及び駐車場の区画数の確定に時間を要したことに伴い、測量の位置と面積の確定に不測の日数を要したことから工期を延長した。

・設計については、杉下団地を含む木造建築の 5 地区分をまとめて一本の契約としていたが、杉下団地以外の 3 地区で土質調査の精度を上げるため、調査時期を造成前から造成後に変更したことから、工期が延長となった。

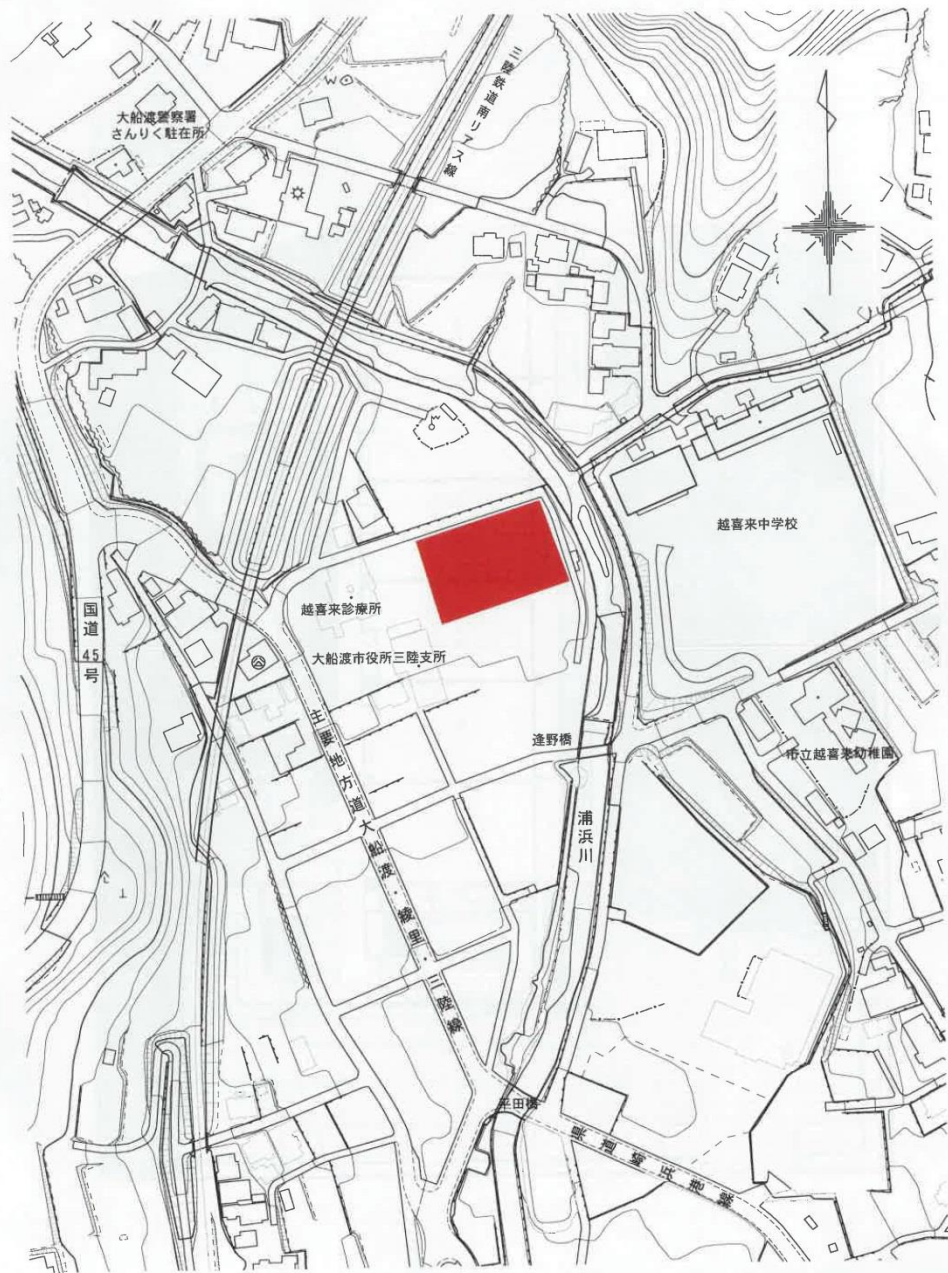
・敷地造成工事は、直接建設方式を採用し、災害公営住宅の整備は、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事の実施後、財産購入することにより行った。

・URの建設により、各種行政手続きの効率化が図られ、平成 27 年度内に事業完了したことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

位置図



○所通



位置図



○杉下



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-2
事業名	大船渡浄化センター緊急情報配信システム整備事業
事業費	総額 5,460,000 円（委託料 5,460,000 円）
事業期間	平成 25 年度
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災により被災した公共下水道大船渡浄化センターは、電気・機械設備の多くが地下階に設置され、音声による情報伝達が困難な状況で日常の点検業務を行っている。また、地上部においても一部既設スピーカーの難聴箇所があり、地下階には視覚的な情報の伝達手段となる回転灯を、地上部の難聴箇所にはスピーカーを設置し、緊急時における全国瞬時警報システム(J-ALERT)の情報を受信可能とすることで、施設内業務従事者及び周辺通行者の迅速な安全確保を行い、災害時における避難体制を構築することを目的とする。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>
事業結果	<p>平成 25 年度 整備業務委託 （業務概要）</p> <p>回転灯 4 箇所設置（地下坑道内） スピーカー 2 箇所設置（施設屋外） 送受信アンテナ及び付属機器設置</p>
事業の実績に関する評価	<p>緊急時における全国瞬時警報システム(J-ALERT)の情報を受信可能とすることで、施設内業務従事者及び周辺通行者の迅速な安全確保を行い、災害時における避難体制を構築することが可能となった。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>全国瞬時警報システムの整備により、緊急情報が伝達されることで施設内業務従事者及び周辺通行者の迅速な避難が可能となり、安全確保が図られたことから評価できる。</p> <p>また、発電機等の予備電源で稼働できるシステムであるため、災害発生後などの長時間停電時における伝達機能が確保されることで、復旧作業に当たる業務従事者が安全かつ迅速に復旧対応することが可能となり、基幹ライフラインである下水道の早期復旧が図られるため有益であると評価できる。</p>

活用状況については、全国一斉情報伝達訓練において、システムの受信状況を施設内業務従事者が確認することで、緊急時における避難体制の確保や、災害時の対策を再確認するなど、システムの重要性を認識することで意識の向上を図り、緊急時における迅速な対応が可能となるよう活用できたことから評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

市役所本庁舎にある既設の全国瞬時警報システムとの調整を要する事業であったため、調整可能な施工業者が特定されたが、コスト調査において費用の検討を行い、ランニングコスト及びイニシャルコストがより安価な方法により事業を行っていることから妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	事業想定期間	実際の事業期間
整備業務	H26. 3～H26. 3	H26. 3～H26. 3

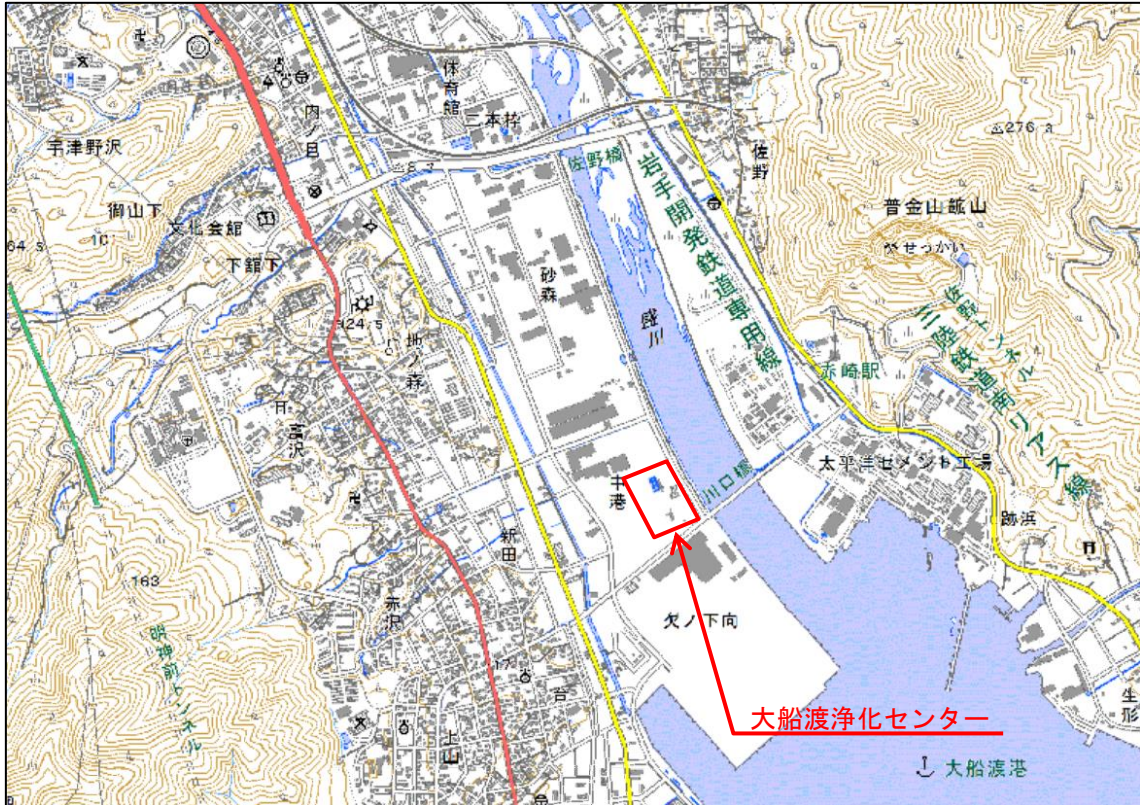
実際の事業期間は、想定事業期間と同じく平成 25 年度内において整備が全て完了していることから、事業手法は妥当であると評価できる。

また、音声による情報伝達が困難な難聴箇所について、視覚的な情報の伝達手段となる回転灯を設置する手法を採用したことにより、安全確保が図られたことから評価できる。

事業担当部局

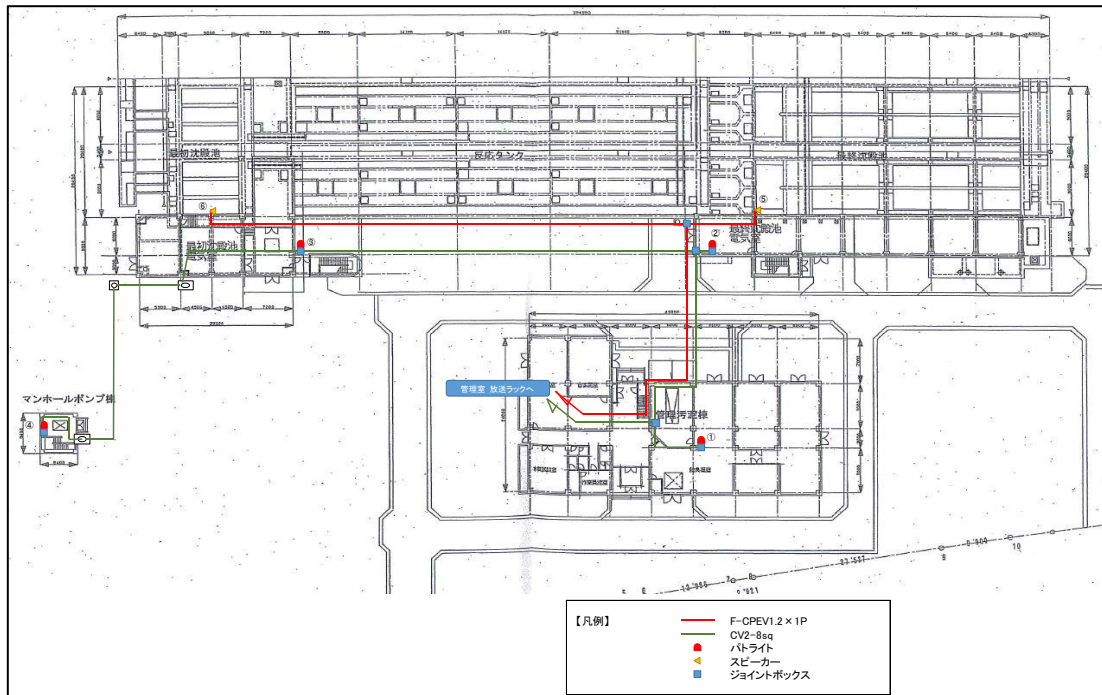
大船渡市上下水道部下水道事業所 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【機器等設置状況】

大船渡浄化センター 平面図



①最終沈殿池／スピーカー



②最初沈殿池／スピーカー



③マンホールポンプ棟／回転灯



④管理汚泥棟／回転灯



⑤反応タンク地下坑道内／回転灯（2台）



⑥管理汚泥棟屋上／アンテナ



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-23-11	
事業名	
防災集団移転促進事業（峰岸地区）	
事業費	
総額 592,149,849 円 （本体工事費 410,830,990 円、測量設計費 128,850,003 円、 用地補償費 140,568,558 円） 分譲収入 88,099,702 円	
事業期間	
平成 24 年度から平成 30 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> 津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。 <p>【事業地区】</p> 末崎地区	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地（平均面積 322.86 m²）を 21 区画整備した。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。 	
事業の実績に関する評価	
<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲 21 区画、貸付 0 区画、未引渡し 0 区画、空 0 区画 ・ 引越済み 21 区画 ・ 分譲収入 88,099,702 円 造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。	
<p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計費 38,104,003 円 調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。 ・ 用地取得費 35,645,194 円 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。 	

- ・ 発掘調査費 83,476,950 円
- ・ 団地造成費＋公共施設整備費 合計 329,361,436 円
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたと評価できる。
- ・ 跡地買取費用 102,915,968 円
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- ・ 住宅建設費助成費用 86,024,000 円
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- ・ 移転費助成費用 4,722,000 円
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

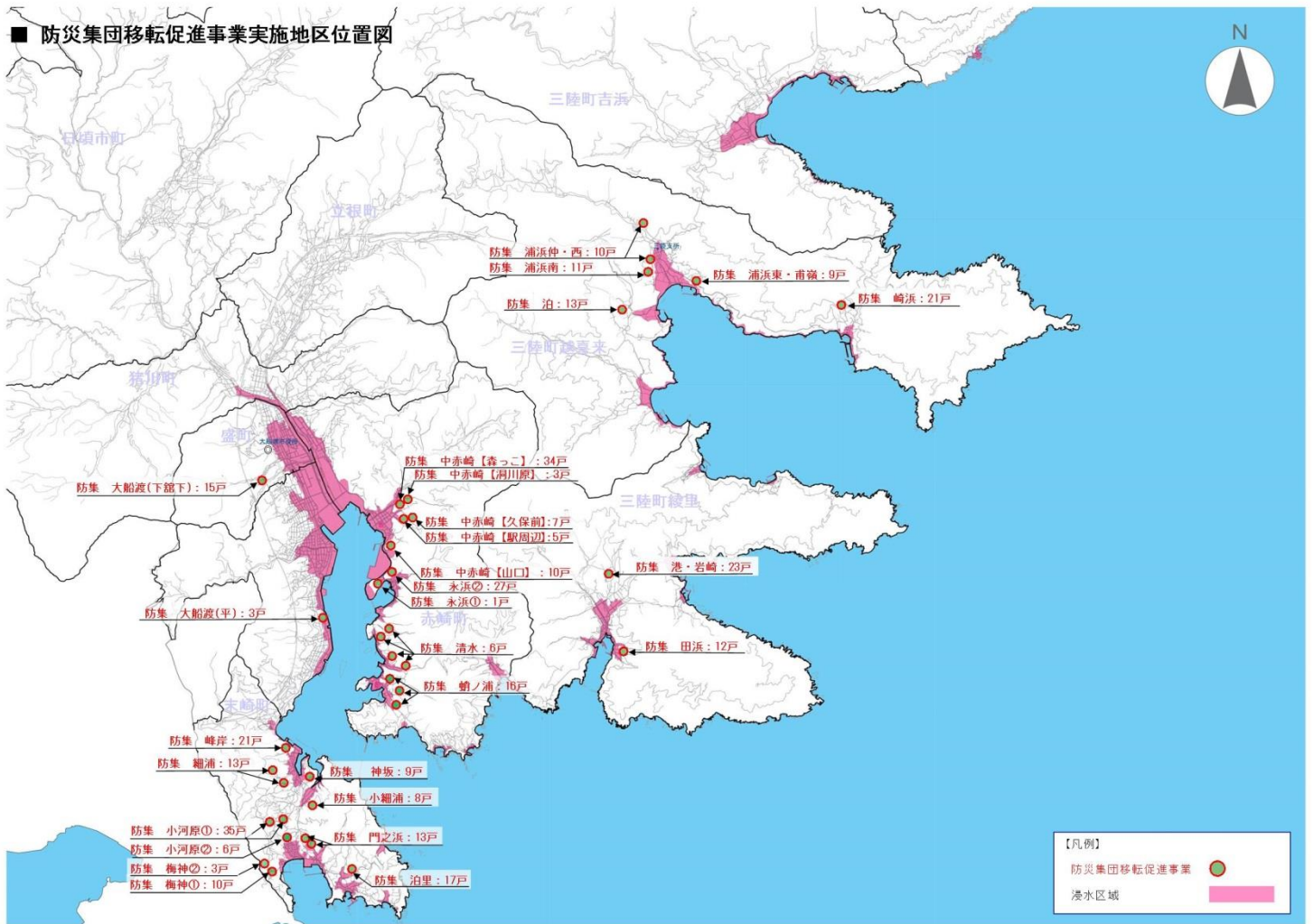
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 8
用地補償	H25. 5～H26. 11	H25. 5～H26. 11
工事施工	H26. 3～H27. 3	H26. 3～H27. 7
跡地買取・助成	H27. 7～H31. 3	H27. 7～H31. 3
分譲	H27. 7～H31. 3	H27. 7～H31. 3

- ・ 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドランス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- ・ 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

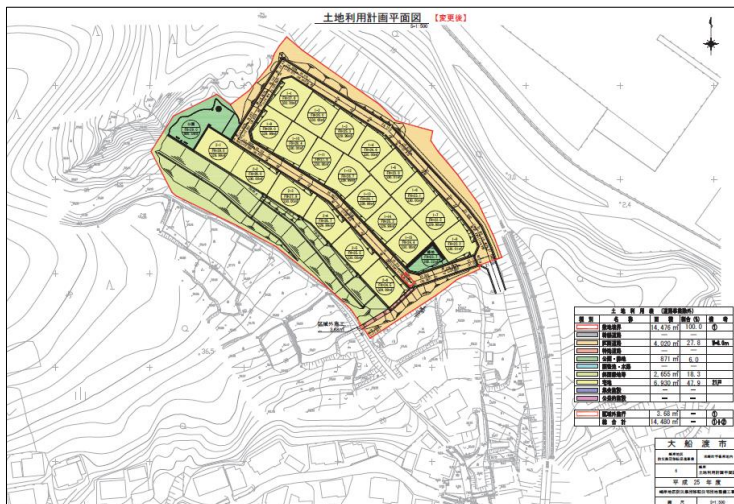
事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

■ 防災集団移転促進事業実施地区位置図



【土地利用計画図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-23-12	
事業名	
防災集団移転促進事業（細浦地区）	
事業費	
総額 404,292,344 円 （本体工事費 211,372,840 円、測量設計費 104,329,055 円、 用地補償費 141,159,130 円） 分譲収入 52,568,681 円	
事業期間	
平成 24 年度から平成 30 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
【事業目的】 津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。 【事業地区】 末崎地区	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地（平均面積 322.86 m²）を 13 区画整備した。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。 	
事業の実績に関する評価	
<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲 13 区画、貸付 0 区画、未引渡し 0 区画、空 0 区画 ・ 引越済み 13 区画 ・ 分譲収入 52,568,681 円 <p>造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計費 44,006,055 円 調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。 ・ 用地取得費 26,940,480 円 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。 	

- 発掘調査費 0円
- 団地造成費＋公共施設整備費 合計 215,090,825円
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたことと評価できる。
- 跡地買取費用 110,500,665円
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- 住宅建設費助成費用 56,133,000円
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- 移転費助成費用 4,190,000円
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

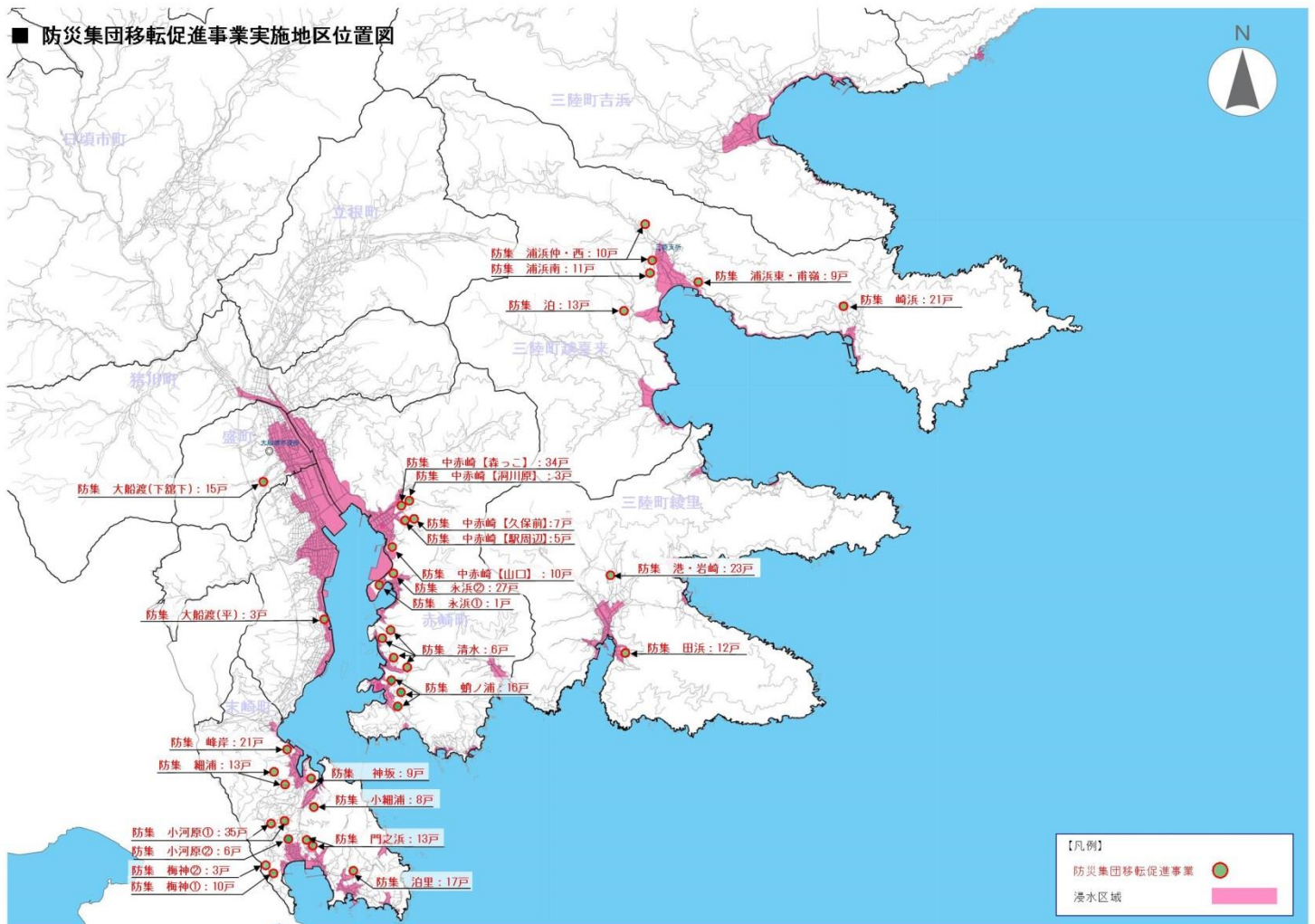
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 8
用地補償	H25. 6～H26. 7	H25. 6～H26. 7
工事施工	H25. 12～H26. 12	H25. 12～H27. 2
跡地買取・助成	H27. 6～H31. 3	H27. 2～H31. 3
分譲	H27. 2～H31. 3	H27. 2～H31. 3

- 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

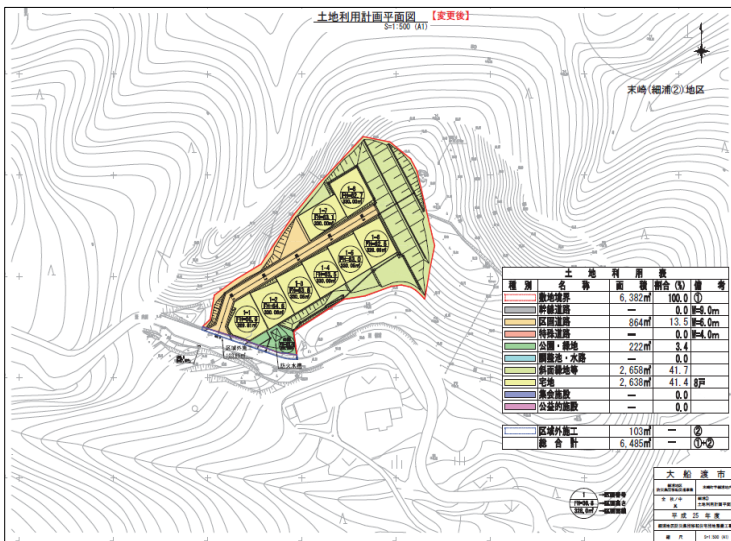
事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

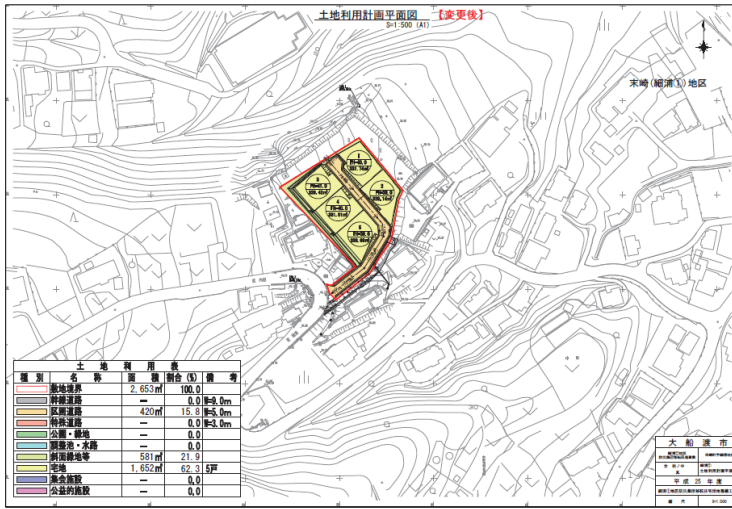
■ 防災集団移転促進事業実施地区位置図



【土地利用計画図】



【土地利用計画図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-23-13	
事業名	
防災集団移転促進事業（神坂地区）	
事業費	
総額 330,920,597 円 （本体工事費 190,600,720 円、用地補償費 95,264,873 円、 測量設計費 62,142,442 円） 分譲収入 17,087,438 円	
事業期間	
平成 24 年度から令和元年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
【事業目的】 津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。 【事業地区】 末崎地区	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地（平均面積 322.86 m²）を 9 区画整備した。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。 	
事業の実績に関する評価	
<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲 4 区画、貸付 4 区画、未引渡し 0 区画、空 1 区画 ・ 引越済み 8 区画 ・ 分譲収入 17,087,438 円 <p>造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。 ※被災者以外への有償譲渡により、空き区画は令和 3 年 8 月解消した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計費 32,491,442 円 <p>調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地取得費 34,758,682 円 <p>不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用</p>	

地取得費は妥当な価格であると評価できる。

- ・ 発掘調査費 0 円
- ・ 団地造成費＋公共施設整備費 合計 195,044,736 円

用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたことと評価できる。

- ・ 跡地買取費用 56,062,175 円

不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。

- ・ 住宅建設費助成費用 28,505,000 円

各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

- ・ 移転費助成費用 1,146,000 円

各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 8
用地補償	H25. 9～H26. 6	H25. 9～H26. 6
工事施工	H26. 5～H27. 3	H26. 5～H27. 3
跡地買取・助成	H27. 7～H31. 3	H27. 7～R2. 3
分譲	H27. 3～H31. 3	H27. 3～R2. 3

- ・ 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイダンス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- ・ 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
	D-23-14
事業名	
	防災集団移転促進事業（梅神地区）
事業費	
	総額 350,705,730 円 （本体工事費 200,732,256 円、測量設計費 82,035,283 円、 用地補償費 108,543,135 円） 分譲収入 40,604,944 円
事業期間	
	平成 24 年度から平成 30 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
	<p>【事業目的】</p> 津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。 <p>【事業地区】</p> 末崎地区
事業結果	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地（平均面積 322.86 m²）を 13 区画整備した。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。
事業の実績に関する評価	
	<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲 13 区画、貸付 0 区画、未引渡し 0 区画、空 0 区画 ・ 引越済み 13 区画 ・ 分譲収入 40,604,944 千円 <p>造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計費 29,913,283 円 調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。 ・ 用地取得費 47,380,058 円 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。

- 発掘調査費 0 円
- 団地造成費＋公共施設整備費 合計 207,585,899 円
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたことと評価できる。
- 跡地買取費用 54,309,434 円
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- 住宅建設費助成費用 50,986,000 円
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- 移転費助成費用 1,136,000 円
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

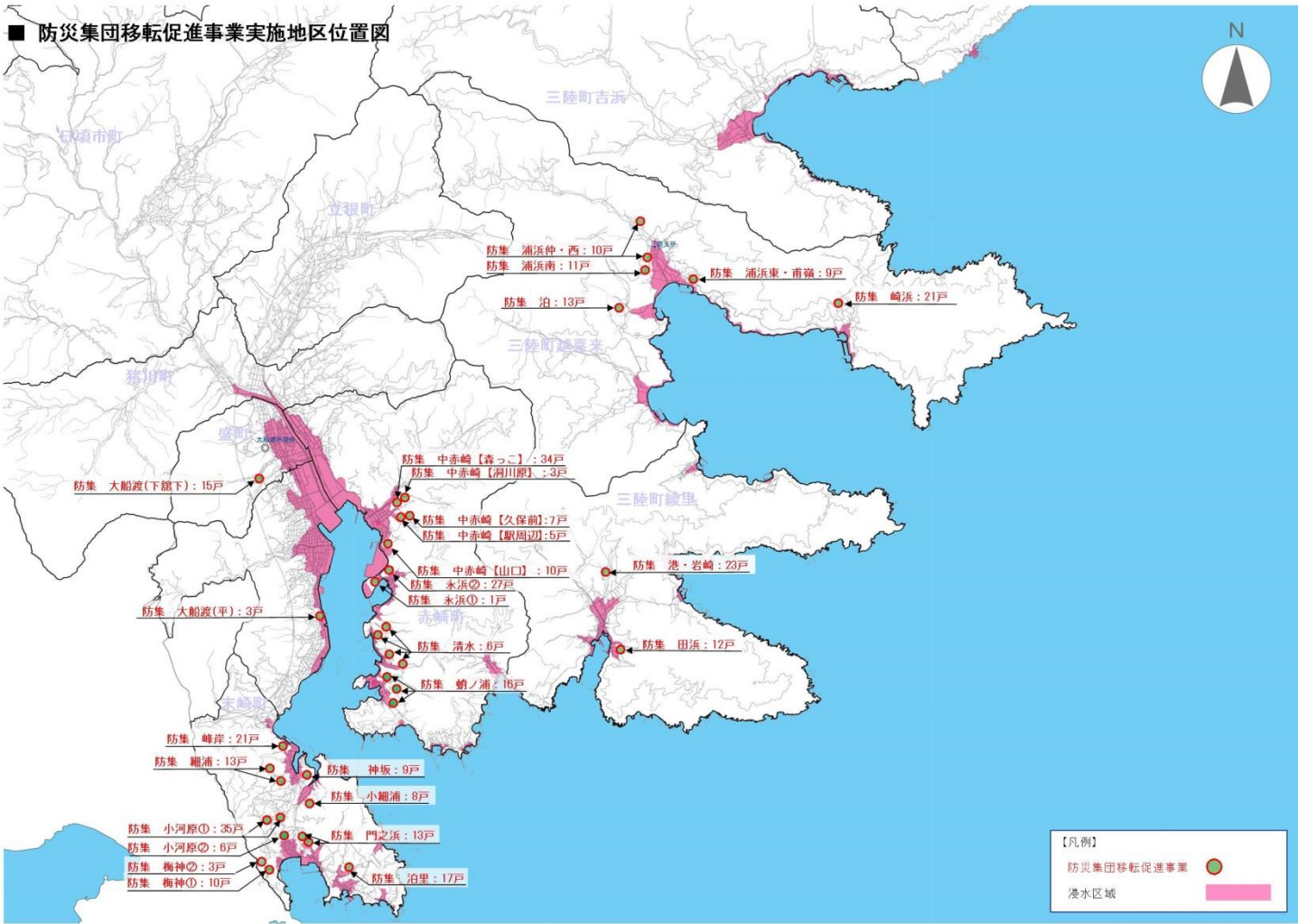
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 8
用地補償	H25. 9～H26. 11	H25. 9～H26. 11
工事施工	H26. 3～H27. 4	H26. 3～H27. 4
跡地買取・助成	H26. 12～H31. 3	H26. 12～H31. 3
分譲	H27. 4～H31. 3	H27. 4～H31. 3

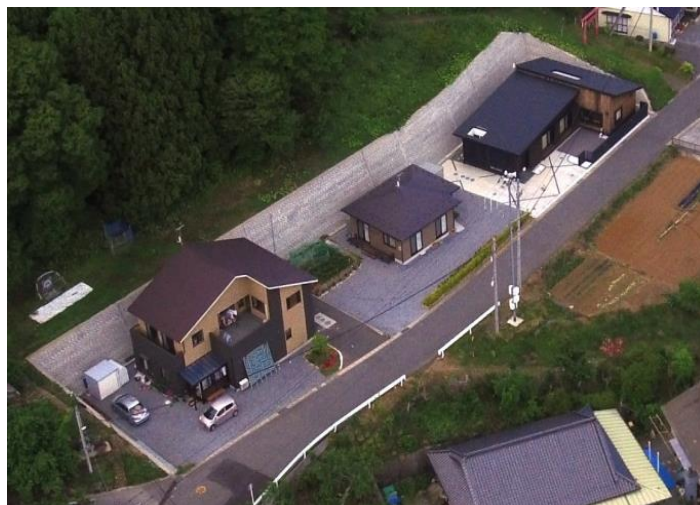
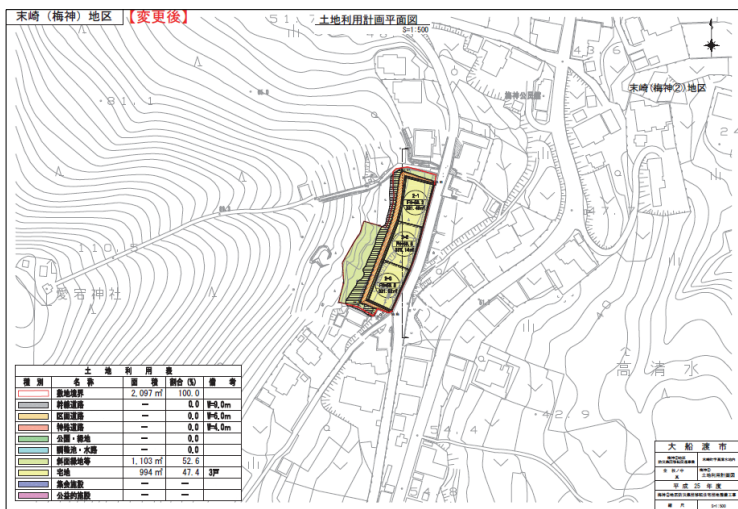
- 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドランス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111



【土地利用計画図】



【土地利用計画図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-23-15	
事業名	
防災集団移転促進事業（泊里地区）	
事業費	
457,693,539 円 （本体工事費 305,868,880 円、測量設計費 127,976,559 円、 用地補償費 68,465,923 円） 分譲収入 44,617,823 円	
事業期間	
平成 24 年度から平成 30 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>末崎地区</p>	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地（平均面積 322.86 m²）を 17 区画整備した。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。 	
事業の実績に関する評価	
<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲 17 区画、貸付 0 区画、未引渡し 0 区画、空 0 区画 ・ 引越済み 17 区画 ・ 分譲収入 44,617,823 円 <p>造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計費 46,574,559 円 <p>調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地取得費 12,544,623 円 <p>不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。</p>	

- 発掘調査費 0 円
- 団地造成費＋公共施設整備費 合計 305,973,822 円
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたと評価できる。
- 跡地買取費用 55,816,358 円
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- 住宅建設費助成費用 77,736,000 円
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- 移転費助成費用 3,666,000 円
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

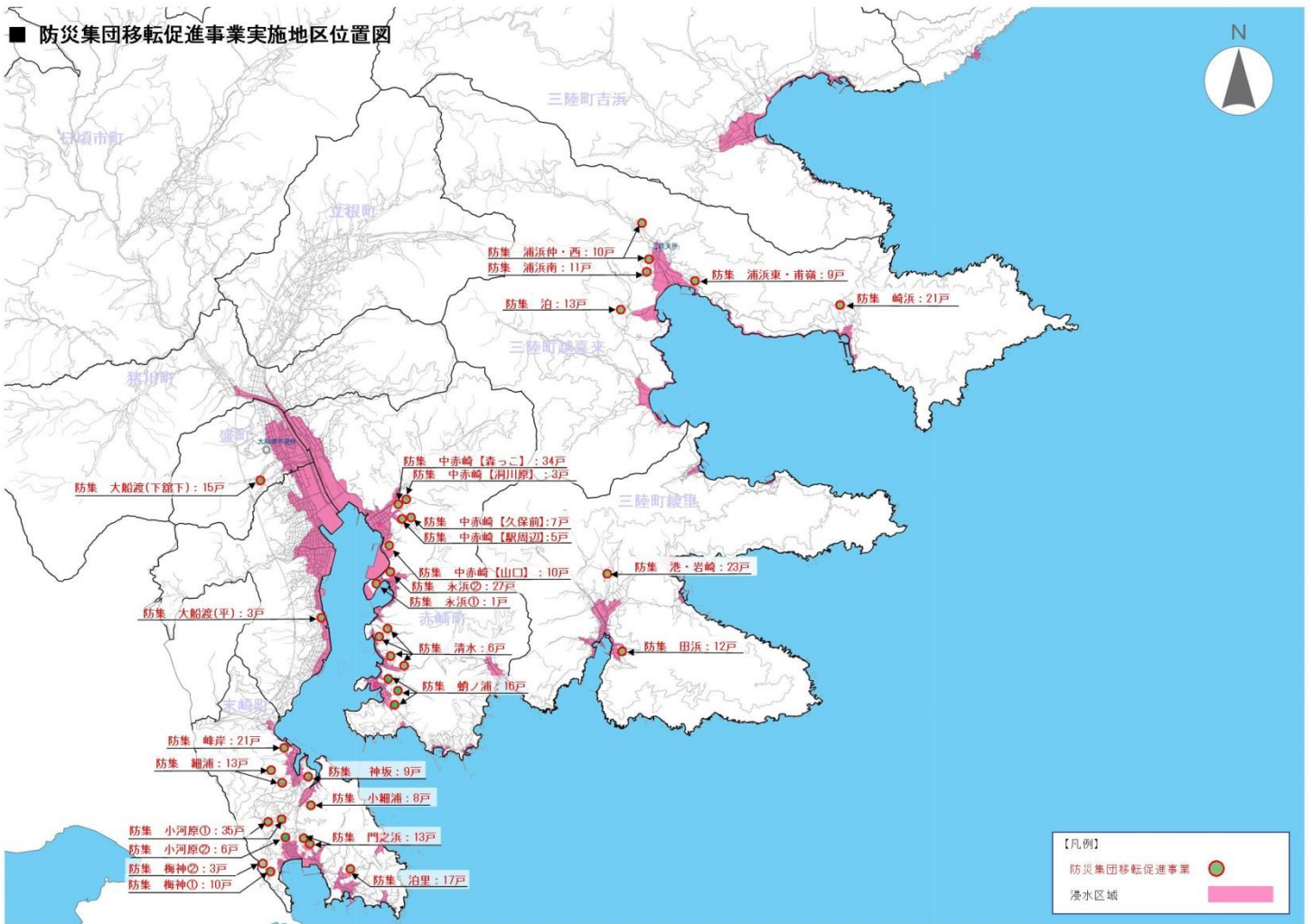
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 8
用地補償	H26. 1～H26. 5	H26. 1～H26. 5
工事施工	H26. 6～H27. 7	H26. 6～H27. 7
跡地買取・助成	H27. 6～H31. 3	H27. 6～H31. 3
分譲	H27. 7～H31. 3	H27. 7～H31. 3

- 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

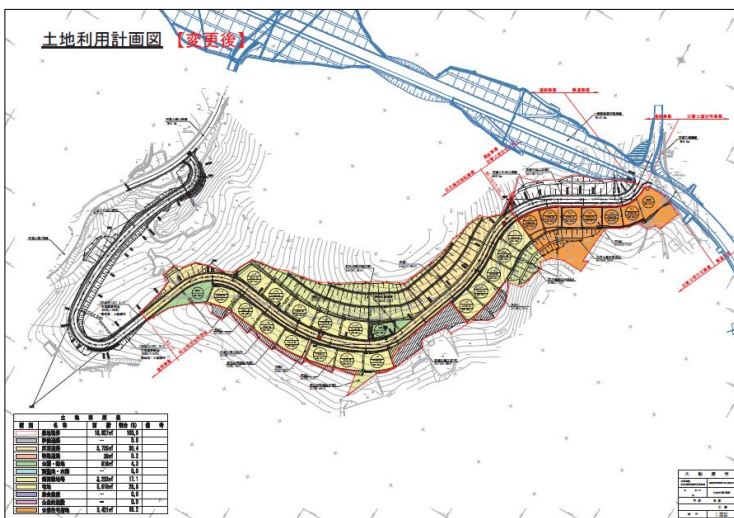
事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

■ 防災集団移転促進事業実施地区位置図



【土地利用計画図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-16
事業名	防災集団移転促進事業（佐野地区）
事業費	<p>総額 178,504,406 円 （本体工事費 75,887,280 円、測量設計費 46,513,725 円、 用地補償費 87,682,421 円） 分譲収入 31,579,020 円</p>
事業期間	平成 24 年度から平成 30 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】 津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。</p> <p>【事業地区】 赤崎地区</p>
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地（平均面積 322.86 m²）を 5 区画整備した。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。
事業の実績に関する評価	<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲 5 区画、貸付 0 区画、未引渡し 0 区画、空 0 区画 ・ 引越済み 5 区画 ・ 分譲収入 31,579,020 円 <p>造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計費 20,167,725 円 <p>調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地取得費 49,710,206 円 <p>不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。</p>

- ・ 発掘調査費 0 円
- ・ 団地造成費＋公共施設整備費 合計 80,611,469 円
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたと評価できる。
- ・ 跡地買取費用 33,248,026 円
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- ・ 住宅建設費助成費用 25,185,000 円
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- ・ 移転費助成費用 1,161,000 円
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 8
用地補償	H25. 6～H26. 4	H25. 6～H26. 4
工事施工	H25. 11～H26. 5	H25. 11～H26. 6
跡地買取・助成	H26. 5～H31. 3	H26. 5～H31. 3
分譲	H26. 6～H31. 3	H26. 6～H31. 3

- ・ 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドンス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- ・ 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

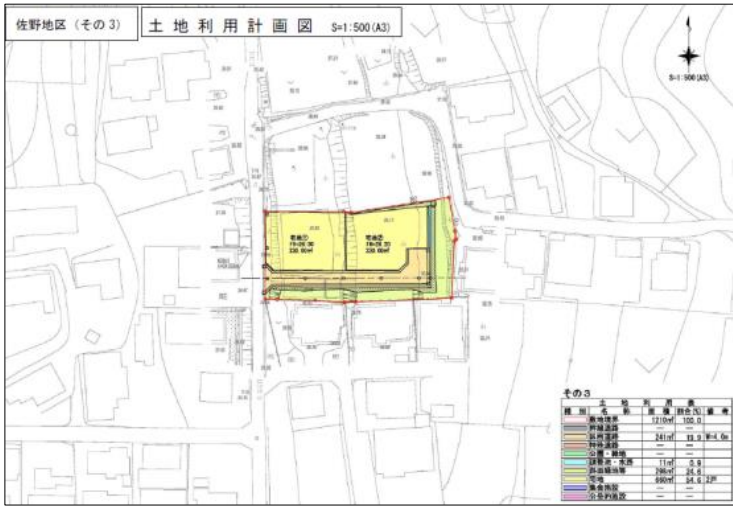
■ 防災集団移転促進事業実施地区位置図



【土地利用計画図】



【土地利用計画図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
	D-23-17
事業名	
	防災集団移転促進事業（中赤崎地区）
事業費	
	<p>総額 4,890,214,369 円 （本体工事費 3,711,838,735 円、測量設計費 422,696,624 円、用地補償費 1,043,543,875 円） 分譲収入 287,864,865 円</p>
事業期間	
	平成 24 年度から令和 2 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
	<p>【事業目的】 津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。</p> <p>【事業地区】 赤崎地区</p>
事業結果	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地（平均面積 322.86 m²）を 59 区画整備した。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。
事業の実績に関する評価	
	<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲 57 区画、貸付 0 区画、未引渡し 0 区画、空 2 区画 ・ 引越済み 57 区画 ・ 分譲収入 287,864,865 円 <p>造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。 ※被災者以外への有償譲渡により、空き区画は令和 3 年 11 月解消した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計費 190,135,624 円 調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。 ・ 用地取得費 300,533,193 円 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。

- 発掘調査費 0円
- 団地造成費＋公共施設整備費 合計 3,748,628,902円
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたと評価できる。
- 跡地買取費用 706,220,515円
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- 住宅建設費助成費用 218,441,000円
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- 移転費助成費用 14,120,000円
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

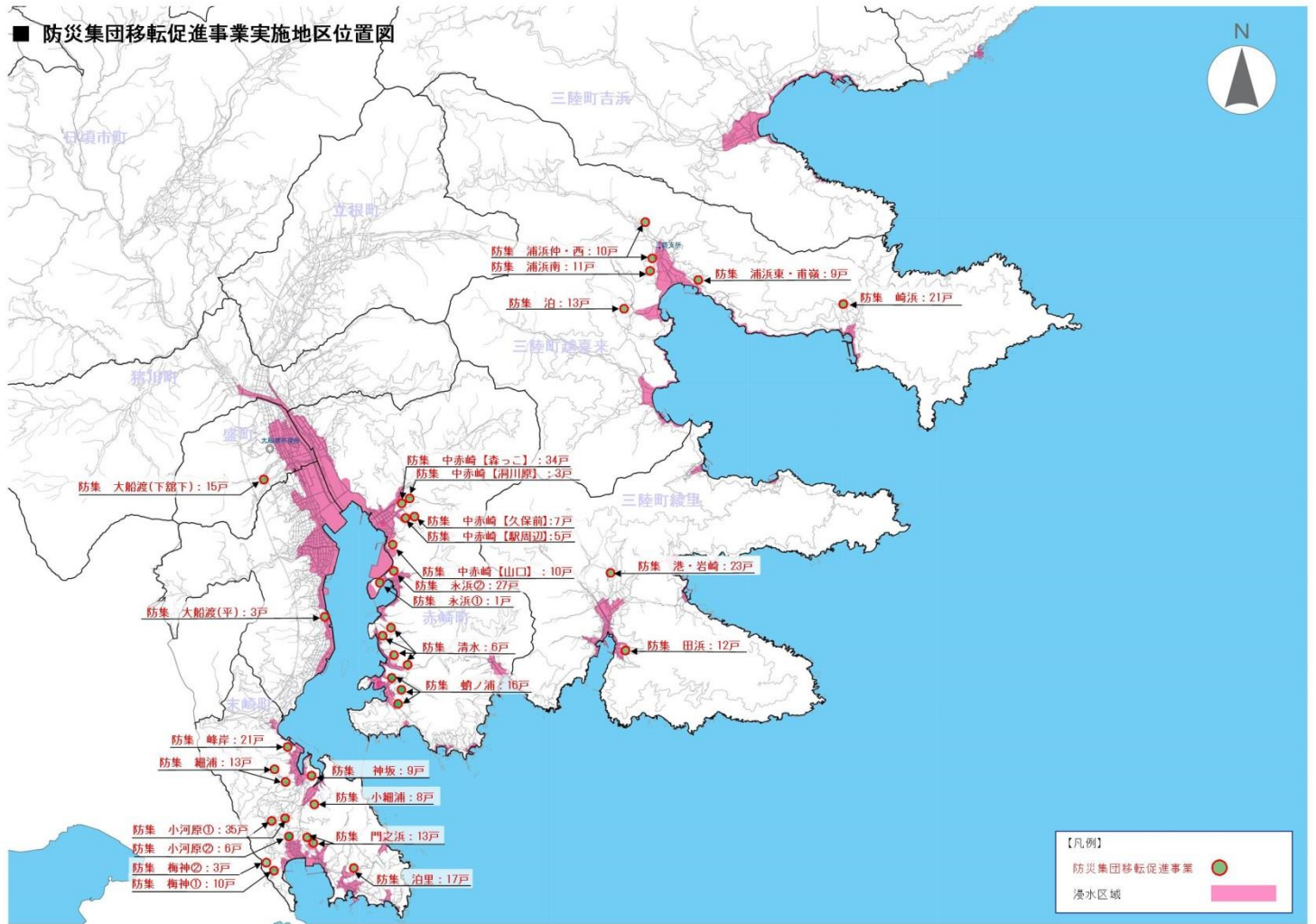
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H28. 9	H24. 4～H28. 11
用地補償	H26. 10～H29. 9	H26. 10～H29. 9
工事施工	H26. 6～H30. 3	H26. 6～H30. 4
跡地買取・助成	H26. 11～R3. 3	H26. 11～R3. 3
分譲	H27. 3～R3. 3	H27. 3～R3. 3

- 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドンス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

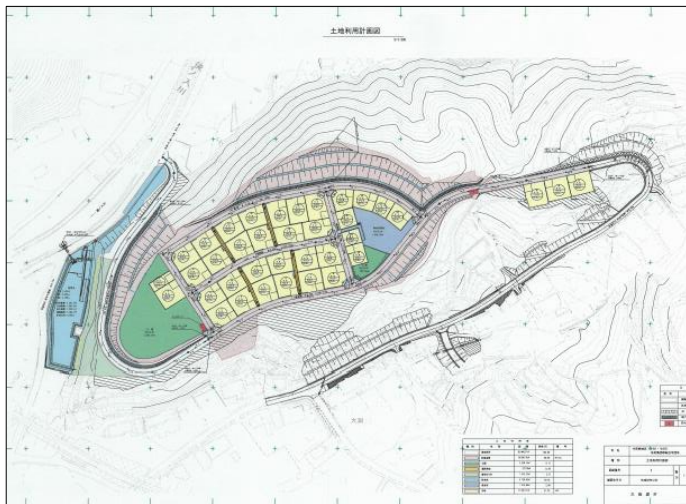
事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

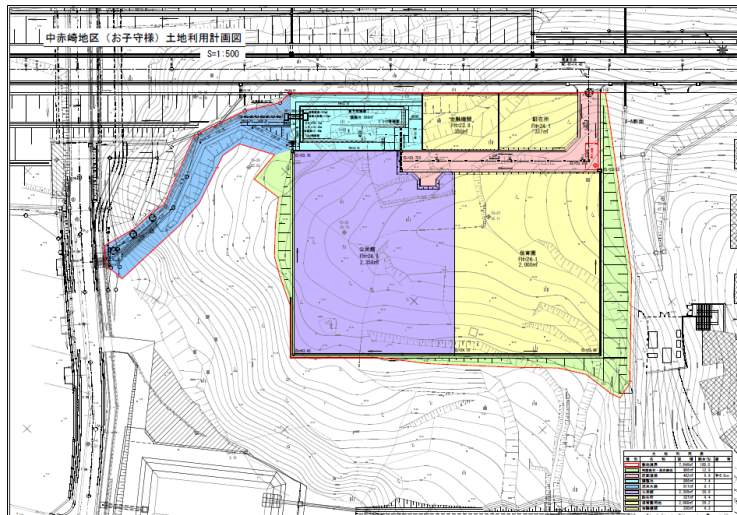
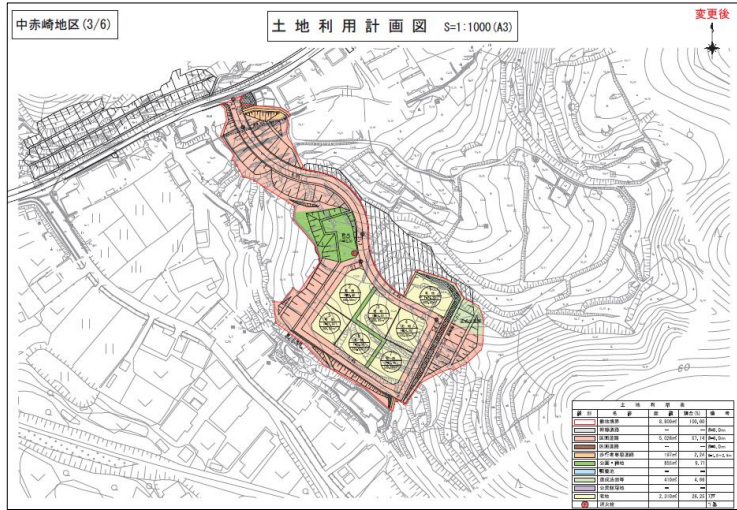
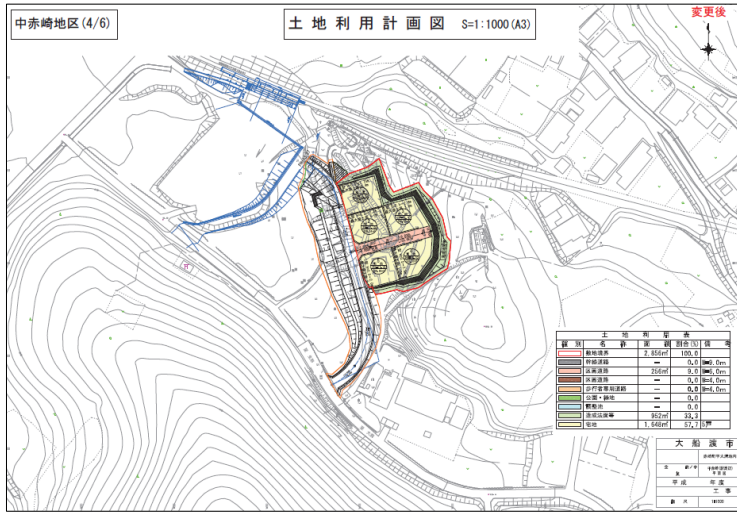
■ 防災集団移転促進事業実施地区位置図



【土地利用計画図】



【土地利用計画図】



【土地利用計画図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-23-18	
事業名	
防災集団移転促進事業（永浜地区）	
事業費	
総額 980,096,507 円 （本体工事費 785,648,380 円、測量設計費 165,538,963 円、 用地補償費 132,446,800 円） 分譲収入 103,537,636 円	
事業期間	
平成 24 年度から令和元年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
【事業目的】 津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。 【事業地区】 赤崎地区	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地（平均面積 322.86 m²）を 28 区画整備した。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。 	
事業の実績に関する評価	
<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲 24 区画、貸付 1 区画、未引渡し 0 区画、空 3 区画 ・ 引越済み 25 区画 ・ 分譲収入 103,537,636 円 <p>造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。</p> <p>※被災者以外への有償譲渡により、空き区画は令和 3 年 10 月解消した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計費 64,552,963 円 <p>調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地取得費 27,968,151 円 <p>不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。</p>	

- ・ 発掘調査費 0 円
- ・ 団地造成費＋公共施設整備費 合計 787,427,432 円
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたと評価できる。
- ・ 跡地買取費用 100,569,597 円
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- ・ 住宅建設費助成費用 98,184,000 円
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- ・ 移転費助成費用 4,932,000 円
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

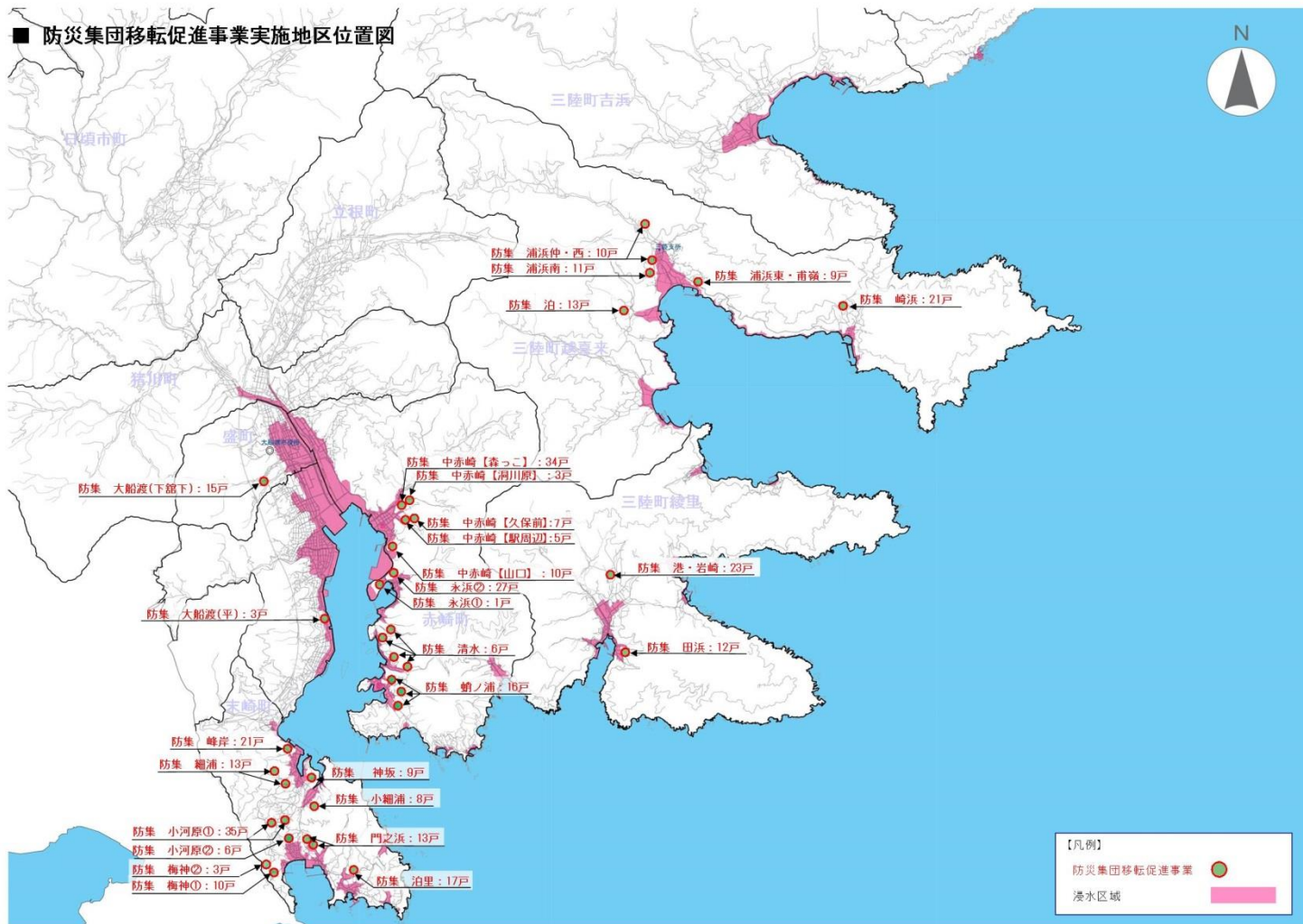
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24.4～H25.3	H24.4～H25.8
用地補償	H26.6～H27.6	H26.6～H27.6
工事施工	H26.3～H28.9	H26.3～H28.11
跡地買取・助成	H26.12～R3.3	H26.12～R2.3
分譲	H28.11～R3.3	H28.11～R2.3

- ・ 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- ・ 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

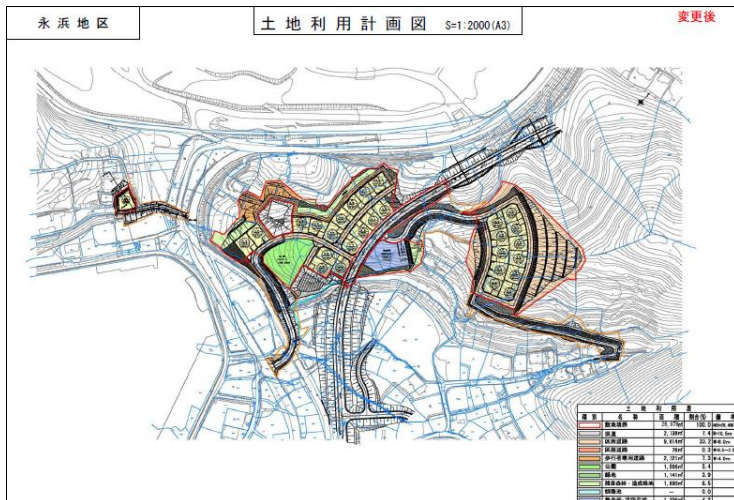
事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

■ 防災集団移転促進事業実施地区位置図



【土地利用計画図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-23-19	
事業名	
防災集団移転促進事業（清水地区）	
事業費	
総額 279,530,065 円 （本体工事費 173,569,494 円、測量設計費 61,130,554 円、 用地補償費 67,163,578 円） 分譲収入 22,333,561 円	
事業期間	
平成 24 年度から平成 30 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
【事業目的】 津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。 【事業地区】 赤崎地区	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地（平均面積 322.86 m²）を 6 区画整備した。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。 	
事業の実績に関する評価	
東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲 6 区画、貸付 0 区画、未引渡し 0 区画、空 0 区画 ・ 引越済み 6 区画 ・ 分譲収入 22,333,561 円 造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。	
② コストに関する調査・分析・評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計費 33,856,554 円 調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。 ・ 用地取得費 36,066,704 円 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。 	

- 発掘調査費 0 円
- 団地造成費＋公共施設整備費 合計 178,952,966 円
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたことと評価できる。
- 跡地買取費用 25,713,402 円
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- 住宅建設費助成費用 26,773,000 円
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- 移転費助成費用 501,000 円
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

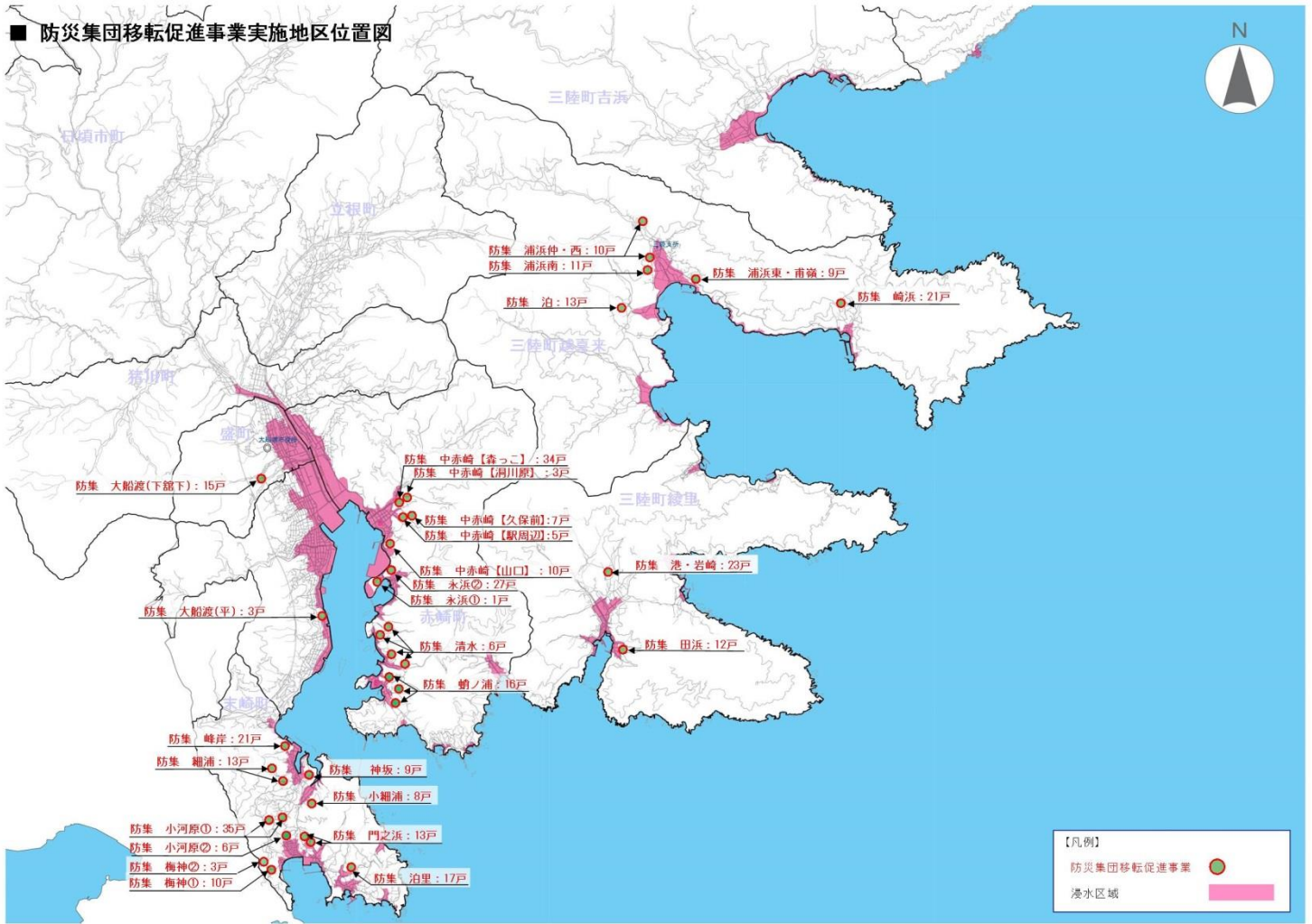
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 8
用地補償	H25. 3～H26. 5	H25. 3～H26. 5
工事施工	H25. 11～H26. 8	H25. 11～H26. 9
跡地買取・助成	H26. 12～H31. 3	H26. 12～H31. 3
分譲	H26. 3～H31. 3	H26. 9～H31. 3

- 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドランス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

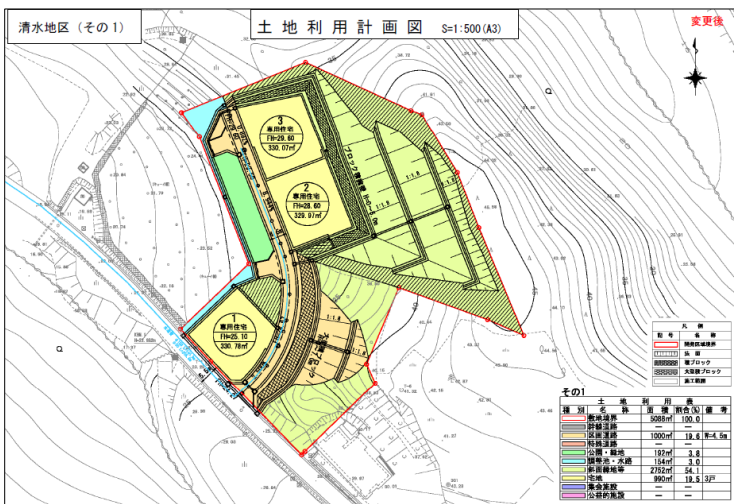
事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

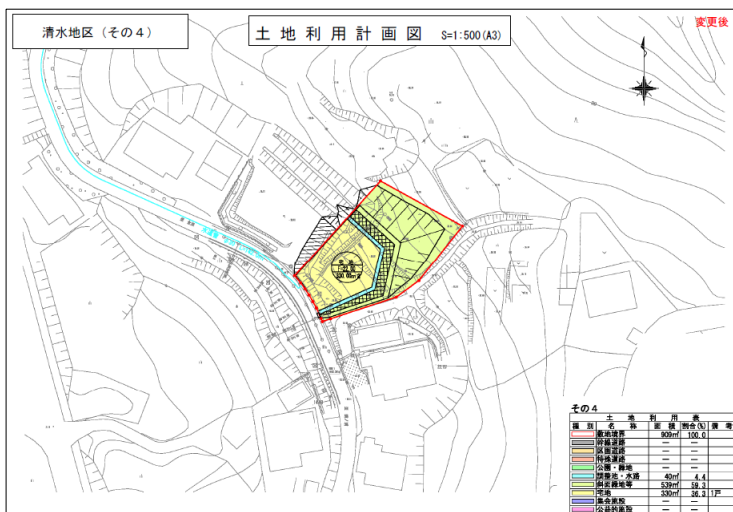
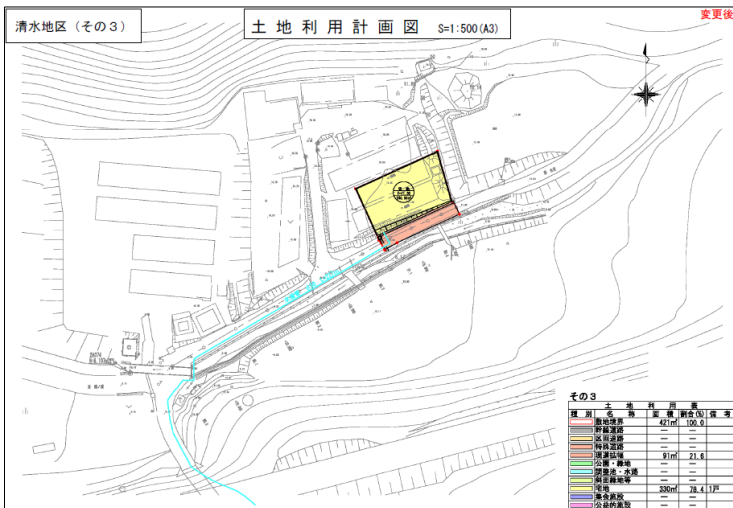
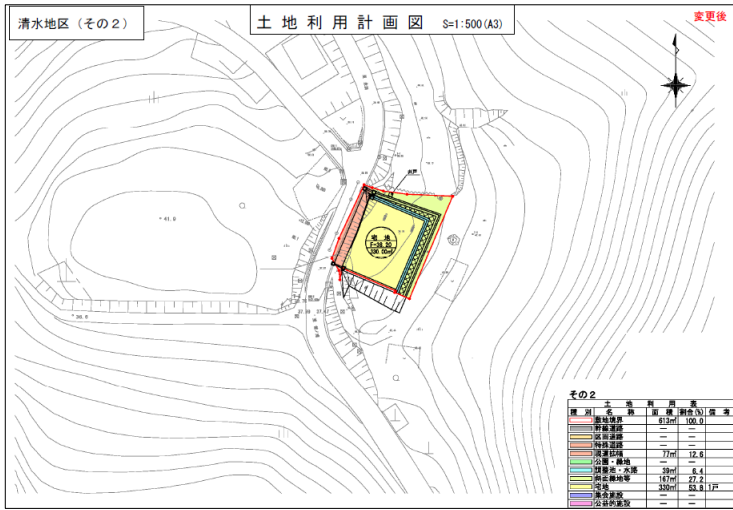
■ 防災集団移転促進事業実施地区位置図



【土地利用計画図】



【土地利用計画図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-23-20	
事業名	
防災集団移転促進事業（蛸ノ浦地区）	
事業費	
総額 474,151,737 円 （本体工事費 349,377,396 円、測量設計費 83,291,731 円、 用地補償費 100,982,598 円） 分譲収入 59,499,988 円	
事業期間	
平成 24 年度から平成 30 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
【事業目的】 津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。 【事業地区】 赤崎地区	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地（平均面積 322.86 m²）を 16 区画整備した。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。 	
事業の実績に関する評価	
東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲 16 区画、貸付 0 区画、未引渡し 0 区画、空 0 区画 ・ 引越済み 16 区画 ・ 分譲収入 59,499,988 円 造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。	
② コストに関する調査・分析・評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計費 39,944,731 円 調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。 ・ 用地取得費 37,075,601 円 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。 	

- 発掘調査費 0 円
- 団地造成費＋公共施設整備費 合計 353,449,294 円
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたと評価できる。
- 跡地買取費用 59,835,099 円
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- 住宅建設費助成費用 41,446,000 円
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- 移転費助成費用 1,901,000 円
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

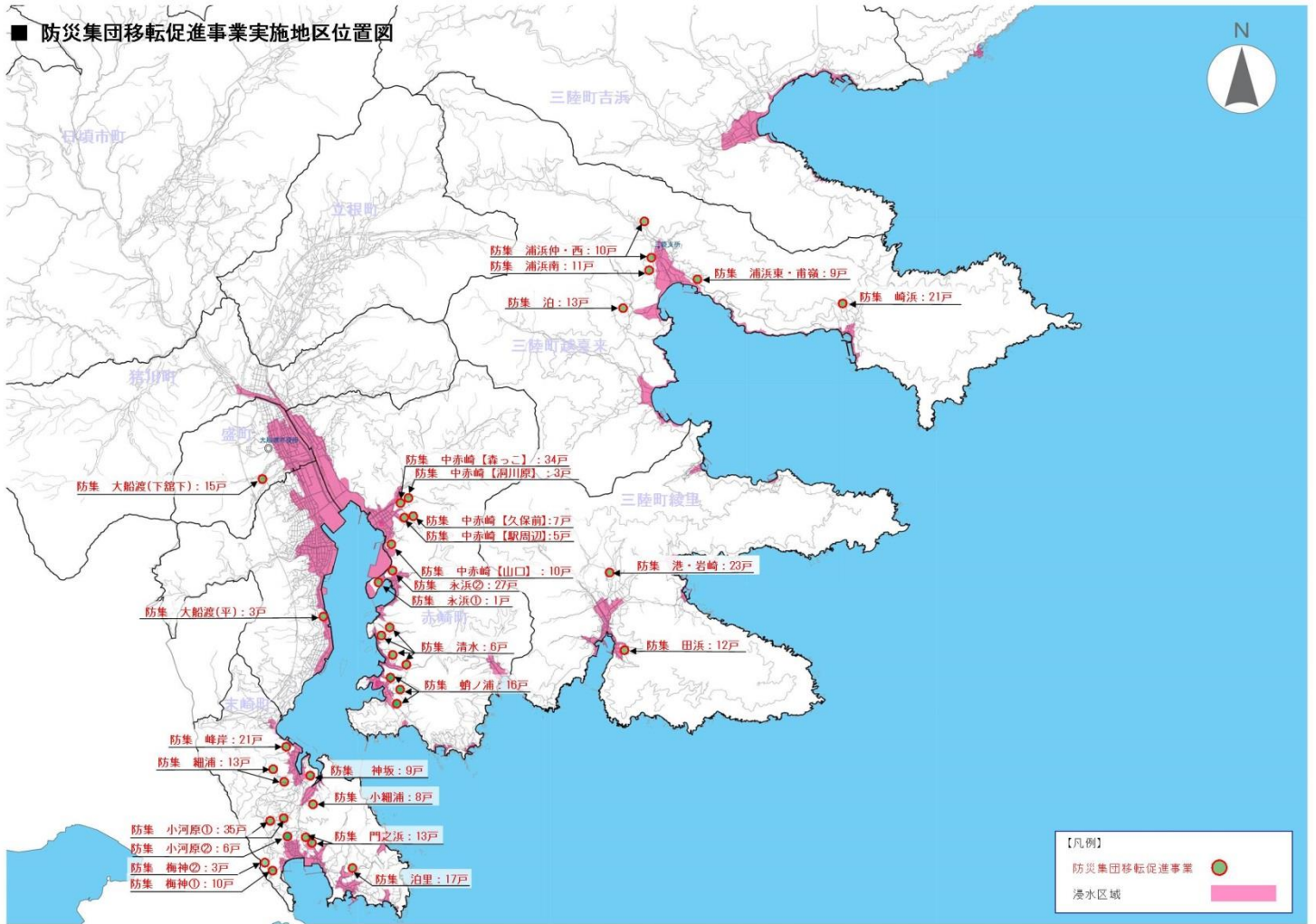
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H26. 1	H24. 4～H26. 2
用地補償	H26. 2～H27. 3	H26. 2～H27. 3
工事施工	H26. 6～H27. 6	H26. 6～H27. 10
跡地買取・助成	H27. 8～H31. 3	H27. 8～H31. 3
分譲	H27. 10～H31. 3	H27. 10～H31. 3

- 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドンス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

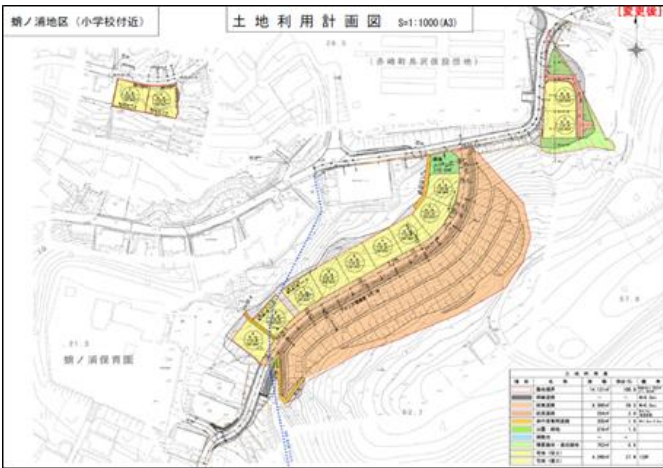
事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

■ 防災集団移転促進事業実施地区位置図



【土地利用計画図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
	D-23-21
事業名	
	防災集団移転促進事業（浦浜仲・西地区）
事業費	
	<p>総額 319,363,877 円 （本体工事費 108,858,600 円、測量設計費 49,404,202 円、 用地補償費 193,043,214 円） 分譲収入 31,942,139 円</p>
事業期間	
	平成 24 年度から平成 30 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
	<p>【事業目的】 津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。</p> <p>【事業地区】 越喜来地区</p>
事業結果	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地（平均面積 322.86 m²）を 10 区画整備した。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。
事業の実績に関する評価	
	<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲 10 区画、貸付 0 区画、未引渡し 0 区画、空 0 区画 ・ 引越済み 10 区画 ・ 分譲収入 31,942,139 円 <p>造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計費 22,660,202 円 調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。 ・ 用地取得費 44,278,844 円 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。

- 発掘調査費 0 円
- 団地造成費＋公共施設整備費 合計 113,368,787 円
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたという評価できる。
- 跡地買取費用 144,254,183 円
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- 住宅建設費助成費用 23,639,000 円
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- 移転費助成費用 3,105,000 円
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

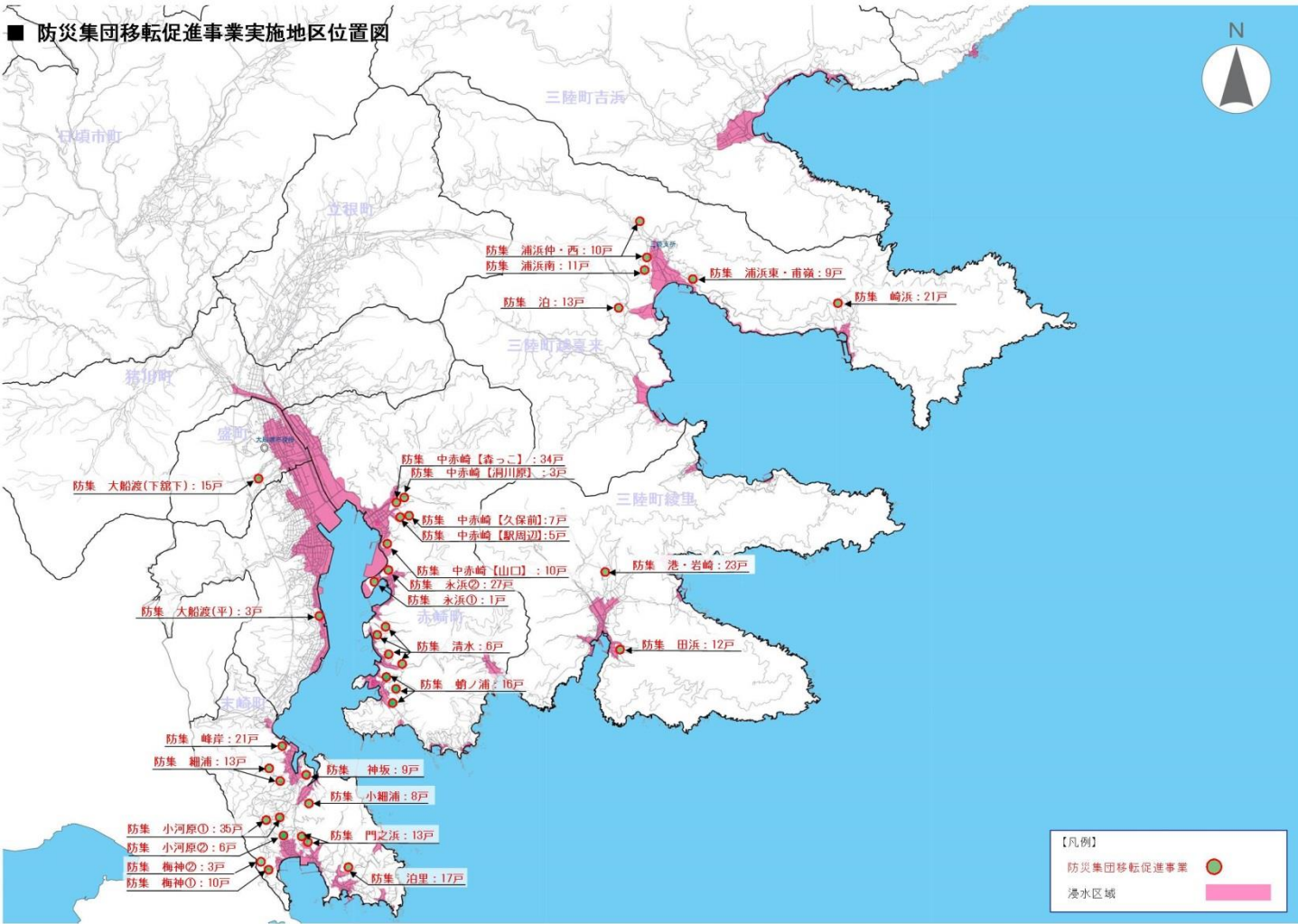
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H25. 12	H24. 4～H26. 1
用地補償	H26. 1～H27. 7	H26. 1～H27. 7
工事施工	H26. 4～H26. 11	H26. 4～H26. 12
跡地買取・助成	H26. 6～H31. 3	H26. 6～H31. 3
分譲	H26. 12～H31. 3	H26. 12～H31. 3

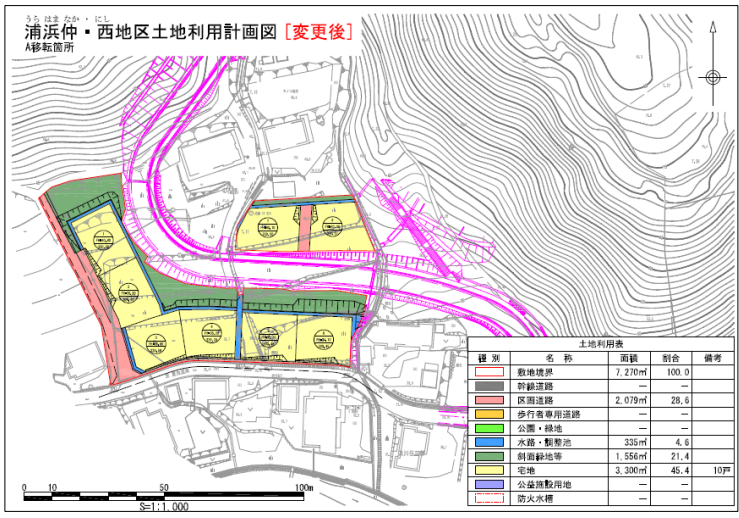
- 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドランス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

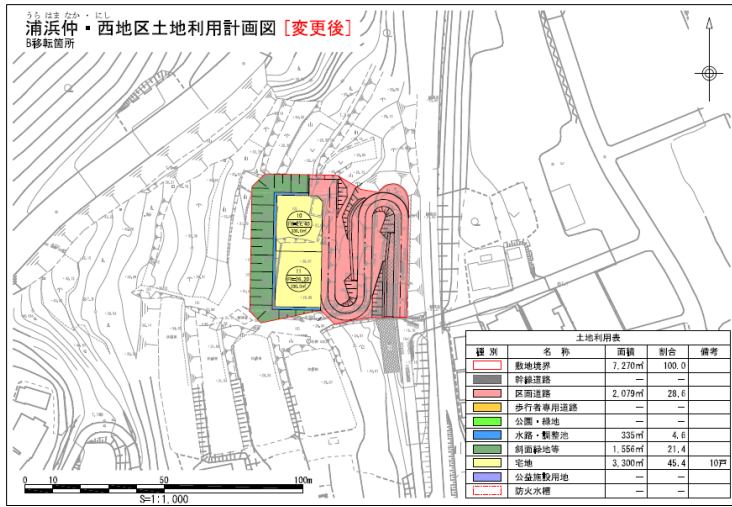
大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111



【土地利用計画図】



【土地利用計画図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
	D-23-23
事業名	
	防災集団移転促進事業（大船渡地区）
事業費	
	<p>総額 826,234,781 円</p> <p>（本体工事費 217,614,600 円、測量設計費 139,603,308 円、用地補償費 582,374,303 円）</p> <p>分譲収入 113,357,430 円</p>
事業期間	
	平成 24 年度から令和元年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
	<p>【事業目的】</p> <p>津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>
事業結果	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地（平均面積 322.86 m²）を 18 区画整備した。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。
事業の実績に関する評価	
	<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲 16 区画、貸付 2 区画、未引渡し 0 区画、空 0 区画 ・ 引越済み 18 区画 ・ 分譲収入 113,357,430 円 <p>造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計費 54,377,308 円 <p>調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地取得費 128,705,793 円 <p>不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。</p>

- ・ 発掘調査費 0 円
- ・ 団地造成費＋公共施設整備費 合計 217,614,600 円
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたと評価できる。
- ・ 跡地買取費用 453,668,510 円
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- ・ 住宅建設費助成費用 72,572,000 円
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- ・ 移転費助成費用 12,654,000 円
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

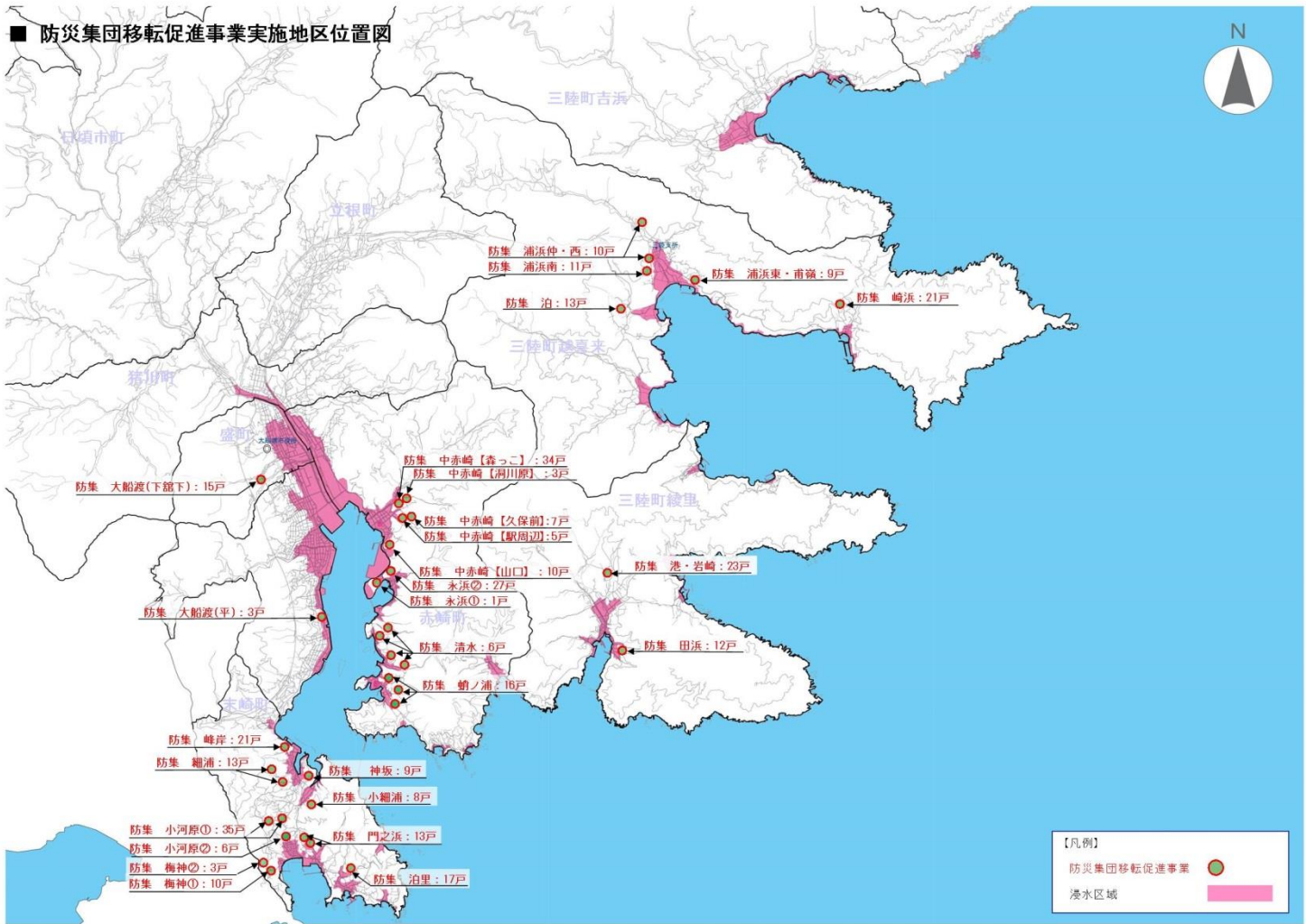
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H26. 10	H24. 4～H26. 11
用地補償	H26. 5～H27. 1	H26. 5～H27. 1
工事施工	H26. 8～H27. 5	H26. 8～H27. 5
跡地買取・助成	H26. 6～R2. 3	H26. 6～R2. 3
分譲	H27. 5～R2. 3	H27. 5～R2. 3

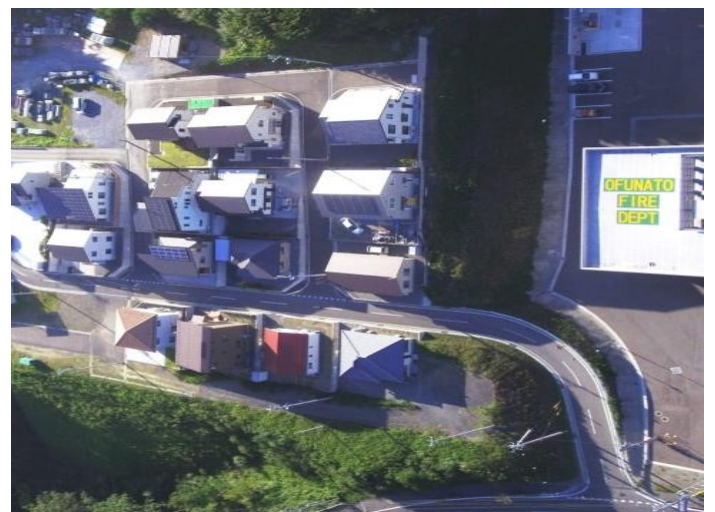
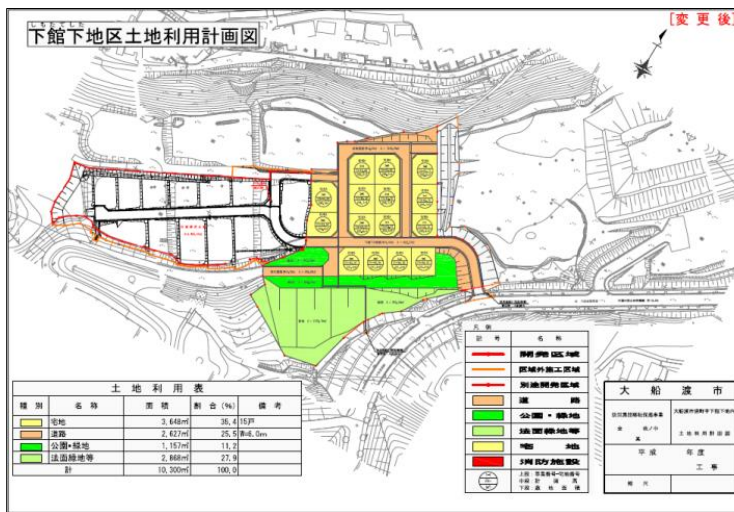
- ・ 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドンス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- ・ 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

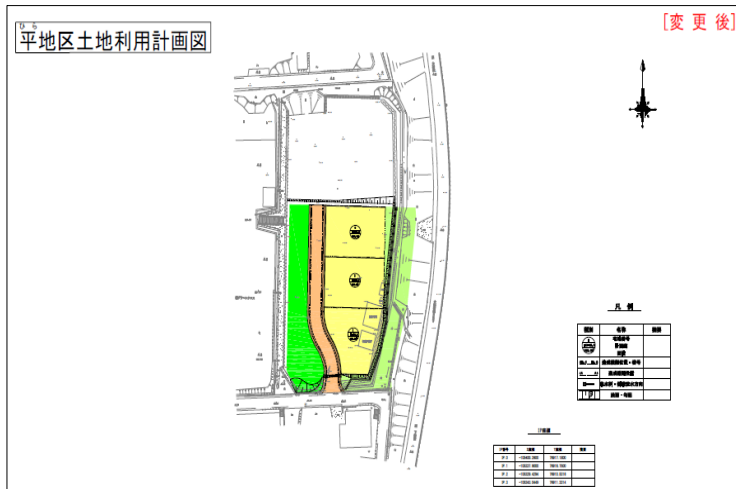
大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111



【土地利用計画図】



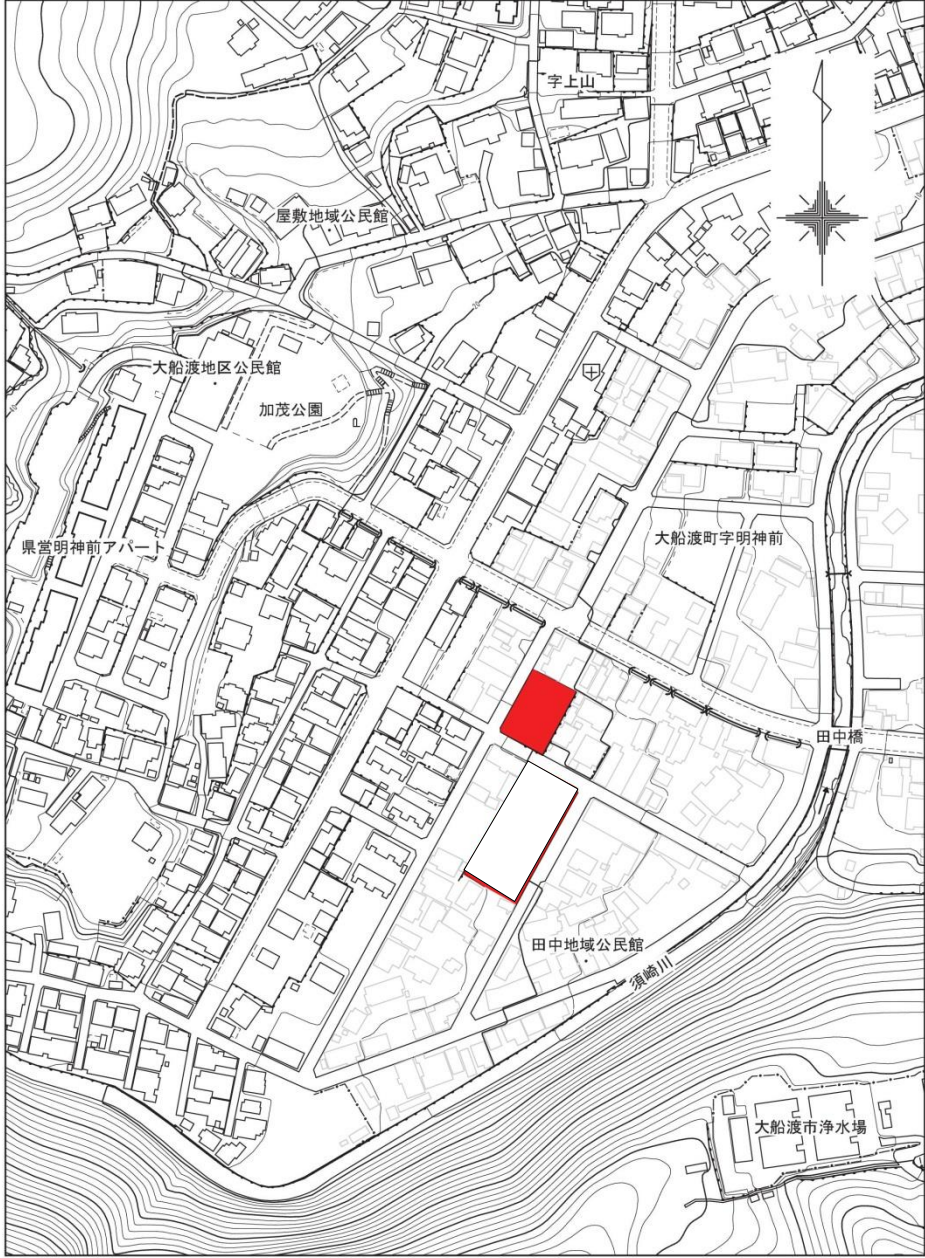
【土地利用計画図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
◆D-4-8-1								
事業名								
災害公営住宅駐車場整備事業（明神前団地2）								
事業費								
総額 840,000 円（建設工事費 840,000 円）								
事業期間								
平成 25 年度								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>災害公営住宅明神前団地2を建設するのに合わせ、入居者の利便性の向上を図るため駐車場を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>								
事業結果								
<p>平成 26 年 4 月から入居を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度 建築工事一式 <p>【事業概要】</p> <p>駐車場：7 台</p>								
事業の実績に関する評価								
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。 駐車場区画数は建設戸数を目安に整備する。 <p>上記のとおり、駐車場の整備によって入居者の利便性の向上が図られ、生活再建に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅の建設工事と一体的に施工することによって、コストの削減を図り、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行ったことから、本事業のコストは妥当であると評価できる。 <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駐車場工事</td> <td>H25. 6～H26. 2</td> <td>H25. 6～H26. 3</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 基幹事業の工期延長に伴い、工期が延長となった。 用地（借地）の確保が早期に完了することが見込まれ、従来型の建設方式である直接建設方式を採用し、平成 25 年度内に完成したことから、事業手法は妥当であると評価できる。 			項目	想定事業期間	実際の事業期間	駐車場工事	H25. 6～H26. 2	H25. 6～H26. 3
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
駐車場工事	H25. 6～H26. 2	H25. 6～H26. 3						
事業担当部局								
大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111								

位置図



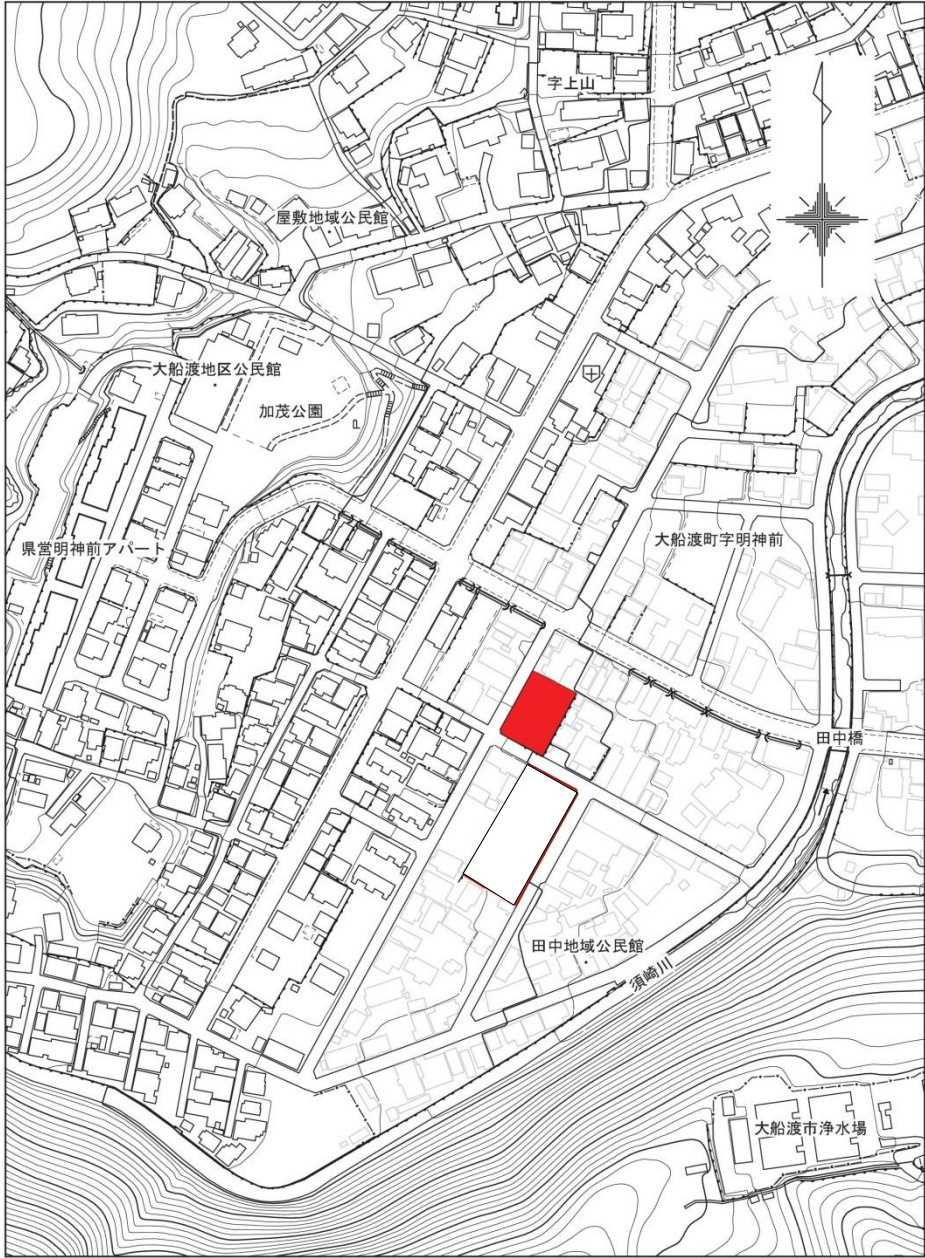
【明神前団地2 駐車場】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
◆D-4-8-2								
事業名								
災害公営住宅敷地整備事業								
事業費								
総額 4,390,000 円（建設工事費 4,390,000 円）								
事業期間								
平成 25 年度								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備するため、敷地内にある既存建物（倉庫）を解体・撤去する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>								
事業結果								
<p>災害公営住宅（7戸）を建設し、平成 26 年 4 月から入居を開始した。</p> <p>・平成 25 年度 建築工事一式</p>								
事業の実績に関する評価								
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>・解体後に災害公営住宅が建設され、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>・災害公営住宅の建設工事と一体的に施工することによって、コストの削減を図り、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行ったことから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" data-bbox="336 1615 1337 1713"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設工事</td> <td>H25. 6～H26. 2</td> <td>H25. 6～H26. 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>・基幹事業の工期延長に伴い、工期が延長となった。</p> <p>・用地（借地）の確保が早期に完了することが見込まれ、従来型の建設方式である直接建設方式を採用し、平成 25 年度内に完成したことから、事業手法は妥当であると評価できる。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	建設工事	H25. 6～H26. 2	H25. 6～H26. 3
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
建設工事	H25. 6～H26. 2	H25. 6～H26. 3						
事業担当部局								
大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111								

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
◆D-4-9-1								
事業名								
災害公営住宅駐車場整備事業（赤沢団地）								
事業費								
総額 2,144,225 円（公有財産購入費 2,144,225 円）								
事業期間								
平成 25 年度から平成 26 年度まで								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>災害公営住宅赤沢団地の整備を建設するのに合わせ、入居者の利便性の向上を図るため駐車場を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>								
事業結果								
<p>平成 26 年 7 月から入居を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 公有財産購入（建物） 一式（UR より） <p>【事業概要】</p> <p>駐車場 36 台</p>								
事業の実績に関する評価								
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。 駐車場区画数は 2 台以上車を所有する世帯が入居する可能性があるため、建設戸数の 1.5 倍を目安に整備した。空き区画があっても来客用の駐車場として利用するなど有効活用するもの。 <p>上記のとおり、駐車場の整備によって入居者の利便性の向上が図られ、生活再建に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅の建設工事と一体として施工することによって、コストの削減を図り、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行ったことから、本事業のコストは妥当であると評価できる。 <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財産購入</td> <td>H25. 4～H26. 7</td> <td>H25. 4～H26. 6</td> </tr> </tbody> </table> <p>・駐車場の整備については、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事等の実施後、財産購入を行うことで、手続きや設計・工事期間の短縮を図ったことから、事業手法は妥当であると評価できる。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	財産購入	H25. 4～H26. 7	H25. 4～H26. 6
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
財産購入	H25. 4～H26. 7	H25. 4～H26. 6						
事業担当部局								
大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111								

位置図



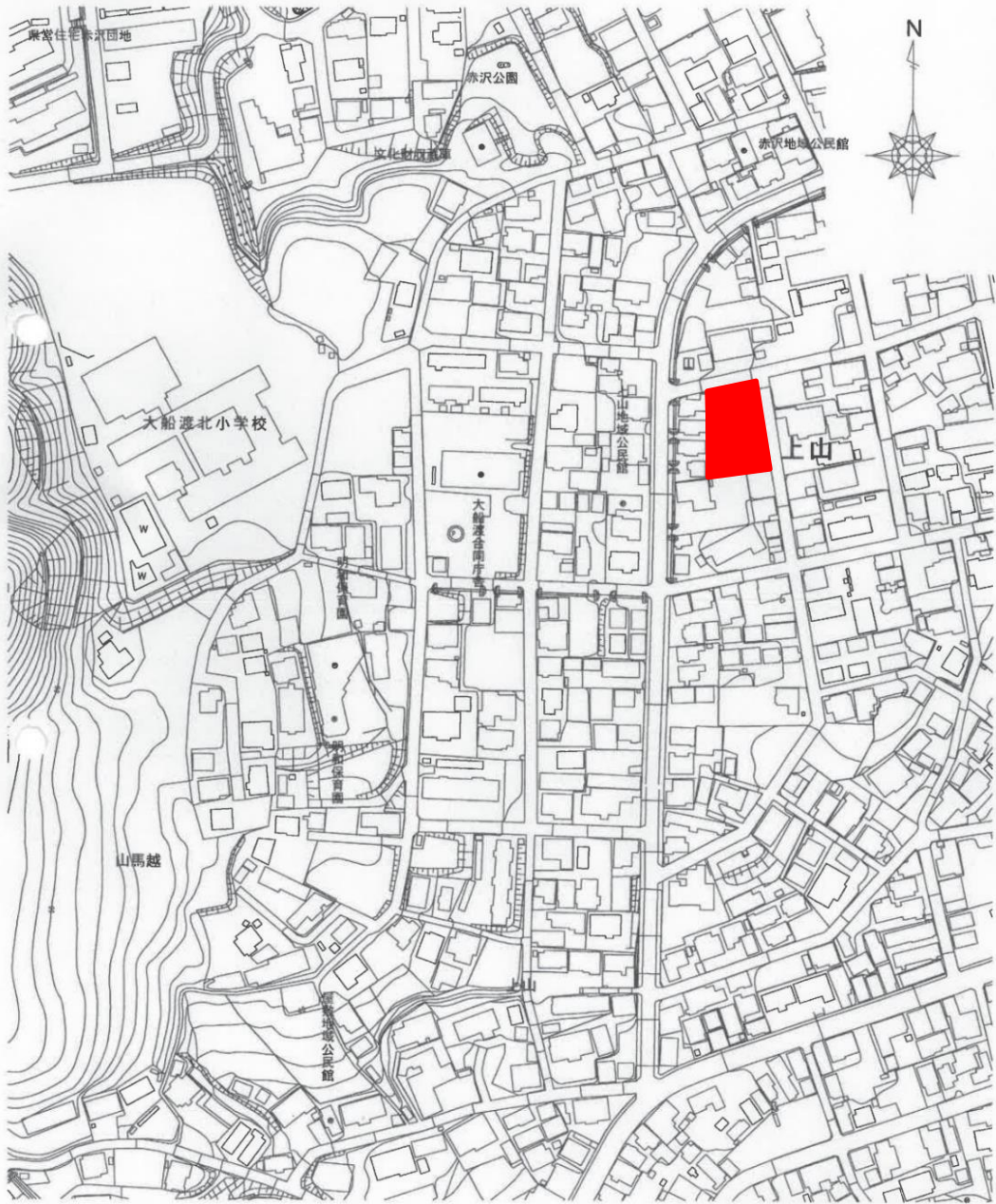
【赤沢団地 駐車場】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
◆D-4-10-1								
事業名								
災害公営住宅駐車場整備事業（上山団地）								
事業費								
総額 1,326,832 円（公有財産購入費 1,326,832 円）								
事業期間								
平成 25 年度から平成 26 年度まで								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>災害公営住宅上山団地の整備を建設するのに合わせ、入居者の利便性の向上を図るため駐車場を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>								
事業結果								
<p>平成 26 年 5 月から入居を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 公有財産購入（建物） 一式（UR より） <p>【事業概要】</p> <p>駐車場 17 台</p>								
事業の実績に関する評価								
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。 駐車場区画数は 2 台以上車を所有する世帯が入居する可能性があるため、建設戸数の 1.5 倍を目安に整備した。空き区画があっても来客用の駐車場として利用するなど有効活用するもの。 <p>上記のとおり、駐車場の整備によって入居者の利便性の向上が図られ、生活再建に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅の建設工事と一体として施工することによって、コストの削減を図り、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行ったことから、本事業のコストは妥当であると評価できる。 <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" data-bbox="351 1798 1353 1899"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財産購入</td> <td>H25. 4～H26. 4</td> <td>H25. 4～H26. 4</td> </tr> </tbody> </table> <p>・駐車場の整備については、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事等の実施後、財産購入を行うことで、想定どおりの期間で完成したことから、事業手法は妥当であると評価できる。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	財産購入	H25. 4～H26. 4	H25. 4～H26. 4
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
財産購入	H25. 4～H26. 4	H25. 4～H26. 4						
事業担当部局								
大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111								

位置図



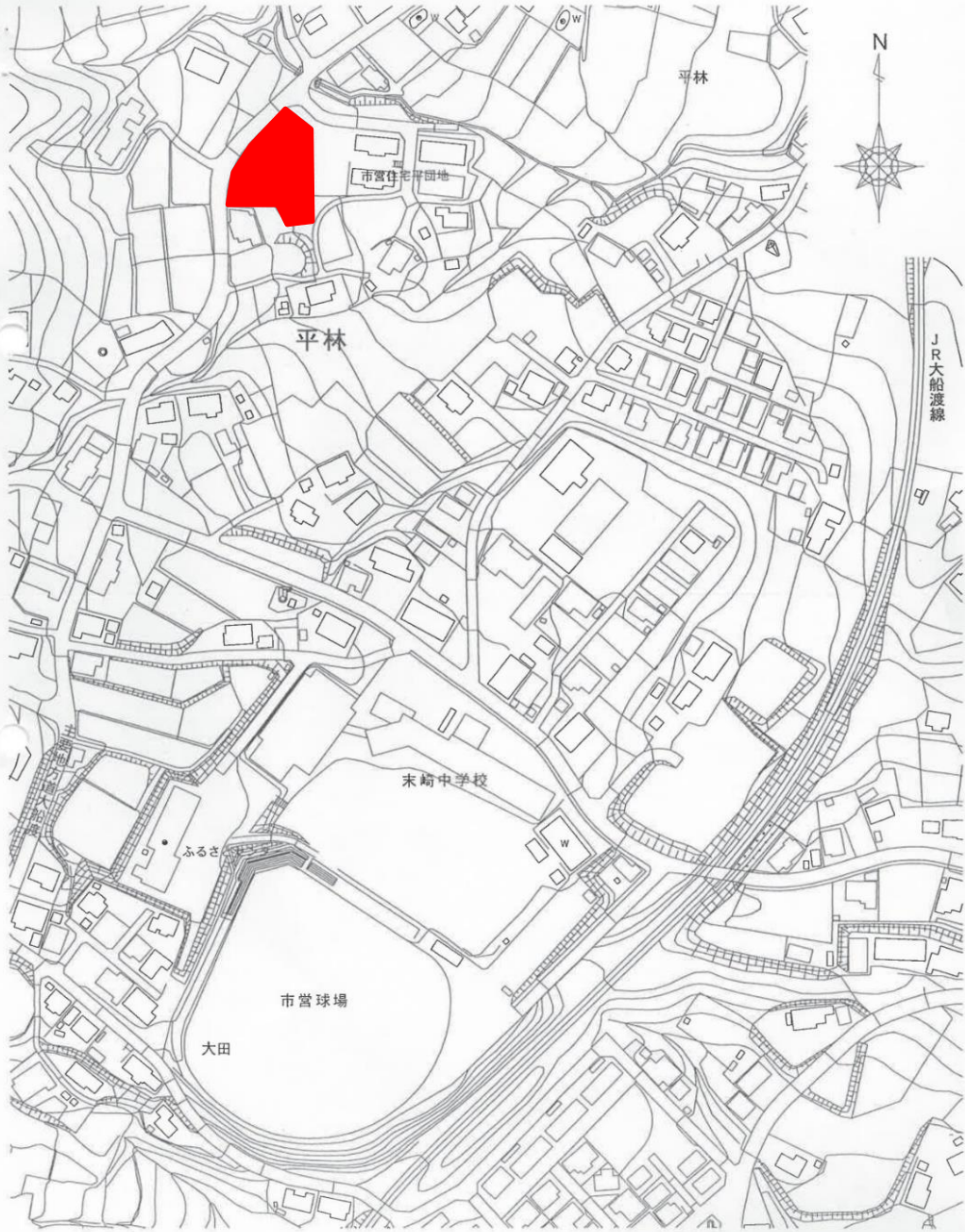
【上山団地 駐車場】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
◆D-4-11-1								
事業名								
災害公営住宅駐車場整備事業（平林団地）								
事業費								
総額 1,563,404 円（公有財産購入費 1,563,404 円）								
事業期間								
平成 25 年度から平成 26 年度まで								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>災害公営住宅平林団地の整備を建設するのに合わせ、入居者の利便性の向上を図るため駐車場を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>末崎地区</p>								
事業結果								
<p>平成 26 年 5 月から入居を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 公有財産購入（建物） 一式（UR より） <p>【事業概要】</p> <p>駐車場 22 台</p>								
事業の実績に関する評価								
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。 駐車場区画数は 2 台以上車を所有する世帯が入居する可能性があるため、建設戸数の 1.5 倍を目安に整備した。空き区画があっても来客用の駐車場として利用するなど有効活用するもの。 <p>上記のとおり、駐車場の整備によって入居者の利便性の向上が図られ、生活再建に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅の建設工事と一体として施工することによって、コストの削減を図り、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行ったことから、本事業のコストは妥当であると評価できる。 <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財産購入</td> <td>H25. 4～H26. 4</td> <td>H25. 4～H26. 4</td> </tr> </tbody> </table> <p>・駐車場の整備については、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事等の実施後、財産購入を行うことで、想定どおりの期間で完成したことから、事業手法は妥当であると評価できる。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	財産購入	H25. 4～H26. 4	H25. 4～H26. 4
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
財産購入	H25. 4～H26. 4	H25. 4～H26. 4						
事業担当部局								
大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111								

位置図



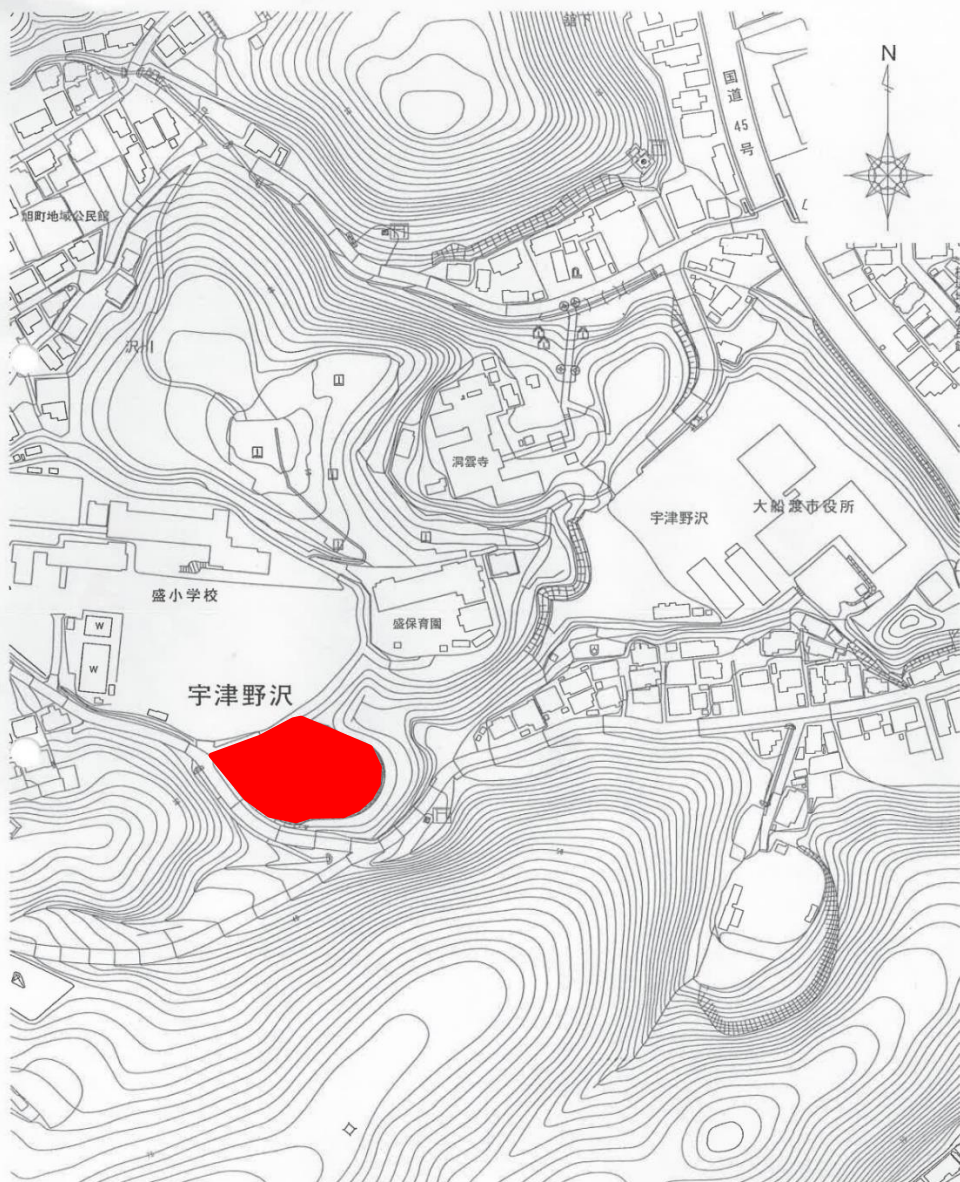
【平林団地 駐車場】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-12-1							
事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（宇津野沢団地）							
事業費	総額 4,011,344 円（公有財産購入費 4,011,344 円）							
事業期間	平成 25 年度から平成 26 年度まで							
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】 災害公営住宅宇津野沢団地の整備を建設するのに合わせ、入居者の利便性の向上を図るため駐車場を整備する。</p> <p>【事業地区】 盛地区</p>							
事業結果	<p>平成 26 年 5 月から入居を開始した。</p> <p>・平成 26 年度 公有財産購入（建物） 一式（UR より）</p> <p>【事業概要】 駐車場 28 台</p>							
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>・東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。</p> <p>・駐車場区画数は 2 台以上車を所有する世帯が入居する可能性があるため、建設戸数の 1.5 倍を目安に整備した。空き区画があっても来客用の駐車場として利用するなど有効活用するもの。</p> <p>上記のとおり、駐車場の整備によって入居者の利便性の向上が図られ、生活再建に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>・災害公営住宅の建設工事と一体として施工することによって、コストの削減を図り、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行ったことから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財産購入</td> <td>H25. 4～H26. 5</td> <td>H25. 4～H26. 5</td> </tr> </tbody> </table> <p>・駐車場の整備については、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事等の実施後、財産購入を行うことで、想定どおりの期間で完成したことから、事業手法は妥当であると評価できる。</p>		項目	想定事業期間	実際の事業期間	財産購入	H25. 4～H26. 5	H25. 4～H26. 5
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
財産購入	H25. 4～H26. 5	H25. 4～H26. 5						
事業担当部局	大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111							

位置図



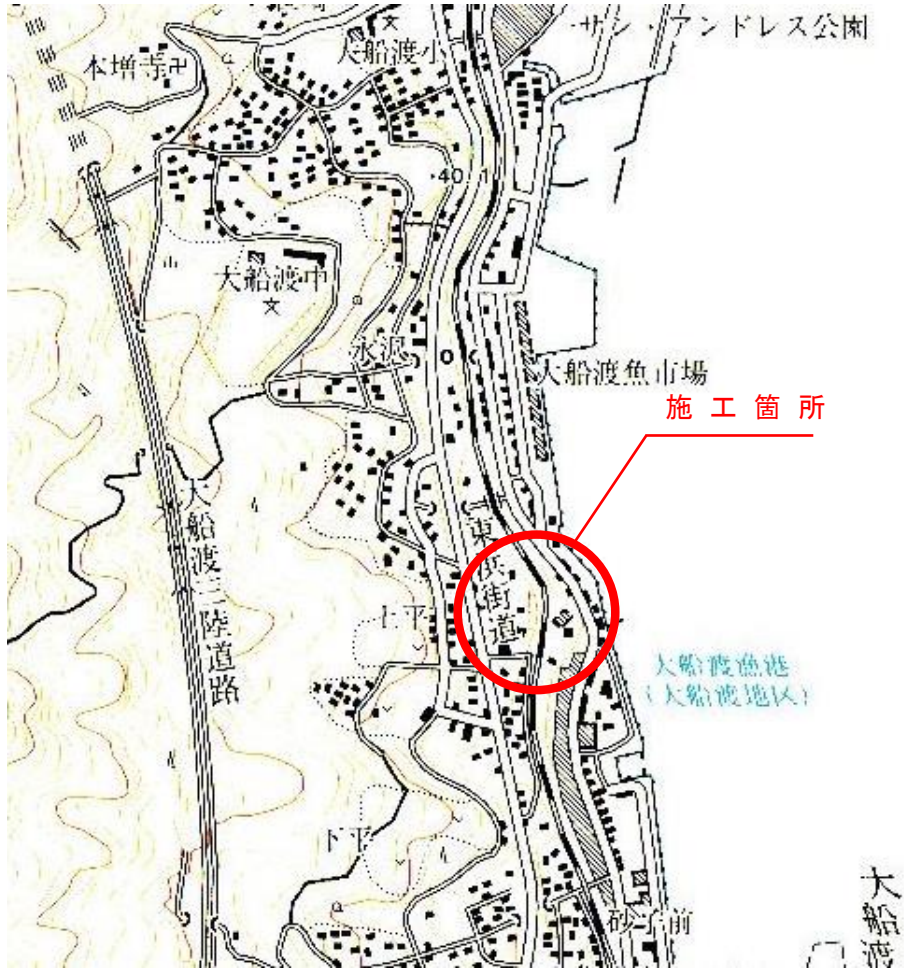
【宇津野沢団地】



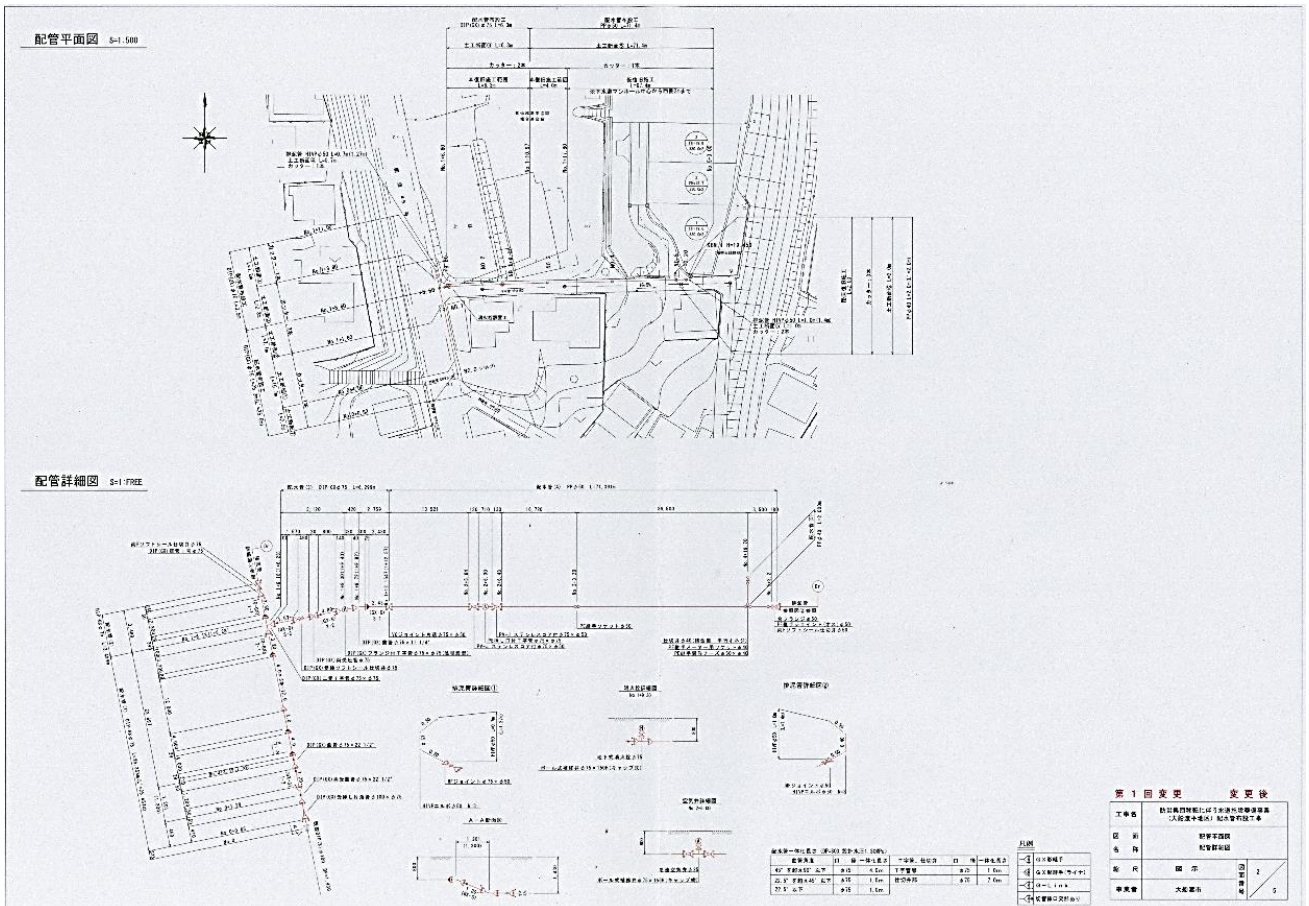
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号		
◆D-23-23-1		
事業名		
上水道送配水施設整備事業（大船渡地区）		
事業費		
総額 7,471,440 円（測量設計費 2,030,400 円、工事費 5,441,040 円）		
事業期間		
平成 26 年度から平成 27 年度まで		
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）		
<p>【事業目的】</p> <p>津波で被災した大船渡町平（ひら）地区の住民の住宅再建を図るため、防災集団移転促進事業による 3 区画の住宅団地の整備を行い、併せて、団地内への水道水供給のため配水管を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>		
事業結果		
・平成 26 年度	測量・設計	
・平成 27 年度	配水管布設工事	
	L=106m	
	ダクタイル鋳鉄管（DIP）	φ 75 mm L=35m
	水道用ポリエチレン管（PP）	φ 50 mm L=71m
	消火栓設置工	1 基
事業の実績に関する評価		
<p>防災集団移転促進事業による被災者の住宅再建の一環として、住宅団地に水道水を供給するため、配水管を整備した。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の実施により、団地内への水道水の供給がスムーズに図られたことから妥当であると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計・積算は、水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）、岩手県土木部標準積算基準等に、契約手続きは市財務規則に基づいており、コストは妥当と評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>		
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H26. 8 ～ H26. 11	H26. 8 ～ H26. 12
工事施工	H26. 12 ～ H27. 3	H27. 2 ～ H27. 5
<p>関連道路事業との調整により工期が 2 カ月弱延伸したが、被災者の住宅再建のための水供給環境を整えることができたため、事業手法は妥当であると評価できる。</p>		
事業担当部局		
大船渡市水道事業所 電話番号 0192-27-3111		

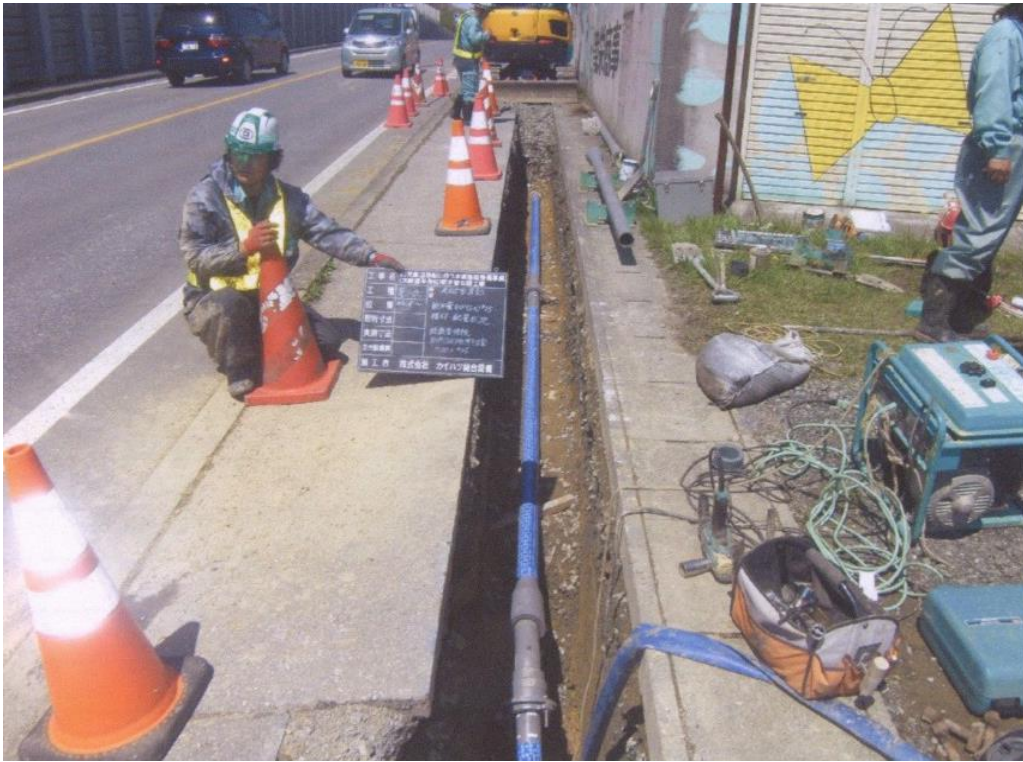
【位置図】



【平面図】



【施工写真】



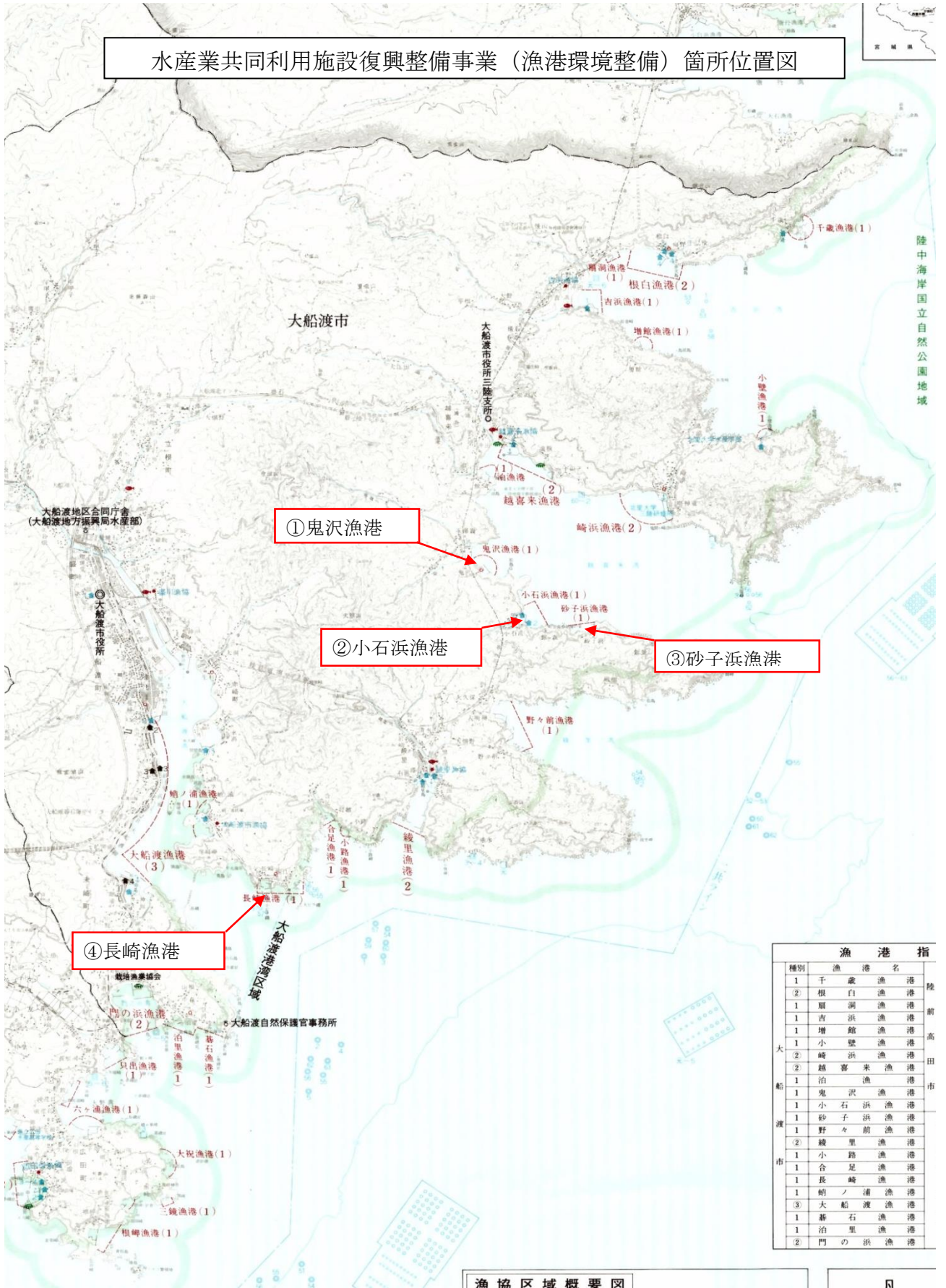
【施工写真】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号											
C-7-3											
事業名											
水産業共同利用施設復興整備事業（漁港環境施設整備事業）											
事業費											
総額 80,442,210 円（測量設計費 8,672,400 円、工事費 71,769,810 円）											
事業期間											
平成 25 年度から平成 29 年度まで											
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）											
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災津波により、大規模被害を受け、その機能が失われた市所管の鬼沢、砂子浜、小石浜、長崎漁港の 4 箇所のトイレを再整備し、震災前の漁業就労環境を取り戻すことを目的とした事業である。</p> <p>【事業地区】</p> <p>鬼沢漁港他 3 漁港</p>											
事業結果											
<p>H25 年度 詳細設計（4 漁港一括）</p> <p>H26 年度 ・鬼沢、小石浜、砂子浜漁港トイレ復旧整備工事（H27 年度へ繰越）</p> <p>・小石浜漁港トイレ排水管布設工事</p> <p>H28 年度 ・長崎漁港トイレ復旧整備工事（H29 年度へ繰越 H29.8 月完成）</p>											
事業の実績に関する評価											
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>トイレが復旧するまでは、養殖作業等の漁業活動を行うにおいて、自宅のトイレへ往復しなければならない等していたが、トイレが復旧したことで作業の効率性が高まったことから、事業の有効性は高いものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計・積算及び契約に当たっては、岩手県の標準積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、適切であると評価できる。</p> <p>また、他事業との関連で工事着手が遅れた長崎漁港を除く 3 箇所のトイレは、1 件工事として発注し、経費の削減に努めた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>詳細設計</td> <td>H25.11～H26.3</td> <td>H26.2～H26.7</td> </tr> <tr> <td>トイレ復旧整備工事</td> <td>H26.5～H28.3</td> <td>H26.12～H29.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>漁港の災害復旧工事の遅れによりトイレ復旧工事も期間延長せざるを得なかったものの、災害復旧工事の進捗に伴い利用者も増えたことから、時期を合わせてトイレの復旧整備を進めたことで、トイレ利用のニーズに応えることができた。したがって、事業手法は妥当であると評価できる。</p>				想定事業期間	実際の事業期間	詳細設計	H25.11～H26.3	H26.2～H26.7	トイレ復旧整備工事	H26.5～H28.3	H26.12～H29.8
	想定事業期間	実際の事業期間									
詳細設計	H25.11～H26.3	H26.2～H26.7									
トイレ復旧整備工事	H26.5～H28.3	H26.12～H29.8									
業担当部局											
大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111											

水産業共同利用施設復興整備事業（漁港環境整備）箇所位置図



陸中海岸国立自然公園地域

漁港指		
種別	漁港名	
1	千歳漁港	陸 前 高 田 市
2	根白漁港	
1	扇淵漁港	
1	吉浜漁港	
1	増館漁港	
1	小壁漁港	
2	越喜来漁港	
1	泊漁港	
1	鬼沢漁港	
1	小石浜漁港	
1	砂子浜漁港	
1	野々前漁港	
2	綾里漁港	
1	小路漁港	
1	合足漁港	
1	長崎漁港	
1	蛸ノ浦漁港	
3	大船渡漁港	
1	暮石漁港	
1	泊里漁港	
2	門の浜漁港	

【鬼沢漁港トイレ】



【小石浜漁港トイレ】



【砂子浜漁港トイレ】



【長崎漁港トイレ】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号																	
D-13-1																	
事業名																	
がけ地近接等危険住宅移転事業																	
事業費																	
総額 79,803,000 円（補助金 79,803,000 円）																	
事業期間																	
平成 25 年度から令和 2 年度まで																	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）																	
<p>【事業目的】</p> <p>災害危険区域（第 1 種区域、第 2 種区域 A・B）から安全な場所へ自力再建する被災者に対し、住宅の建設・購入、土地購入及び敷地造成のために金融機関等から借入れた際の利息相当額（上限利率 8.5%、上限額 722.7 万円）を補給し、被災者の自主的な住宅再建を支援する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>																	
事業結果																	
<p>被災者の自主的な住宅再建が行われた。</p> <p>【交付件数】</p> <table border="0"> <tr> <td>H25</td> <td>0 件</td> <td>H29</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>0 件</td> <td>H30</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3 件</td> <td>R 1</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>4 件</td> <td>R 2</td> <td>0 件</td> </tr> </table>		H25	0 件	H29	5 件	H26	0 件	H30	6 件	H27	3 件	R 1	1 件	H28	4 件	R 2	0 件
H25	0 件	H29	5 件														
H26	0 件	H30	6 件														
H27	3 件	R 1	1 件														
H28	4 件	R 2	0 件														
事業の実績に関する評価																	
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>住宅を自力再建する被災者を支援する制度として有効に活用されていると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>岩手県の要綱に基づいて市の要綱を定めて申請内容を審査しており、コストは妥当であると判断できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金交付</td> <td>H25. 4～R 3. 3</td> <td>H25. 4～R 3. 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>岩手県の要綱に基づいて市の要綱を定めて申請内容を審査しており、事業手法は妥当であると評価できる。</p>		項目	想定事業期間	実際の事業期間	補助金交付	H25. 4～R 3. 3	H25. 4～R 3. 3										
項目	想定事業期間	実際の事業期間															
補助金交付	H25. 4～R 3. 3	H25. 4～R 3. 3															
事業担当部局																	
大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111																	

■ 事業実施地区：市内全域



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-3
事業名	下水道事業（土地区画整理・管渠整備）
事業費	総額 32,290,540 円（測量設計費 32,290,540 円）
事業期間	平成 25 年度から平成 26 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】 被災市街地復興土地区画整理事業の実施にあたり、区域内は下水道の供用区域であるが、土地及び道路形態が変わること、土地の嵩上げなどから新規に下水道施設の整備をする必要があり、その設計を行うものである。</p> <p>【事業地区】 大船渡地区</p>
事業結果	<p>平成 25、26 年度 大船渡駅周辺地区污水管渠実施設計等業務 （概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細設計 <ul style="list-style-type: none"> 開削工法 L=5.76km（耐震設計） 推進工法 L=0.54km（耐震設計） 高地下水位対策工法検討 一式 污水管渠切回廻し設計 L=0.22km 土留工設計 3箇所
事業の実績に関する評価	<p>当該事業において、大船渡駅周辺地区における土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業に伴い必要となる下水道施設に係る詳細設計を行い、工事発注に必要となる工事発注図書を作成した。</p> <p>工事発注図書の作成により、土地区画整備事業及び津波復興拠点整備事業を円滑に進めることができている。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当市の復興事業（土地区画整理事業等）を進めるうえで、当該事業の成果である工事発注図面を活用したことから、評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 当該事業の設計・積算にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、大船渡市財務規則に基づく入札及び契約を行っていることから、当該事業のコストは妥当であると評価できる。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

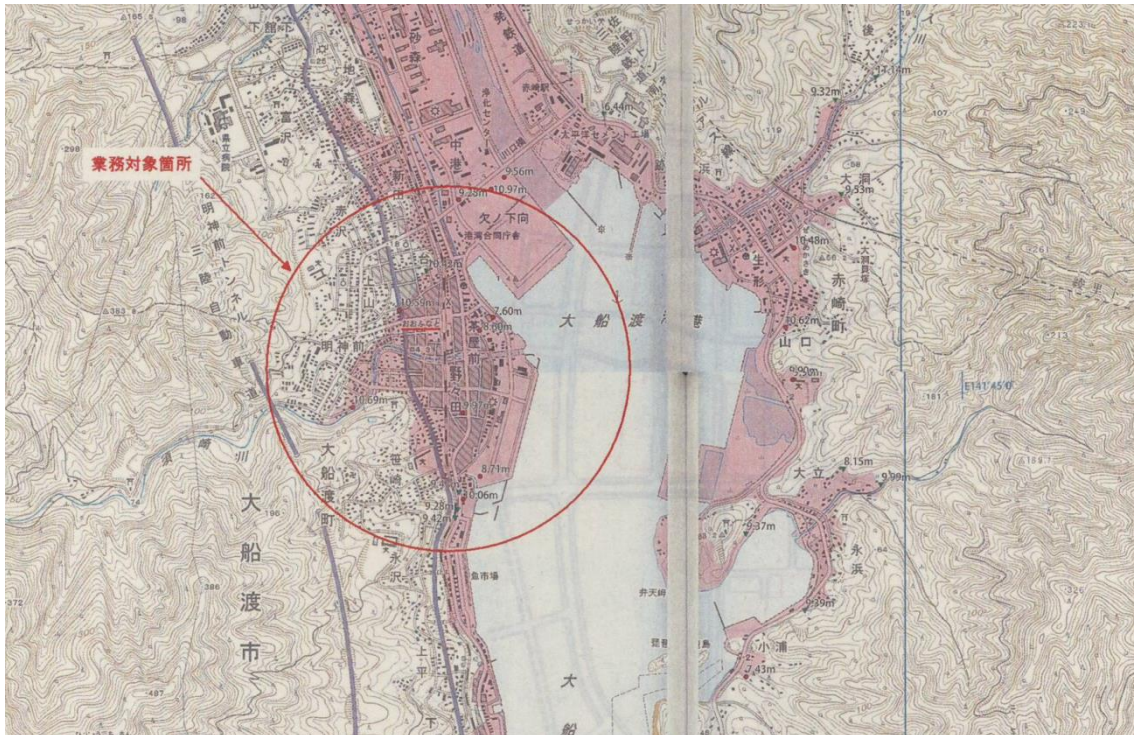
項目	想定事業期間	実際の事業期間
実施設計	H26. 3～H26. 12	H26. 2～H26. 12

当該事業の事業期間は、土地区画整理事業の盛土工事と並行して下水道施設の整備を行うよう詳細設計を進めており、事業の有用性は高く、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市上下水道部下水道事業所 電話番号 0192-27-3111

【対象範囲】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
C-5-2	
事業名	
越喜来地区漁業集落防災機能強化事業	
事業費	
総額 988,868,058 円 (内復興交付金分 963,733,218 円) (測量設計費 100,914,460 円 (内復興交付金分 75,779,620 円)、用地補償費他 107,446,238 円 (内復興交付金分 107,446,238 円)、工事費 780,507,360 円 (内復興交 付金分 780,507,360 円))	
事業期間	
平成 26 年度から令和元年度まで	
事業目的・事業地区 (別紙として地図を添付)	
<p>【事業目的】</p> 東日本大震災により津波被害を受けた越喜来地区 (浦浜・泊・崎浜) において、当該地区の円滑かつ迅速な復興を図るため、県道整備 (県事業) により居住区域として利用可能となる背後地を、土地利用高度化再編整備により嵩上げし漁業活動に必要な水産用地を確保する。また、漁業集落道整備・防災安全施設整備などを進め、安全で快適な生活環境の実現により住民の住宅再建を推進し地域水産業の再生を図る。	
<p>【事業地区】</p> 越喜来地区	
事業結果	
平成 26 年度	測量・設計
平成 27 年度	測量・設計、浦浜地区土地利用高度化再編整備工事 (継続) 用地買収・交換、物件移転補償
平成 28 年度	浦浜地区土地利用高度化再編整備工事 (継続)、崎浜地区土地利用高度化再編整備 1 期工事、用地買収・交換、物件移転補償
平成 29 年度	測量・設計、浦浜地区土地利用高度化再編整備工事、浦浜地区集落道工事 (継続)、泊地区土地利用高度化再編整備工事 (継続)、崎浜地区集落道工事 (継続)、用地買収・交換、物件移転補償
平成 30 年度	測量・設計、浦浜地区集落道工事、泊地区土地利用高度化再編整備工事、崎浜地区集落道工事 (継続)
令和元年度 (工事概要)	崎浜地区土地利用高度化再編整備 2 期工事、崎浜地区集落道工事 浦浜地区宅地嵩上げ工事 A=27,000.0 m ² 浦浜地区内水排除嵩上げ工事 A=22,000.0 m ² 浦浜地区水産用地整備工事 A=4,380.0 m ² 浦浜地区集落道工事 L=200.0m、W=6.0m 泊地区水産用地整備工事 A=3,400.0 m ² 泊地区集落道工事 L=299.0m、W=5.0~6.0m 崎浜地区水産用地整備工事 A=9,600.0 m ² 崎浜地区集落道整備工事 L=1,004.0m、W=4.0~6.0m

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

県道背後地については、水産用地として一体的に活用できるよう嵩上げしたことにより、現在は、漁具置場・漁業作業用地・駐車場として活用されている。また、住宅再建された区域の生活基盤整備（漁業集落道整備・防災安全施設整備）により沿道の土地活用に動きがあり、地域の再生が認められることから、十分な効果が発揮されたと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算に当っては、岩手県県土整備部の土木工事標準積算基準書に基づいており、また、用地取得については不動産鑑定評価に基づき取得していることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量・設計	H25. 4～H29. 10	H26. 7～H31. 3
用地・補償	H26. 4～H29. 10	H26. 9～R 2. 3
宅地嵩上げ	H26. 4～H29. 3	H26. 12～H29. 9
用地造成	H27. 10～H30. 3	H28. 7～R 1. 9
集落道整備	H27. 10～H30. 3	H28. 7～R 1. 9

防潮堤の復旧にあたり、高さ・構造等の検討に時間を要したことから、背後の県道整備（用地買収・用地交換）が大幅に遅れ、それにより本事業の着手が遅延したが、関係機関と調整を図りながら着実に整備を進めた。

県道背後地を嵩上げし内水対策を行うことで、住宅再建の推進が図られ、また、水産用地造成を行い漁業活動の場を確保することにより、水産業の再生が見込まれる。更に、狭隘な集落道を整備することにより、生活環境の向上及び地元住民や漁業者等を安全かつ迅速に避難させることが可能となることから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111

越喜来地区漁業集落防災機能強化事業 位置図



浦浜地区土地利用高度化再編整備工事 完成後



崎浜地区土地利用高度化再編整備 1 期工事 完成後



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
C-7-4	
事業名	
水産業共同利用施設復興整備事業（吉浜漁港）	
事業費	
総額 242,479,860 円（測量設計費 2,323,500 円、工事費 240,156,360 円）	
事業期間	
平成 25 年度から平成 27 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>吉浜漁港の船揚場は、震災前に強い水産業づくり交付金事業により、斜路の勾配を緩く改良する内容で事業認可を受けていたが、工事着手直後に東日本大震災に見舞われ、事業を中止した。</p> <p>災害復旧事業は原形復旧が原則であり改良は行えないことから、水産業共同利用施設復興整備事業により改良復旧を行い、漁業従事者の高齢化や少数化に対応した船揚場を整備することにより、就労環境改善を図るものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>吉浜漁港</p>	
事業結果	
平成 25 年度	詳細設計
平成 26 年度	船揚場改良復旧工事（平成 27 年度へ繰越）
	船揚場工 L=148.0m
	埋立て完了に伴う用地測量
事業の実績に関する評価	
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>事業着手前は斜路の勾配がきつく、漁業就労者の高齢化により漁船の揚げ降ろし作業の負担が増しているという声が多かったが、本事業によりその勾配を緩く改良復旧したことで、より安全に漁業活動を行うことができるようになったことから、事業の有効性は高いものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計・積算及び契約に当たっては、岩手県の標準積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、適切であると評価できる。</p> <p>また、災害復旧事業により実施した測量成果を使用するなど、経費の削減にも努めた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>工事に着手する頃には、津波により流失した漁船の大部分が復旧し、漁業活動も盛んに営まれていたことから、漁業活動になるべく支障が出ないように、施工区分を区切って、漁船の揚げ降ろし場所を確保しながら工事を実施した。</p>	

計画期間より遅れた理由としては、漁船の本格復旧前に着手できるよう事業申請(平成 25 年 5 月)していたものが、事業実施における関係機関との調整等が必要(平成 25 年 9 月)となり、漁業活動の本格化に配慮し、かつ盛漁期を避けた時期に施工しなければならなくなったためである。

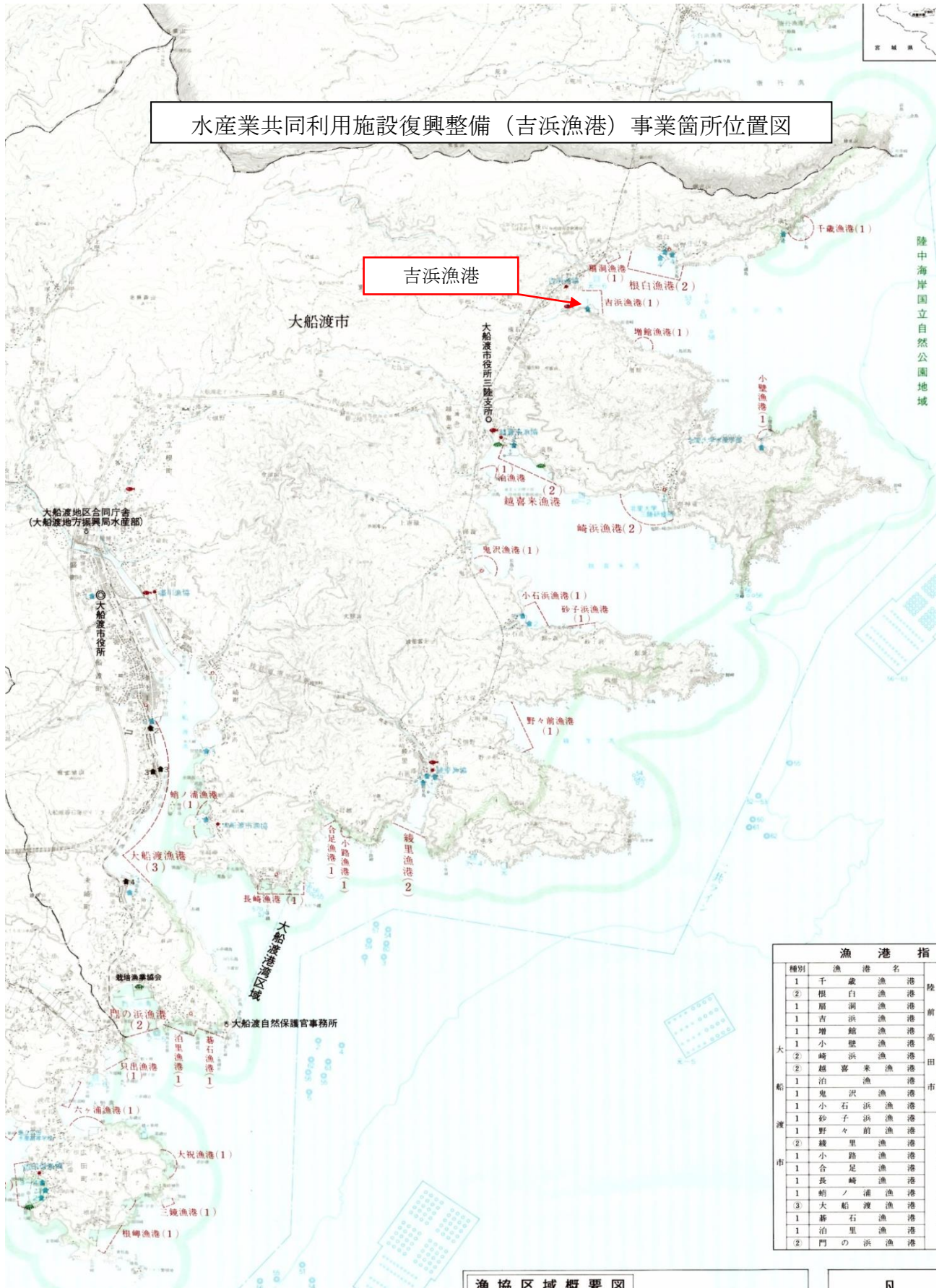
実際の事業期間、手法は妥当であると評価できる。

項目	想定事業期間	実際の事業期間
詳細設計	H25. 7 ~H25. 10	H25. 11~H26. 3
改良復旧工事	H25. 11~H26. 3	H26. 9 ~H28. 3

事業担当部局

大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111

水産業共同利用施設復興整備（吉浜漁港）事業箇所位置図



吉浜漁港

大船渡市

大船渡地区合同庁舎
(大船渡地方振興局水産部)

大船渡市役所

大船渡市役所三陸支所

陸中海岸国立自然公園地域

漁港指		
種別	漁港名	
1	千歳漁港	陸
2	根白漁港	前
1	扇洞漁港	高
1	吉浜漁港	田
1	増館漁港	市
1	小壁漁港	
2	崎浜漁港	
1	越喜来漁港	
1	泊漁港	
1	鬼沢漁港	
1	小石浜漁港	
1	砂子浜漁港	
1	野々前漁港	
2	綾里漁港	
1	合足漁港	
1	長崎漁港	
1	蛸ノ浦漁港	
3	大船渡漁港	
1	碓石漁港	
1	泊里漁港	
2	門の浜漁港	

【吉浜漁港船揚場整備後の利用状況】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-19
事業名	災害公営住宅整備事業（川原団地）
事業費	総額 786,828,634 円 （測量設計費 5,935,650 円、公有財産購入費等（敷地） 5,159,575 円、公有財産購入費（建物） 775,733,409 円）
事業期間	平成 25 年度から平成 27 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】 東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備する。</p> <p>【事業地区】 大船渡地区</p>
事業結果	<p>災害公営住宅（29 戸）を建設し、平成 27 年 6 月から入居を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度 測量調査 一式 平成 25 年度～平成 26 年度 敷地購入 158.31 m² 平成 27 年度 公有財産購入（建物） 一式（UR より） <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：29 戸（2DK 19 戸、3DK 8 戸、身障者対応 2DK 2 戸） 敷地面積：2,398 m² 構造規模：鉄筋コンクリート造 3 階建 1 棟 延床面積 2,025.45 m² 付帯施設：エレベーター、集会室、物置、ゴミステーション、自転車置場</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。 建設戸数は、被災者に対する「今後の住まいに関する意向調査」における災害公営住宅の需要調査と内部資料に基づいて算出した。 整備戸数 29 戸のうち 28 戸（H29. 7. 31 現在）が入居中である。退去に伴う空き住戸に関しては一般入居として有効活用を図っている。 <p>上記のとおり、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

・災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内での実施を基本とし、契約手続きについては大船渡市財務規則等に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

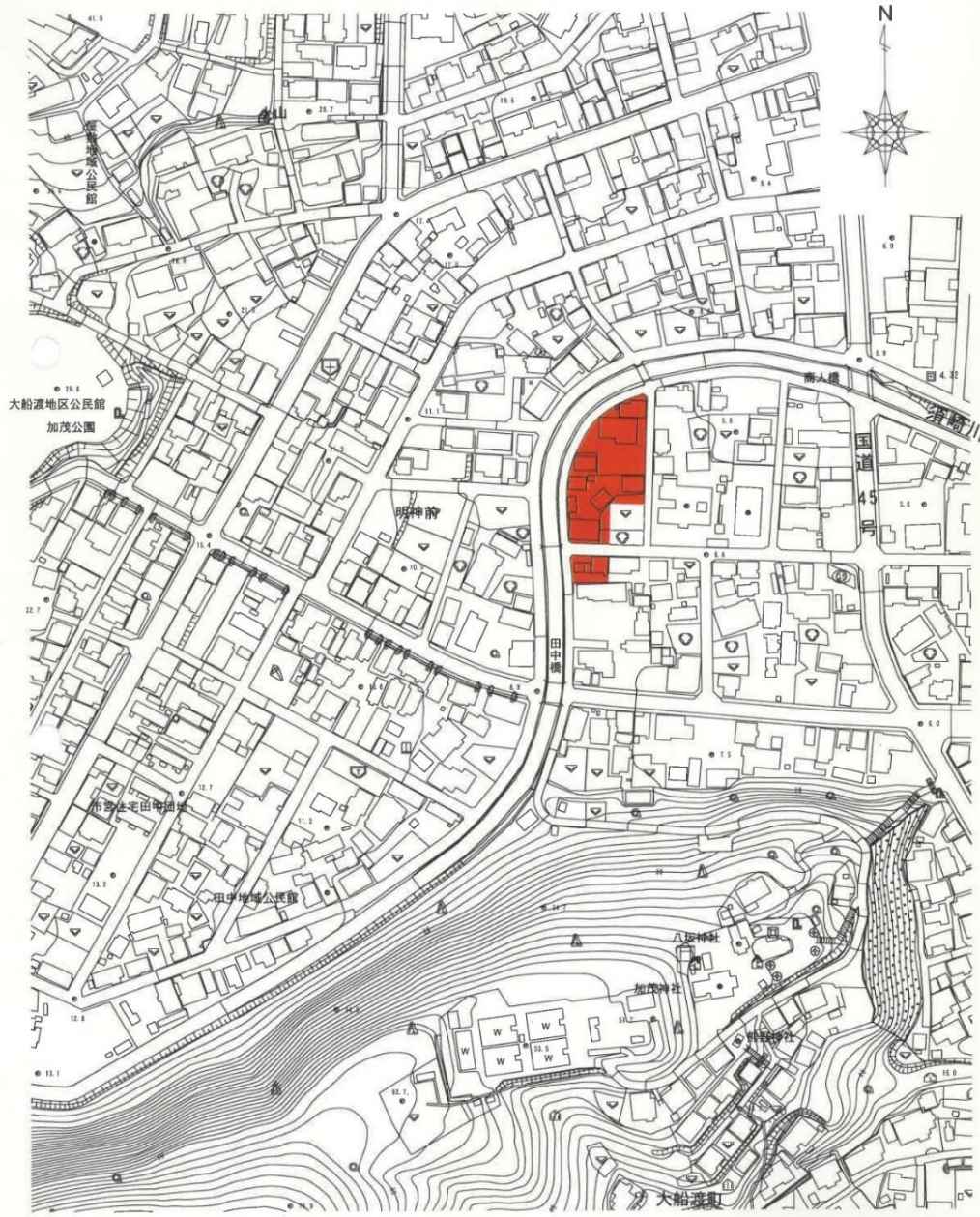
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査	H25. 7～H25. 9	H25. 7～H25. 9
敷地購入	H25. 12～H26. 4	H25. 12～H26. 4
財産購入	H25. 8～H27. 5	H25. 8～H27. 5

・駐車場の整備については、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事等の実施後、財産購入を行うことで、想定どおりの期間で完成したことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

位置図



【川原団地】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
◆D-1-1-3								
事業名								
防犯灯整備事業								
事業費								
総額 1,498,770 円（委託料 1,498,770 円）								
事業期間								
平成 25 年度								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災の津波により防犯灯が流失し、道路沿いが暗く、歩行及び車両の通行に支障をきたさないようにするため。</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛・大船渡・末崎・赤崎・越喜来・綾里地区</p>								
事業結果								
盛地区	14 基							
大船渡地区	10 基							
末崎地区	6 基							
赤崎地区	12 基							
越喜来地区	3 基							
綾里地区	4 基							
合 計	49 基							
事業の実績に関する評価								
<p>東日本大震災により流失した防犯灯を整備したものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業において照明が整備されたことで寄せられていた不安が解消されたとともに、夜間の有事における円滑な避難誘導や防災対策の向上にもつながったため効果が発揮されていると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>照明は単柱型のものではなく、電柱等へ巻き付けるタイプを導入したため、設置にかかるコストが大幅に抑えられたことから評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照明設置</td> <td>H25. 4～H26. 3</td> <td>H25. 4～H26. 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>当初想定した期間内に迅速に設置を完了することができ、道路沿いの照明が整備されたことで、歩行者等の安全が確保されたことから、事業手法は適切であった。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	照明設置	H25. 4～H26. 3	H25. 4～H26. 3
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
照明設置	H25. 4～H26. 3	H25. 4～H26. 3						
事業担当部局								
大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111								

防犯灯設置位置図



越喜来地区 : 3 基

盛地区 : 14 基

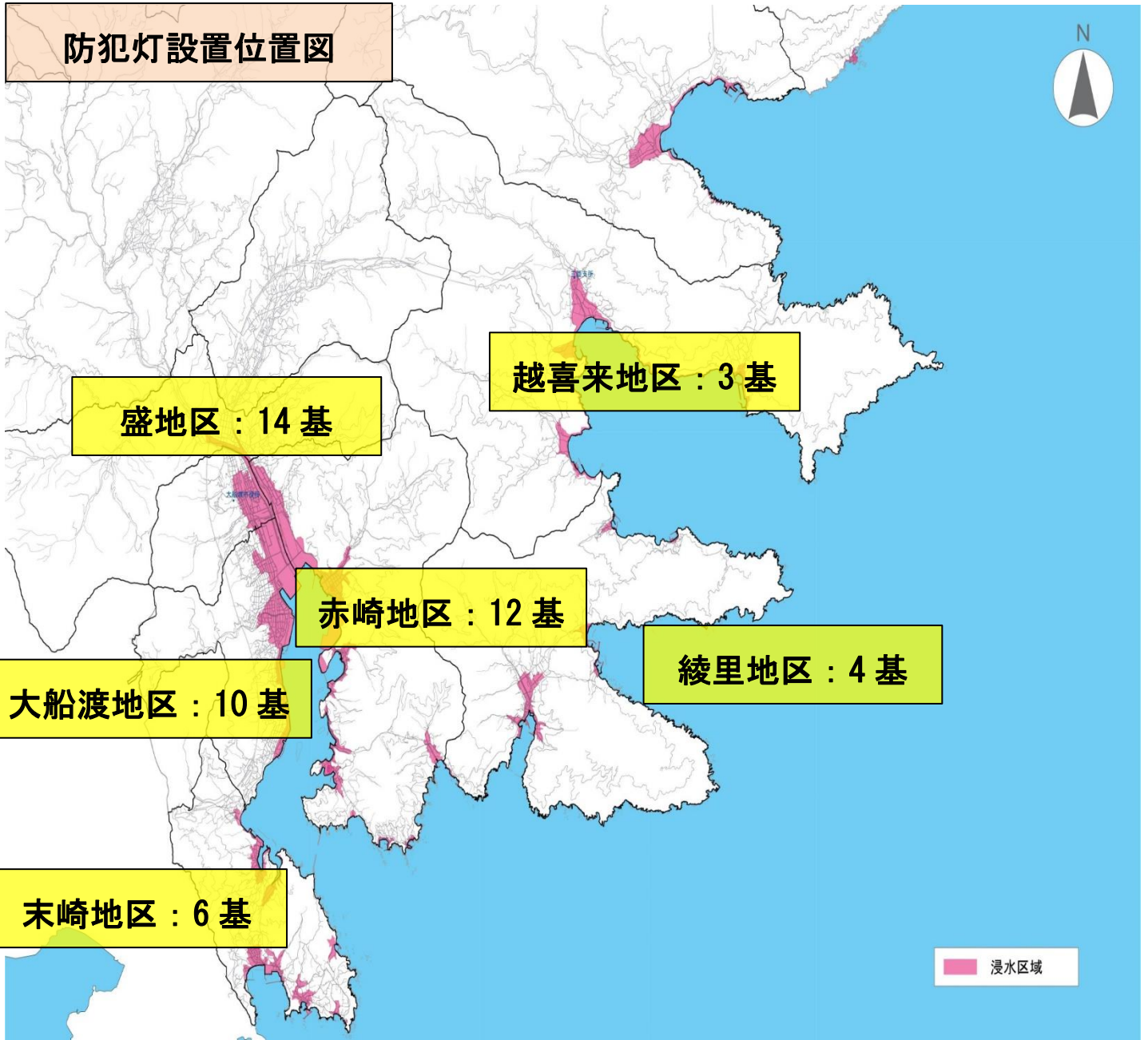
赤崎地区 : 12 基

綾里地区 : 4 基

大船渡地区 : 10 基

末崎地区 : 6 基

浸水区域

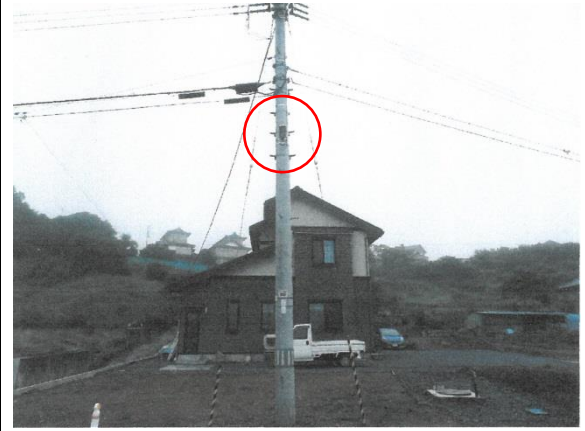


【施工写真】

末崎地区設置前①



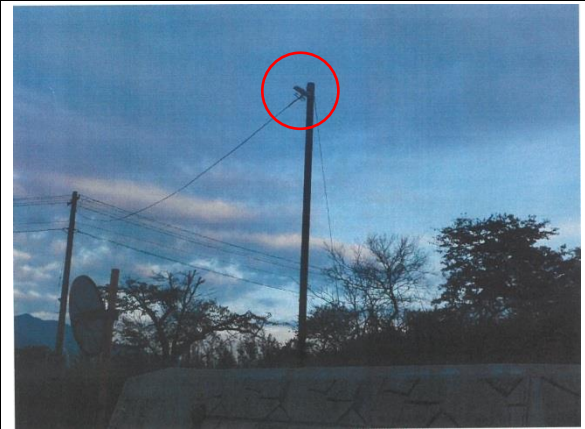
末崎地区完成①



赤崎地区設置前②



赤崎地区完成②



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-7-1-2
事業名	大船渡魚市場共用施設整備事業
事業費	総額 27,304,000 円（工事費 27,304,000 円）
事業期間	平成 26 年度から平成 27 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>水産業の復興のためには、水揚げ量の安定的な確保が必要であり、県外を母港とする廻来船の誘致が重要となるため、県内他魚市場では漁船乗組員が利用できるシャワー、トイレ等を整備している。大船渡市魚市場では同様施設が被災したため、漁船乗組員が不便を強いられており、漁船誘致の観点から整備を求められている。このことから、漁船乗組員の共用施設として休憩室等を新大船渡市魚市場に隣接して整備し、当市水産業の復興を目指すものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度 共用施設の設計に着手 ・平成 27 年度 魚市場共用施設を整備 工 期：平成 27 年 6 月 20 日から平成 27 年 10 月 17 日まで 面 積：89.43 m² 構 造：木造平屋建 設 備：シャワー設備 5 基、洗濯設備 4 基、休憩室、多目的トイレ
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>全国的に水揚量が減少傾向にある中で、大船渡市魚市場への水揚げが震災前と同水準まで回復していること、また、サンマにおいて本州 1 位の水揚げを維持できている。本施設の整備により漁船乗組員の利便性が確保されたことによる漁船誘致の効果があつたものと考えられ、有用に活用されていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用計画 通年利用（かつお一本釣り、旋網、さんま棒受網、沖合底曳網） ・利用実績 4 月～12 月（かつお一本釣り、旋網、さんま棒受網） <p>※利用計画では、1 月から 3 月の冬季に沖合底曳網の乗組員による利用を想定していたが、当該運営会社が平成 27 年度に廃業したため、1 月から 3 月に</p>

かけて利用はなかった。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・工事等の発注に係る手続きについては、大船渡市財務規則に基づいた指名競争入札等により受注業者を決定しているほか、工事費の積算にあたっては、岩手県の積算基準等に基づいていることなどから、本事業費のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

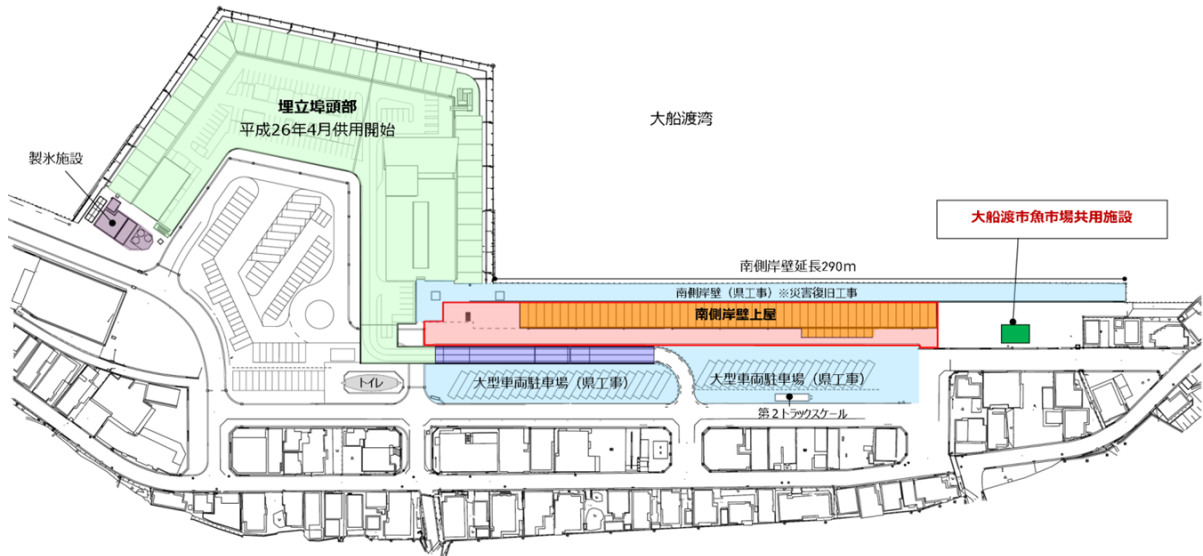
- ・定められた工期内に適切に工事を施工し、当初計画どおり事業進捗したことから、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

区分	想定事業期間	実際の事業期間
施設実施設計	H26. 12～H27. 5	H26. 12～H27. 5
施設整備工事	H27. 6～H27. 10	H27. 6～H27. 10

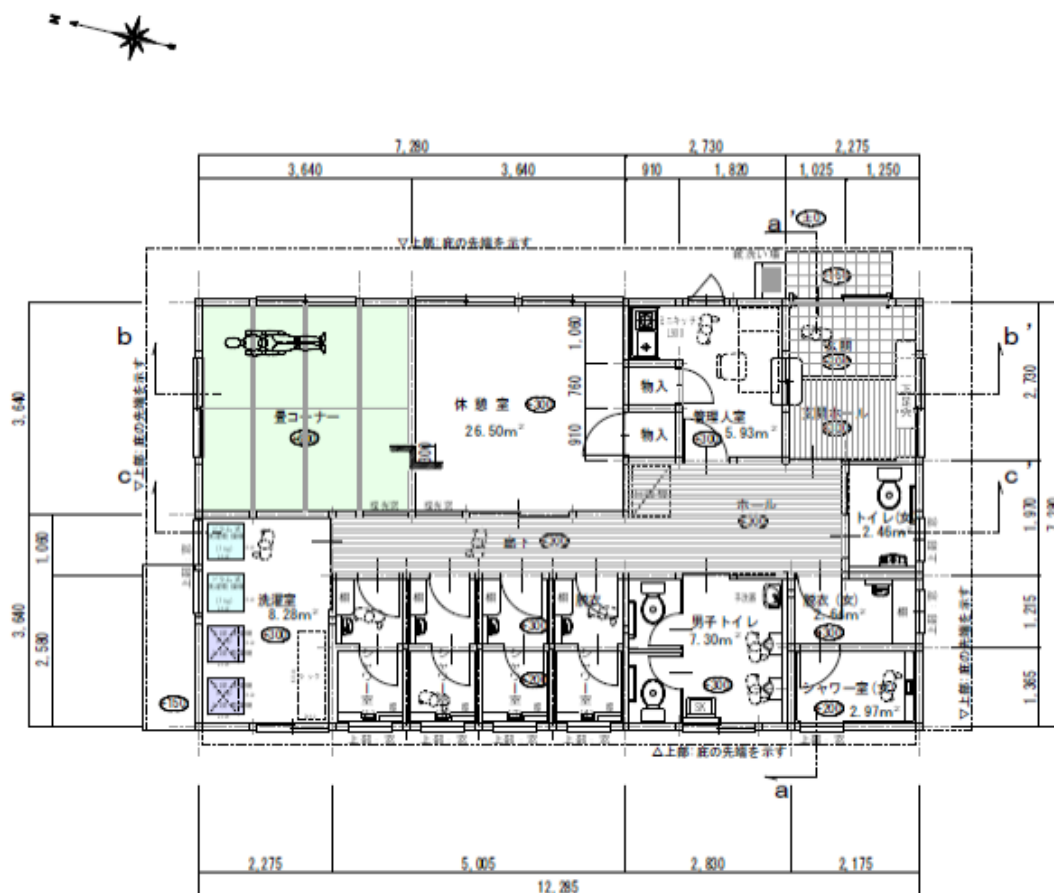
事業担当部局

大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111

【大船渡市魚市場共用施設 位置図】



【大船渡市魚市場共用施設 平面図】



平面図 1/100

床面積: 89.43m² (約27坪)

【大船渡市魚市場共用施設(外観)】



【大船渡市魚市場共用施設(内部①)】



【大船渡市魚市場共用施設(内部②)】



【大船渡市魚市場共用施設(内部③)】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
◆D-4-3-1								
事業名								
災害公営住宅防災行政無線受信環境整備事業								
事業費								
総額 5,500,000 円（委託料 5,500,000 円）								
事業期間								
平成 26 年度								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>住民等へ迅速かつ確実に防災情報を伝達するため、防災行政無線屋外拡声子局や各家庭等の屋内においても防災行政無線の放送を聞くことができる防災行政無線戸別受信機の設置に努めている。</p> <p>東日本大震災以後に整備される災害公営住宅は、地形的条件や建築構造等により、電波受信状況が不安定であるため、アンテナや戸別受信機を設置し、防災行政無線の放送を聞くことができる環境を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛・大船渡・末崎・赤崎・立根地区</p>								
事業結果								
災害公営住宅 6 団地に防災行政無線受信用アンテナを設置し、134 戸（集会室を含む。）に防災行政無線戸別受信機を設置した。								
事業の実績に関する評価								
<p>災害公営住宅に防災行政無線の受信環境を整備し、防災情報等を伝達することにより、入居者の安心・安全な生活環境を確保し、災害公営住宅整備事業等と一体となって安心なまちづくりの推進を図るものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>災害公営住宅の入居者に対し、確実に防災情報を伝達することができるため、災害時の迅速かつ安全な避難の確保が図られることから有益に活用されていることから評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>災害公営住宅への防災行政無線受信用アンテナ設備等の設置に当たり、防災行政無線戸別受信機の設定を同時に行う必要があるため、ソフトウェア所有者に業務委託しており、また、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務委託 (戸別受信機設置)</td> <td>H26. 4～H27. 3</td> <td>H26. 4～H27. 3</td> </tr> </tbody> </table>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	業務委託 (戸別受信機設置)	H26. 4～H27. 3	H26. 4～H27. 3
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
業務委託 (戸別受信機設置)	H26. 4～H27. 3	H26. 4～H27. 3						

災害公営住宅の建設工事の進捗状況に併せて、防災行政無線受信アンテナや戸別受信機を設置しており、災害公営住宅の受信環境を整備することができたことから、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市総務部防災管理室 電話番号 0192-27-3111

【事業実施地区位置図】



【アンテナ取付け状況】



【戸別受信機取付け状況】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
◆D-4-4-4	
事業名	
上平地区災害公営住宅関連道路改良事業	
事業費	
総額 50,901,790 円	
測量設計費	5,432,400 円 平成 26 年度
用地補償費	7,399,390 円 平成 26～27 年度
工事請負費	38,070,000 円 平成 26～27 年度
事業期間	
平成 26 年度から平成 27 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の移住の安定及び恒久的な住宅の供給を図るため、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業を推進するにあたり、防災集団移転促進事業の移転促進区域から入居が見込まれる災害公営住宅等の建設と並行して、敷地部と接する道路（市道）を整備する必要がある。</p> <p>当該事業は、防災集団移転促進事業で上平地区災害公営住宅に移転する人（移転促進区域から移転する人）の住環境を整えることで、団地内の移住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建や街づくりをものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>	
事業結果	
<p>平成 26 年度 測量設計</p> <p>平成 26～27 年度 用地補償</p> <p>平成 26～27 年度 工事施工</p> <p>(工事概要)</p> <p>道路改良 L=158.9m</p> <p>(主な工事内容)</p> <p>大型ブロック積工 204 m²、プレキャスト擁壁工 24m、側溝工 230m</p>	
事業の実績に関する評価	
<p>上平地区災害公営住宅の建設に伴い、団地内の居住性・利便性の向上と、被災者の生活再建のために公営住宅に隣接する道路(市道)を整備したものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>道路の整備により、交通の安全が確保され、団地内の居住性・利便性が向上し、被災者の生活再建と街づくりにつながっており、事業の有用性は高いと考</p>	

えられることから評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計積算及び契約に当たっては県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、また、用地補償においても東北地区共通の基準に基づいているため適切であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H26. 5～H26. 7	H26. 5～H26. 10
用地補償	H26. 7～H26. 8	H26. 10～H27. 10
工事施工	H26. 9～H27. 2	H27. 1～H27. 8

上平地区災害公営住宅の整備は、県事業であるため、住宅建設工事を行った後、住宅周辺の道路については市が舗装工事を実施した。

測量調査設計について、災害公営住宅の詳細設計を基に設計を行っており、災害公営住宅側との協議で不測の日数を要したため1カ月ほど工期を延伸した。また、測量調査の設計を作成した際、標準工期が4カ月ほどであり当初想定していた工期よりも1カ月ほど長くなっている。

用地補償については、当初想定期間より県の建設工事の完成が遅れたことに伴い、県との道路用地に係る譲渡手続きに遅れが生じたことから、事業期間が1年ほど延長した。

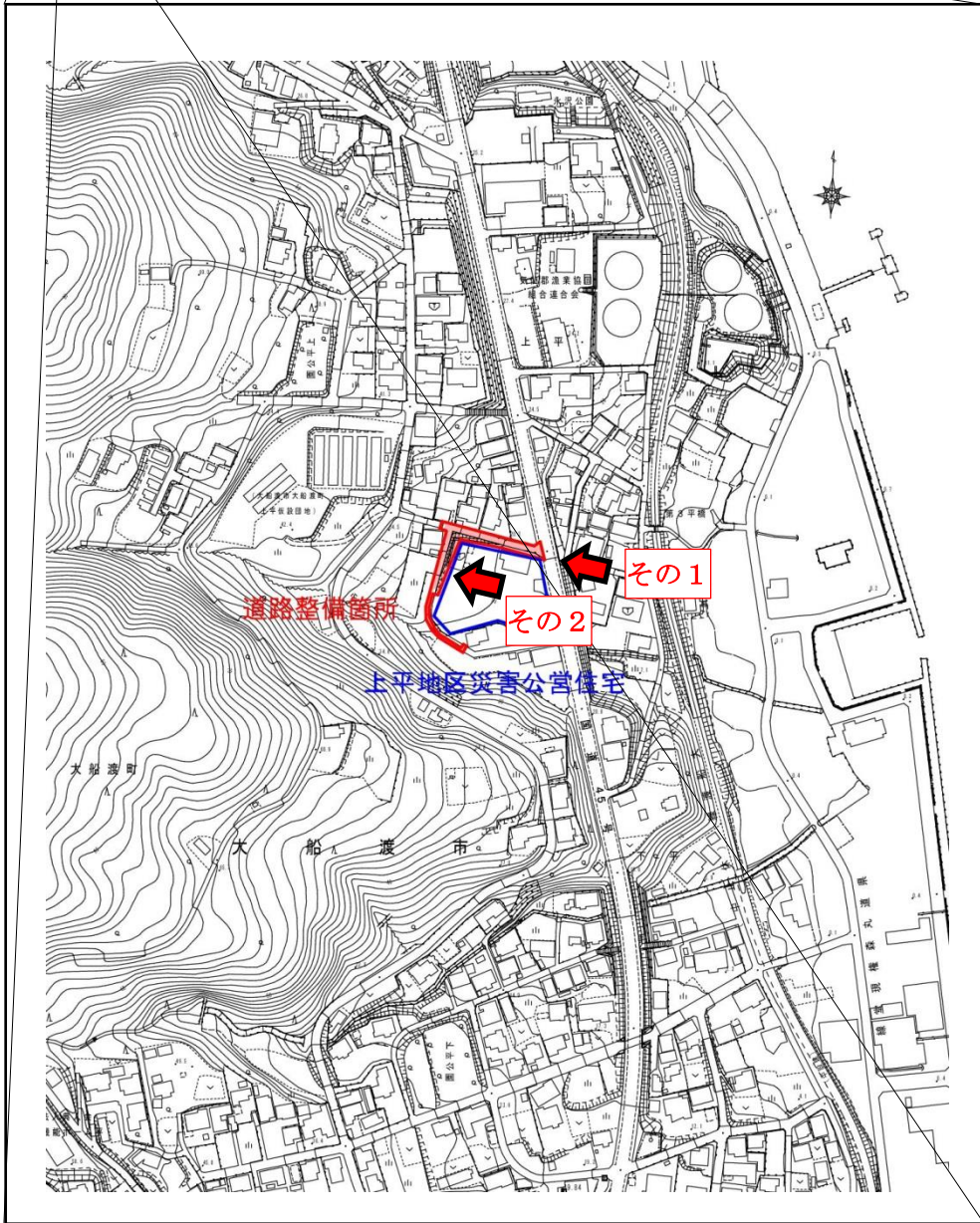
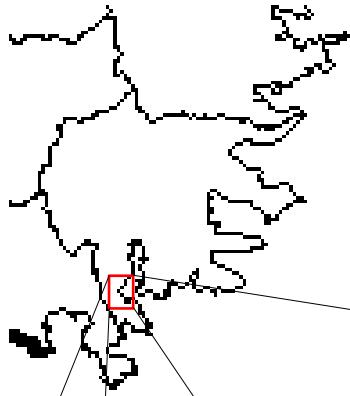
工事について、道路工事と災害復興公営住宅建設工事、下水道工事を同時に進行しており、下水道工事が終わってから舗装を行う必要があったため、一時的に施工が制限された期間として1カ月ほど延伸したが、災害公営住宅の供用開始には完了することができた。

道路の整備により、団地内の居住性・利便性が向上したため、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

その1 着工前



その1 完成



その2 着工前



その2 完成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-20
事業名	災害公営住宅整備事業（区画整理地区）
事業費	<p>総額 1,829,265,820 円</p> <p>（公有財産購入費（敷地）161,563,915 円、測量設計費 15,109,227 円、公有財産購入費（建物）1,652,592,678 円）</p>
事業期間	平成 26 年度から平成 28 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>
事業結果	<p>災害公営住宅（50 戸）を建設し、平成 28 年 8 月から入居を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度 設計業務 一式 <li style="padding-left: 20px;">敷地購入 4,976.6 m² ・平成 28 年度 公有財産購入（建物） 一式（UR より） <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：50 戸（2DK 40 戸、3DK 10 戸）</p> <p>敷地面積：4,000 m²</p> <p>構造規模：鉄筋コンクリート造 5 階建 1 棟 延床面積 3,265.34 m²</p> <p>付帯施設：エレベーター、集会室、物置、ゴミステーション、自転車置場</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。 ・建設戸数は、被災者に対する「今後の住まいに関する意向調査」における災害公営住宅の需要調査と内部資料に基づいて算出した。 ・整備戸数 50 戸のうち 50 戸（H29. 7. 31 現在）が入居中である。退去に伴う空き住戸に関しては一般入居として有効活用を図っている。 <p>上記のとおり、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲

内での実施を基本とし、契約手続きについては大船渡市財務規則等に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

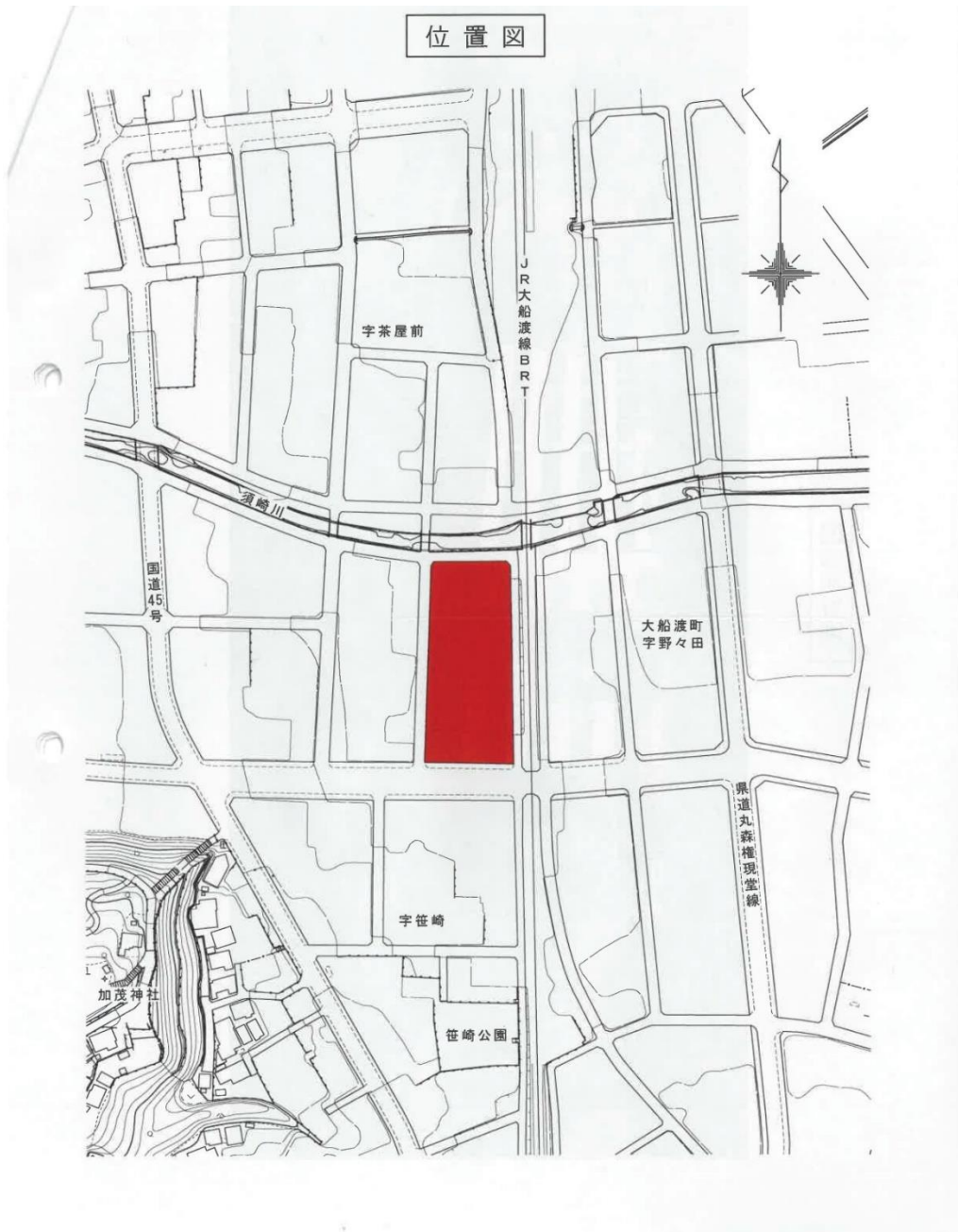
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
敷地購入	H26. 9～H26. 10	H26. 9～H26. 10
設計業務	H26. 8～H27. 1	H26. 8～H27. 3
財産購入	H26. 12～H28. 7	H26. 12～H28. 7

- ・設計については、土質調査の精度を上げるため、調査時期を造成前から造成後に変更したことから、工期が延長となった。
- ・災害公営住宅の整備は、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事の実施後、財産購入することにより行った。
- ・URの建設により、各種行政手続きの効率化が図られ、想定どおりの時期に事業完了したことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111



【区画整理地区】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
C-5-3	
事業名	
綾里地区漁業集落防災機能強化事業	
事業費	
総額 237,885,186 円 (測量設計費 25,785,600 円、用地補償費他 37,876,826 円、工事費 174,222,760 円)	
事業期間	
平成 26 年度から令和元年度まで	
事業目的・事業地区 (別紙として地図を添付)	
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災による津波被害を受けた綾里地区 (綾里・小石浜) において、当該地区の円滑かつ迅速な復興を図るため、土地利用高度化再編整備及び排水施設整備による水産用地の確保、漁業集落道整備による水産用地アクセス確保、防災安全施設整備による災害安全性の確保などを進め、住民の安全性と快適な生活環境を確保するとともに、地域水産業の再生を図る。</p> <p>【事業地区】</p> <p>綾里地区</p>	
事業結果	
平成 27 年度	測量・設計、用地買収、1 期水産用地造成工事
平成 28 年度	1 期水産用地造成工事、2 期用地造成工事、集落道整備工事、用地買収・交換、物件移転補償
平成 29 年度	2 期水産用地造成工事、3 期水産用地造成工事、集落道整備工事、1 号避難路整備工事、用地買収・交換、物件移転補償
平成 30 年度	用地買収
平成 31 年度	測量・設計、2 号避難路整備工事、
	(工事概要)
	綾里地区水産用地整備工事 A=14,200.0m ²
	綾里地区集落道整備工事 L=90.0m、W=3.9~4.5m
	小石浜地区集落道整備工事 L=150.0m、W=5.0m
	避難路整備工事 L=125.0m、W=1.9~3.5m
事業の実績に関する評価	
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>漁具置き場、駐車場等としての利用されていること、さらに、平成 30 年 3 月までに地元漁業協同組合の共同作業所 2 棟が建設され漁業活動に利用されていることなどから、事業の有用性が高いものと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計・積算に当っては、岩手県県土整備部の土木工事標準積算基準書に基づいており、また、用地取得については不動産鑑定評価に基づき取得し</p>	

ていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量・設計	H27. 7～H28. 11月	H27. 9～H29. 12
用地・補償	H27. 12～H29. 2	H28. 3～H30. 4
用地造成	H28. 1月～H29. 7	H28. 3～H30. 2
集落道整備	H29. 1～H29. 7	H29. 3～H30. 2
避難路整備	H29. 1～H29. 7	H29. 12. ～R2. 2

関連する県防潮堤工事の着手の遅れ及び用地買収・交換に想定以上の期間を要したため、やむを得ず事業期間が遅延したものの、関係機関と調整を図りながら着実に進められた。

また、水産用地造成の目的の一つである漁協の共同作業場が予定通り完成し利用開始していること、新規に避難路を整備することにより、地元住民や漁業者等を安全かつ迅速に避難させることが可能となることから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111

綾里地区漁業集落防災機能強化事業 位置図



1 期水産用地造成工事 完了状況



2 期水産用地造成工事 完了状況



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号		
◆D-17-2-4		
事業名		
大船渡駅周辺地区区画整理事業に伴う消火栓設置事業		
事業費		
総額 24,996,600 円 (工事請負費 24,996,600 円)		
年度	設置数	事業費 (円)
H27	16 基 (単口式 14、双口式 2)	11,248,200
H28	1 基 (単口式 1)	776,520
H29	16 基 (単口式 16)	11,317,320
H30	2 基 (単口式 2)	1,654,560
事業期間		
平成 27 年度から平成 30 年度まで		
事業目的・事業地区 (別紙として地図を添付)		
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災により大船渡駅周辺地区は壊滅的な被害をうけ、土地区画整理事業により、新たな市街地及び住宅地が整備される。本事業は市民生活の安全を守る基盤として、区画整理事業と併せて整備することで、効率的かつ迅速な整備を図ろうとするもの。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡駅周辺地区</p>		
事業結果		
<p>地下式消火栓総設置計画数 35 基 (双口式 2 基、単口式 33 基)</p> <p>平成 27 年度 (平成 28 年度へ繰り越し)</p> <p>地下式消火栓 16 基設置 (双口式 2 基、単口式 14 基)</p> <p>平成 28 年度</p> <p>地下式消火栓 1 基設置 (単口式 1 基)</p> <p>平成 29 年度</p> <p>地下式消火栓 16 基設置 (単口式 16 基)</p> <p>平成 30 年度</p> <p>地下式消火栓 2 基設置 (単口式 2 基)</p>		
事業の実績に関する評価		
<p>大船渡駅周辺地区区画整理事業と併せて整備することにより、被災地に再建する店舗、宿泊施設の周辺に水道管が布設され、その工事に併せて消火栓を設置することにより、火災などの災害時に迅速に対応することが出来るようになった。</p>		

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災した大船渡駅周辺地区に、店舗、飲食店、公園などが入る「キャッセン大船渡」が整備され、徐々にではあるが住宅も建設されており、火災などの災害時に設置された消火栓を使用することにより、迅速に災害対応することが可能となったことから、災害発生時等、事業の有用性はかなり高いと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算にあつては水道事業実務必携、契約手続きは市財務規則に基づき実施し、水道事業所と連携し水道管敷設に併せて適正に施工したことにより、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
H27 地下式消火栓 16 基	H27. 4～H28. 3	H27. 5～H29. 3
H28 地下式消火栓 1 基	H28. 4～H29. 3	H28. 7～H29. 2
H29 地下式消火栓 16 基	H29. 4～H30. 3	H28. 11～H30. 3
H30 地下式消火栓 2 基	H30. 4～H31. 3	H30. 5～H31. 1

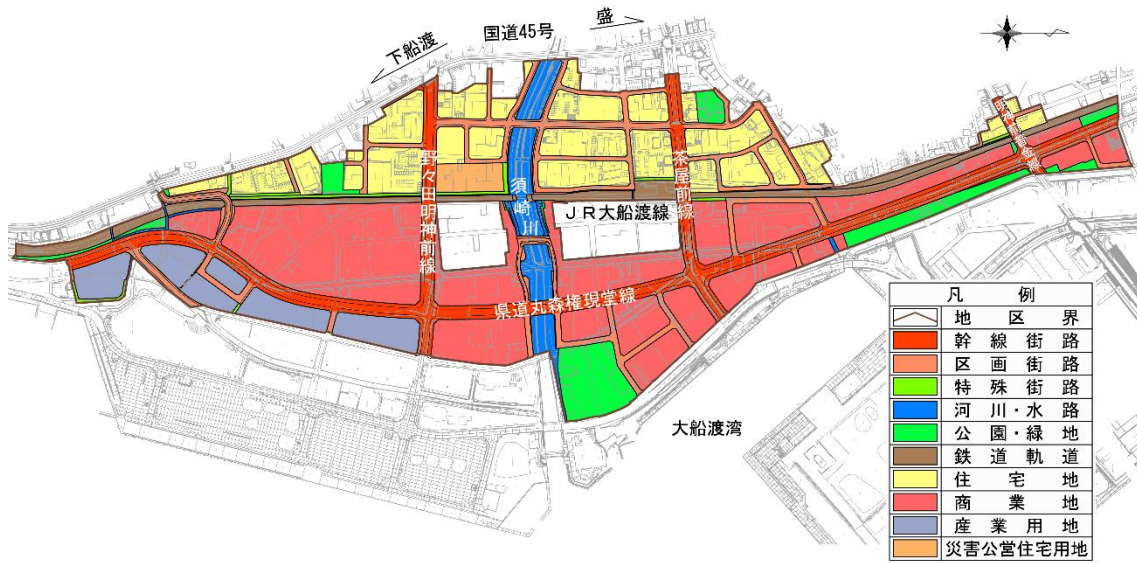
本事業の消火栓設置は、大船渡駅周辺地区土地区画整備事業及び水道施設整備と連携しながら進めており、若干の変更はあるものの、ほぼ予定どおり完了している。

また、新県道丸森権現堂線を中心にキャッセン大船渡の飲食店、宿泊施設、店舗の周辺から消火栓が設置され、火災等の災害時の迅速な対応が可能となっている。また、区画整理事業が完了し、今後商業施設又は住宅が建設された場合でも、消火栓の距離を有効に設置しており、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

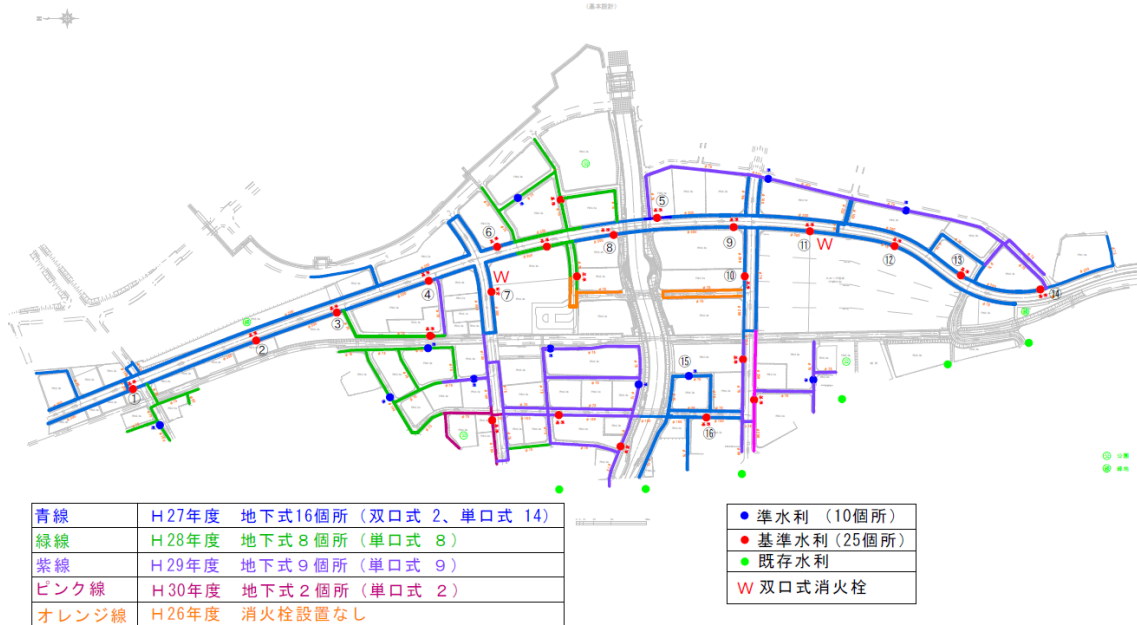
大船渡消防署 電話番号 0192-27-2119

土地利用計画図



年度別 消火栓設置計画図 (H27年度～H30年度)

変更後



大船渡駅周辺地区区画整理事業に伴う消火栓設置状況 (35 箇所)









【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
	D-21-4
事業名	
	公共下水道整備事業（蛸ノ浦地区漁業集落排水施設）接続事業
事業費	
	総額 346,154,240 円（測量設計費 31,059,920 円、工事請負費 315,094,320 円）
事業期間	
	平成 27 年度から令和元年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>蛸ノ浦地区漁業集落排水区域は公共下水道区域と隣接している。施設の集約化による効率的な汚水処理事業での維持管理費の節減や災害時における地区住民や市の負担軽減を図ることを目的とする。</p> <p><事業導入の背景></p> <p>東日本大震災前の蛸ノ浦浄化センターの用地地盤高は T.P+1.6m であり、用地背後の防潮堤天端 T.P+3.4m（チリ地震津波水位）より 1.8m 低い。東日本大震災による地盤沈下は -0.9m であるが、湾口防波堤や防潮堤が未整備の状態では津波や高潮に対する対策を講じなければならず、処理場としての立地条件に問題がある。また、地区内の人口減少から処理場の復旧方針を検討し、原形復旧は行わずに公共下水道に接続する。</p> <p>なお、被災した蛸ノ浦浄化センターについて、公共下水道への接続をするまでの間、災害復旧事業により応急仮設処理施設（国土交通省から無償借用している MBR 施設）を安定した処理が行うことができるように改良して汚水処理を行う。</p> <p>【事業地区】</p> <p>赤崎地区</p>	
事業結果	
<p>H27 実施設計業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 測量 仮 BM 設置、縦横断測量 L=4,400m ・ 全体計画及び詳細設計 開削工 L=4,400m、マンホールポンプ 検討 13 箇所（新設 1 箇所、既設 12 箇所） <p>H28 公共下水道事業計画変更（漁業集落排水施設の編入）</p> <p>H29 管渠工事 L=3,320.9m</p> <p>H30 管渠工事 開削工 L=1,023.4m 推進工 L=0.8m マンホールポンプ 工事 13 箇所（既設 11 箇所、新設 1 箇所、廃止撤去 1 箇所）</p> <p>H31 既設蛸ノ浦処理場解体工事 一式</p>	

事業の実績に関する評価

蛸ノ浦浄化センターを原形復旧は行わず公共下水道へ接続したことで、蛸ノ浦浄化センターに係る維持管理費の節減が図られた。また、災害時に被災する可能性が高い蛸ノ浦浄化センターを廃止し大船渡浄化センターに接続することで、災害時の地区住民や市の負担の軽減が期待できる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

蛸ノ浦浄化センターを公共下水道へ接続することにより、一体的かつ適正な汚水処理が可能となり、事業実施により十分な効果が発揮されたと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

当該事業の設計・積算にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、大船渡市財務規則に基づく入札及び契約を行っていることから、当該事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
実施設計	H27. 9～H28. 3	H27. 9～H28. 3
計画変更	H28. 7～H29. 3	H28. 7～H29. 3
工事施工	H29. 9～R 2. 3	H29. 9～R 2. 3

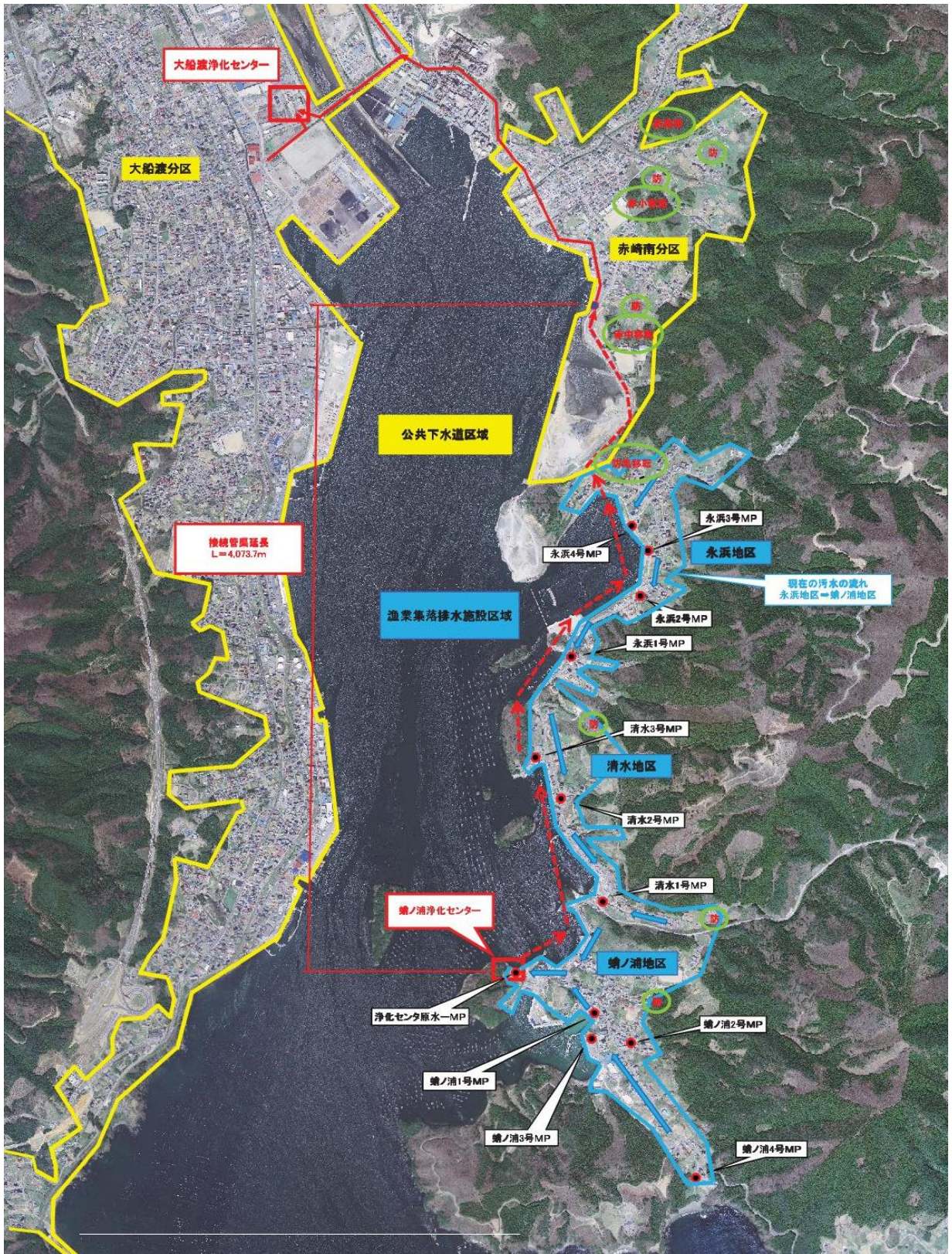
当該事業は蛸ノ浦浄化センターを公共下水道へ接続する工事であり、その施工は、より専門的かつ高度な知識と経験が必要であったため、その監理監督業務を委託し、事業を円滑かつ確実に進めた。

また、蛸ノ浦浄化センターを公共下水道へ接続することにより、一体的かつ適正な汚水処理が可能となるため、当該事業は有用性が高く、事業手法は妥当であると評価できる。

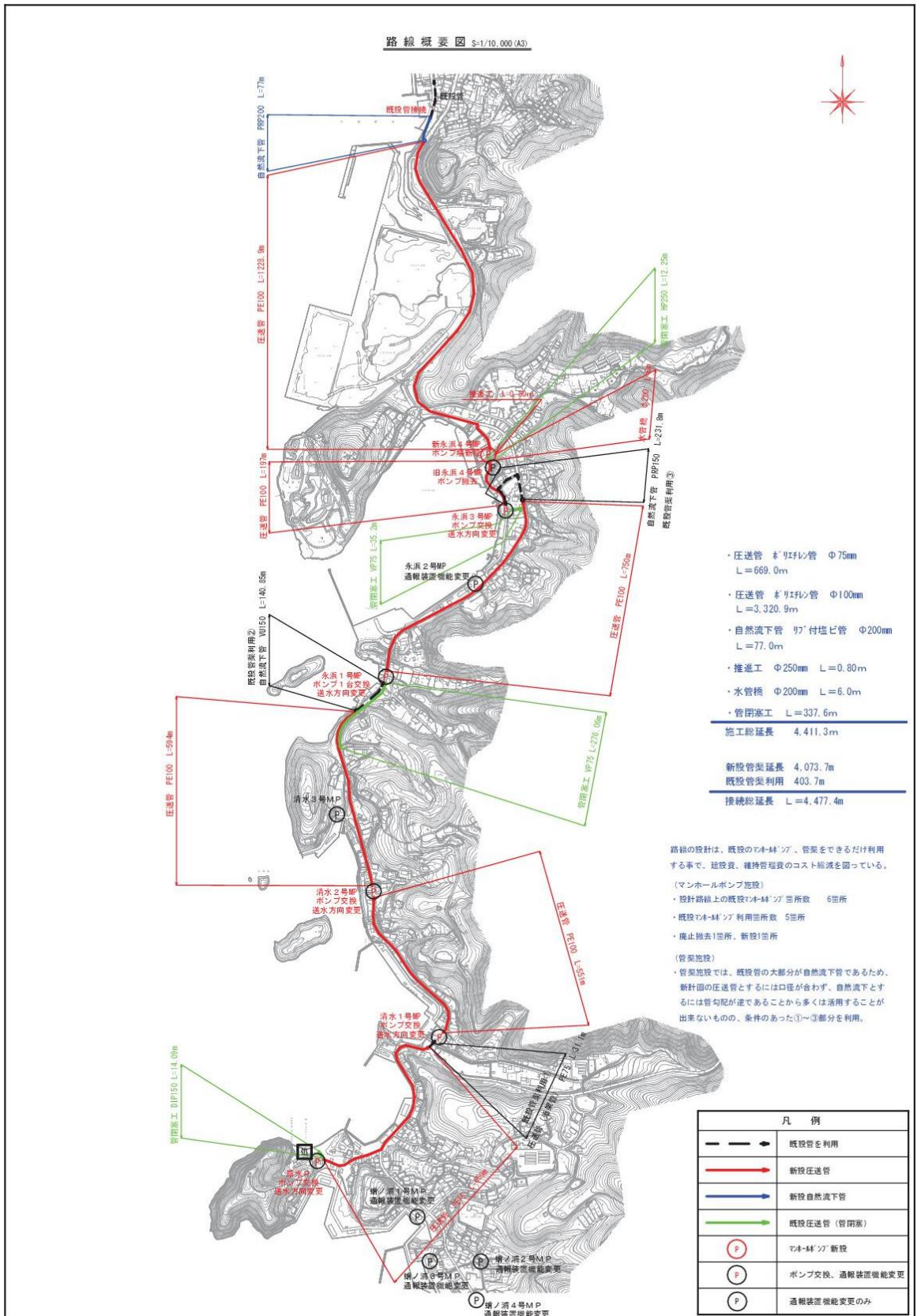
事業担当部局

大船渡市上下水道部下水道事業所 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【工事概要図】



【施工写真】



【施工写真】

